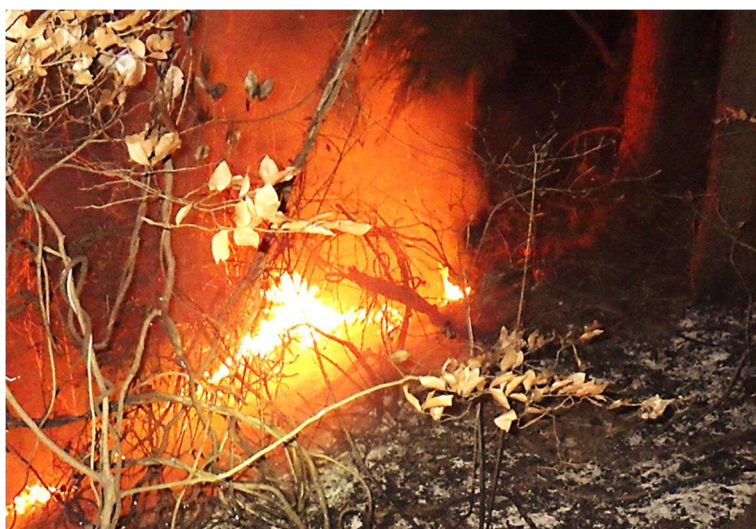


消 防 年 報

令和 8 年度版



林野火災注意報・警報運用開始



長野市消防局

長野市民憲章

信濃の国の

歴史と伝統のあるまちで

私たち長野市民は

すぐれた自然と文化を愛し

平和を願い

ひとの尊厳を大切にし

国際人としての資質を高め

ともに力を合わせて

豊かに

発展する未来に向けて

羽ばたく

昭和 62 年 12 月 21 日制定



市の花：リンゴの花



市の木：シナノキ（科の木）

は じ め に

この消防年報は、長野市消防局における消防力の現状と令和7年(度)中における各種統計を、今後の消防行政の基本資料とするために収録いたしました。

消防・防災関係機関の皆様はもとより、広くあらゆる方面でご活用いただき、消防行政に対し、より一層のご理解、ご協力をいただければ幸いに存じます。

令和8年6月

長野市消防局



目次

一目統計	1
令和8年度長野市消防局運営方針	3

管内情勢・沿革

位置及び局・署所配置	8
消防局管内情勢	9
長野市消防のあゆみ	10
長野市・消防事務受託町村の主な災害	24

総 務

消防組織	38
事務分掌	39
消防の予算	41
消防職員の定員・配置状況等	42
消防局・署所の現況	44
職員研修・健康支援状況	49
特色のある部隊の育成・地域の実情に 合わせた訓練等	51
消防水利の現況	54

予 防

火災予防運動等の取組	56
避難行動要支援者	59
消防法令違反建築物に対する指導	59
防火対象物	60
危険物施設	64
消防局管内の火災の概要	67
概要	67
枯草火災の実態	72
月別出火状況	74
月別出火原因	75
市町村別出火状況	76
市町村別出火原因	77
覚知方法別出火件数	78
初期消火実施状況	78
初期消火器具等の使用状況	78
住宅用火災警報器による奏功事例	78
署所別出火状況	79
消防団管轄区域別出火状況	80
地区別出火状況(損害額・出火率)	81
1日当たり及び1件当たりの 火災の状況	82
過去 10 年間の火災概要	83

警 防

車両配置	86
消防活動	87
消防署別消防隊活動状況	87
消防隊火災活動状況	87
救急活動	88
救急隊活動状況	88
市町村別救急出動件数	88
傷病程度別搬送人数	88
署所別救急件数	89
高度救急出動状況	89
ドクターカー運用状況	89
救急救命士認定状況	89
救急救命士の行なった 特定行為の推移	89
過去 30 年間の救急件数の推移	90
高齢者(65 歳以上)の人口及び 救急搬送人員の推移	91
患者等搬送事業認定状況	91
消防隊等の救急支援	91
ドクターヘリ等の活用	91
応急手当普及啓発活動実施状況	92
救助活動	93
救助災害出動状況	93
救助隊活動状況	93
救助車両別活動状況	93
相互応援協定等の締結状況	94
自主防災組織	95

通信指令

通信指令の概要	98
通信施設の状況	99
通信系統図	102
119 番通報から消防隊等の出動まで	103
高機能消防指令情報システムの特徴	103
119 番のかけ方	104

消防団

長野市消防団	106
管轄区域図	106
消防団の組織	107
消防団員数・装備及び施設状況	109
消防団員の出動状況	111
消防団員の年齢状況	111
消防団員の勤続年数状況	111
長野市消防団協力事業所認定件数	111
信濃町消防団(消防事務受託町村)	112
飯綱町消防団(消防事務受託町村)	113
小川村消防団(消防事務受託町村)	114



住用火災警報器
長野市消防局イメージキャラクター
住警キッドVer.2

一目統計

令和8年4月1日現在

面 積（㎡）		人 口（人）		世 帯 数（世 帯）		署 所 数		職員数（人）	
【合計】1,117.22		【合計】 377,366		【合計】 174,544		【合計】 20		【実員】 486	
長野市	834.81	長野市	357,781	長野市	165,969	消防局	1	定員	472
信濃町	149.30	信濃町	7,320	信濃町	3,357	消防署	6	定員外	17
飯綱町	75.00	飯綱町	10,095	飯綱町	4,212	分 署	13		
小川村	58.11	小川村	2,170	小川村	1,006				
受託町村計	282.41	受託町村計	19,585	受託町村計	8,575				
消 防 車 両 等（台）				消防水利（箇所）		当 初 予 算（円）			
【合計】 114				【合計】 13,528		【消防費】 54 億 898 万			
指揮車	7	高規格救急車	27	公設消火栓	9,862	長野市予算 1,952 億 2,000 万円の 2.8%			
消防ポンプ車	26	はしご車	2	公設防火水槽	3,036				
化学車	1	屈折はしご車	1	その他	630				
その他消防車	37	救助工作車	2						
10トン水槽車	2	その他	9						
防火対象物数(延べ面積 150㎡以上)(件)				危険物施設数（件）		長野市の自主防災組織			
【合計】 18,104				【合計】 1,200		【結成数】 535			
特定用途防火対象物			4,531	製造所	3	区数		32	
非特定用途防火対象物			13,573	貯蔵所	847	行政連絡区		475	
				取扱所	350	結成率 100%			
消防団員定数（人）		長野市消防団装備・施設				消 防 ・ 防 火 ク ラ ブ 数			
【合計】 3,925		ポンプ車	2	警鐘楼	419	幼年消防クラブ		100	7,391 人
長野市	3,000	小型動力ポンプ	124	詰所	87	少年少女消防クラブ		5	198 人
信濃町	260	〃付積載車(普)	21	器具置場	274	女性防火クラブ		5	112 人
飯綱町	485	〃付積載車(軽)	97						
小川村	180								
受託町村計	925								

令和7年中

119番通報受付（件）		火 災（件）		救 急	
【合計】32,796		【合計】122		【出動件数】23,739	
火災	298	建物火災	63	搬送件数	22,334
救急	23,620	林野火災	1	搬送人員	22,428
救助	247	車両火災	9	平均 22.1 分に 1 回出動 管内住民約 17 人に 1 人が搬送	
その他	8,631	その他の火災	49		
平均 16 分に 1 回通報		約 3 日に1件の火災が発生			
救 助		出火原因（件）		救 命 講 習 会	
【出動件数】236件		1位たき火	29	【実施回数】261回	
救助人数	189人	2位放火(疑いを含む)	16	参加人数	4,068人
		3位たばこ	15		
		4位ストーブ	9		
		5位こんろ	8		

令和 8 年度 長野市消防局運営方針

～ 各種災害に立ち向かう 力強い「ながの」の消防 ～

《組織目標》

安全で安心して暮らせるまち「ながの」を実現するため、力強い消防体制を構築します

《基本方針 1》 迅速・的確な消防体制を構築します

- 1 消防体制の維持・整備
- 2 消防力・組織の強化
- 3 各種システムを活用した災害対応力の強化

《基本方針 2》 地域防災力の充実強化を目指します

- 1 林野火災注意報・警報の広報の推進
- 2 住宅防火とくらしの安全を進める運動の推進
- 3 消防団と自主防災組織等との連携強化

FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

《基本方針1》

迅速・的確な消防体制を構築します

1 消防体制の維持・整備

- 消防庁舎の長寿命化改修工事を行い、防災拠点としての機能を維持します。
- ポンプ車や救急車などの車両更新を計画的に実施し、機動力の維持・強化を図ります。
- 消防職員が災害現場で安全かつ効果的に活動できる環境の整備を図ります。



熱中症対策例-アイスバス-



2 消防力・組織の強化

- 警防活動に必要な各種活動訓練を継続的に実施し、消防職員の能力と連携力の向上を図ります。
- 質の高い救急サービスを維持するため、計画的な救急救命士の養成及び医療機関と連携した救急ワークステーションや研修会を通じて知識・技術の向上を図ります。
- 適時・適切な救急車の利用、応急手当などについて広報を行い、救命率の向上を目指します。



3 各種システムを活用した災害対応力の強化

- 更新した「高機能消防指令情報システム」の安定的な運用と、最新機能を活用した、より迅速・的確な災害対応を目指します。
- 各消防署に配置したドローンの運用体制を確立し、各種災害に対する災害対応力の向上を図ります。
- マイナ救急を本格運用し、より早期に適切な医療機関への搬送を目指します。



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたらしく生きる。長野市

《基本方針2》

地域防災力の充実強化を目指します

1 林野火災注意報・警報の広報の推進

- 令和8年1月1日から運用開始した林野火災注意報・警報の市民認知度向上に向けた広報を実施します。
- 林野火災の発生を未然に防ぐため、出火防止対策を推進します。



2 住宅防火とくらしの安全を進める運動の推進

- 関係団体とともに、様々な広報手段を積極的に活用し、日常の中に潜む火事や救急事故などの危険に対する安全意識の高揚を図るため、幅広い広報活動を展開します。
- 住宅用火災警報器及び感震ブレーカーの普及促進・維持管理を推進し、住宅火災及び地震による電気火災の抑制を図ります。



3 消防団と自主防災組織等との連携強化

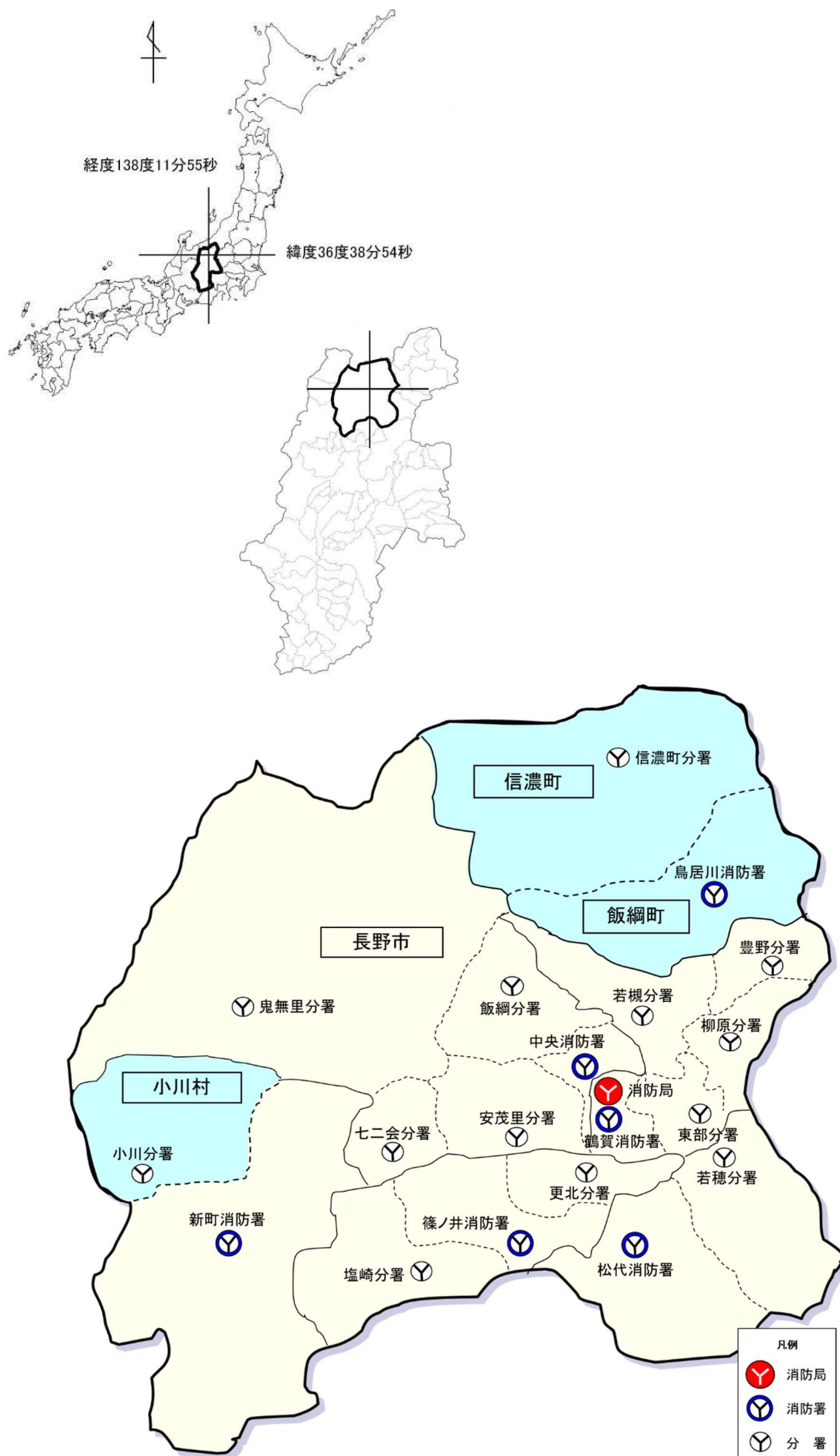
- 消防団員研修等を通じて、地域防災の中核として活動するために必要な知識、指導力の向上を図ります。
- 消防団と自主防災組織の連携をさらに進め、災害時の共助と各地域における防災力向上を図るための支援を行います。
- 災害時の共助に必要な防災器材の整備促進のため、「自主防災組織補助制度」を推進します。



FEEL NAGANO, BE NATURAL

この街で、わたしらしく生きる。長野市

管内情勢・沿革



長野市消防局は、平成7年4月1日に周辺の3町7村から消防事務の委託を受け広域消防体制をスタートし、市町村合併を経た現在では、2町1村から委託を受けています。

管轄区域 長野市、信濃町(受託)、飯綱町(受託)、小川村(受託)

位 置 長野市大字鶴賀 1730 番地 2(長野市消防局)

人口・世帯数・面積

地 域	総 数	男	女	世 帯 数	面 積
長 野 市	357,781 人	173,913 人	183,868 人	165,969 世帯	834.81 km ²
受 託 地 域					
信 濃 町	7,320 人	3,663 人	3,657 人	3,357 世帯	149.30 km ²
飯 綱 町	10,095 人	5,009 人	5,086 人	4,212 世帯	75.00 km ²
小 川 村	2,170 人	1,076 人	1,094 人	1,006 世帯	58.11 km ²
小 計	19,585 人	9,748 人	9,837 人	8,575 世帯	282.41 km ²
合 計	377,366 人	183,661 人	193,705 人	174,544 世帯	1,117.22 km ²

地勢

○ 長野市

位 置	長 野 市 役 所	長野市大字鶴賀緑町 1613 番地			
推 移	市 制 施 行	明治 30 年4月1日			
	編 入 合 併	大正 12 年7月1日 1町3箇村を編入			
	編 入 合 併	昭和 29 年4月1日 10 箇村を編入			
	合 併	昭和 41 年 10 月 16 日 2市3町3箇村			
	編 入 合 併	平成 17 年1月1日 1町3箇村を編入			
	編 入 合 併	平成 22 年1月1日 1町1箇村を編入			
地 勢	海 抜	面 積	広 ぼ う (東 西)	広 ぼ う (南 北)	
	362.49m	834.81km ²	36.5km	41.7km	

○ 信濃町

位 置	信 濃 町 役 場	上水内郡信濃町大字柏原 428 番地 2			
推 移	町 政 施 行	昭和 31 年9月 30 日			
地 勢	海 抜	面 積	広 ぼ う (東 西)	広 ぼ う (南 北)	
	676m	149.30km ²	16.7km	11.4km	

○ 飯綱町

位 置	飯 綱 町 役 場	上水内郡飯綱町大字牟礼 2795 番地 1			
推 移	町 政 施 行	平成 17 年 10 月 1 日			
地 勢	海 抜	面 積	広 ぼ う (東 西)	広 ぼ う (南 北)	
	497m	75.00km ²	13.9km	15.6km	

○ 小川村

位 置	小 川 村 役 場	上水内郡小川村高府 8800 番地 8			
推 移	村 制 施 行	昭和 30 年4月1日			
地 勢	海 抜	面 積	広 ぼ う (東 西)	広 ぼ う (南 北)	
	510m	58.11km ²	9.6km	8.65km	

長野市消防のあゆみ

年 代	で き ご と
明治 22. 4. 1	町村制施行により長野町、西長野町、南長野町、鶴賀町、茂菅村が合併し、長野町となる。
明治 27. 2. 9	全国の消防組の統一を図るため、勅令 15 号による「消防組規則」が公布される。
5.11	上水内郡長野町に長野消防組、西長野消防組、南長野消防組、鶴賀消防組と 4 組の公設消防組を設置。消防手定員 330 人、役員 33 人、10 馬力の蒸気ポンプ 2 台、腕用ポンプ 2 台を購入する。
8. 1	(日清戦争はじまる。清国に宣戦布告)
明治 30. 4. 1	市制を施行し、長野町が長野市となる。
明治 31. 4.22	4 つの消防組を廃止し、長野市消防組(1 組 7 部、消防手定員 360 人、役員 29 人)を設立する。
明治 37. 2.10	(日露戦争始まる。ロシアに宣戦布告)
明治 39. 4. 1	長野市消防組が 6 組(長野消防組 1 番組～6 番組)に分立する。 役員・消防手各組 50 人ずつとなる。
大正 3. 4. 1	蒸気ポンプ組設置し、蒸気ポンプ 2 台を配備する。
大正 4. 4. 1	上水道完成し、消火栓 300 余基を敷設する。
大正 12. 7. 1	吉田町、三輪村、古牧村、芹田村が長野市に合併する。 従来の 6 組に蒸気ポンプ組、7 番組、8 番組、9 番組、10 番組が加わり 11 組となる。 消防手 655 人、役員 57 人となる(大正 13 年現在)。
大正 14. 8.23	(第 1 次世界大戦に参戦。ドイツに宣戦布告)
昭和 2. 5.16	長野市消防組 11 組を併合統一して長野市消防組と改め、1 組 8 部制に編成替える。 定員 391 人の常備消防部を設置する。
6. 1	長野市常備消防部を若松町の長野市役所構内に設置する。常備消防手 2 人、運転手 1 人を任命し、30 馬力の消防ポンプ自動車 1 台を配備する。高さ 13.4m の鉄骨製望楼を設置する。
昭和 3. 9. 1	火災専用電話を常備消防部詰所と望楼に架設する。
昭和 6. 9.18	(関東軍、柳条湖で鉄道爆発し、満州事変始まる。)
昭和 8. 3.28	長野市消防組が優良消防組として大日本消防協会から表彰される。
9. 1	表彰旗授与を記念して小冊子「長野市の消防」1,000 部を発行する。 常備消防部員が 6 人となり、甲乙 2 班に分けて隔日勤務とする。
昭和 12. 7. 7	(宣戦布告なしで日中戦争始まる。)
昭和 14. 4. 1	警防団令施行により長野市消防組を解散し、長野市警防団を結成する。団長 1 人、副団長 1 人、分団長 8 人、警防員定数 1,000 人となる。
昭和 16.12. 8	(太平洋戦争始まる。米・英に宣戦布告)
昭和 18. 7. 8	長野市警防団本部長が常備消防隊長を兼任する。常備消防隊員と称する。
昭和 20. 1. 1	長野市警防課を設置する。
8.14	(連合国に対し、ポツダム宣言受諾回答)
8.15	(天皇終戦の詔書放送)
昭和 21. 4. 1	長野市警防団定数が改正され、警防員を 500 人に減員、常備消防隊員を 12 人に増員、団長 1 人、副団長 2 人となる。
昭和 22. 1.20	長野軍政部内に 18 人からなる消防隊(県渉外課所属)を設置する。
4.30	消防団令の施行により、警防団を解消する。
5. 3	(日本国憲法施行)
6. 1	警防課を廃止し、消防課が新設され、常備消防隊員 10 人(警防団本部所属)を配置する。

年 代	で き ご と
昭和 22. 9. 1	長野市消防団が結成され、定員 500 人で発足する。
昭和 23. 3. 7	消防組織法の施行により、自治体消防が発足する。
9. 1	長野市消防本部を市役所構内に設置する。常備消防隊員を消防士と改称し、本部消防長 1 人、書記 1 人、消防士 11 人、長野軍政部消防の消防士 18 人（消防組織法により県から市へ移管）となる。
10. 1	消防士心得 8 人を補充採用し、市役所構内本部で勤務。消防職員 37 人となる。
10.25	長野市火災予防条例及び長野市危険物取締条例が施行される。
昭和 24. 3.15	平和博覧会開催に伴う警備本部が城山公園に設置され、消防職員 16 人が増員される。
4. 1	消防職員定数 63 人、消防団員定数 260 人となる。
7. 1	緑町に第 2 分所を開設し、消防職員が分駐する。
8.12	長野市消防署が若松町に発足し、1 署 3 分所体制となる。
11.21	消防職員定数 67 人となる。
昭和 25. 3.25	消防職員定数 74 人となる。
8. 1	第 3 分所（若里）を新築移転する。
昭和 26. 5.15	第 4 分所（吉田）を開設し、消防職員 12 人を配置する。
9. 8	（対日調和条約及び日米安全保障条約調印）
昭和 27.10.30	消防用超短波陸上無線電話が開局する。
昭和 29. 4. 1	古里、柳原、大豆島、浅川、朝陽、若槻、長沼、安茂里、小田切、芋井の 10 ヶ村を合併。1 団 18 分団を編成し、団員定数 1,200 人（当分の間 1,955 人）となる。
昭和 33.11. 1	消防職員定数 87 人になる。
11. 4	分所を「分署」に変更し、第 1 分所を直轄分署、第 2 分所を緑町分署、第 3 分所を若里分署、第 4 分所を吉田分署とする。
11. 9	柳原分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 36. 4. 1	長野産業博覧会が城山公園一帯で開催され、長野市消防本部職員と消防団員が警備にあたる。
～ 5.21	
5. 1	川中島町今里於下地区で、婦人消防クラブが初めて結成される。
9.16	防火管理制度が発足する。
11.16	長野市消防本部・長野市消防署の庁舎が新築落成する（緑町分署を統合）。直轄分署を若松町分署に改称する。
昭和 38. 4.15	消防法の改正により、救急業務が法制化される。
6. 1	長野市消防署に 18m 級はしご車を配備する。
6. 3	消防職員定数 97 人となる。
12.16	長野市消防署に、はしご救急隊を配備し、救急業務を開始する。
昭和 39. 4. 1	長野市消防署に救急車を配備する。
昭和 41.10. 6	若松町分署を桜枝町へ新築移転し、桜枝町分署と改称する。
10.16	長野市、篠ノ井市、松代町、若穂町、川中島町、更北村、七二会村、信更村の 2 市 3 町 3 村が合併し、27 万都市となる。
	篠ノ井消防署が発足する（職員 17 人）。消防職員定数 114 人、消防団員数 4,372 人となる。
昭和 42. 1. 9	消防委員会が設置される。
5.12	人口 5 万人以上の市に救急業務が義務化される。
昭和 43. 4. 1	消防職員定数 127 人となる。
10.26	松代分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
昭和 44. 4. 1	消防職員定数 133 人となる。
6. 2	吉田分署を改築する。
9. 1	消防副士長制度を実施する。

年 代	で き ご と
昭和 45. 4. 1	消防職員定数 137 人となる。
10. 1	消防団の少数精鋭化を図り、第 1 次適正化として 44 分団、3,902 人となる。
昭和 46. 1. 5	消防団出初式に市民部隊(事業所等の自衛消防組織)が参加する。
3.10	篠ノ井消防署氷鉋分署を開設し、消防職員 12 人を配置する。
4. 1	消防職員定数 146 人となる。
6. 1	救急車のサイレンを電子サイレンに変更する。 加入電話普及のため、望楼勤務が廃止となる。
9. 1	消防団第 2 次適正化を実施、団員定数 3,275 人となる。
12.15	若穂分署(綿内)を開設し、消防職員 9 人を配置する。
昭和 47. 4. 1	消防職員定数 158 人となる。
4.10	機構改革により、長野市消防本部を「長野市消防局」に、長野市消防署を「中央消防署」に、篠ノ井消防署を「南消防署」に改称する。
昭和 48. 4. 1	消防職員定数 170 人となる。 中央消防署に 32m級はしご車を配備し、はしご小隊を組織する。
昭和 49. 4. 1	消防職員定数 178 人となる。
7. 1	「火事をなくする市民運動」を全市に展開する。
昭和 50. 3.20	中央消防署に救助工作車を配備する。
4. 1	消防職員定数 182 人となる。中央消防署と南消防署に予防係を置く。 中央消防署はしご小隊を救助小隊に改組し、特別救助隊(兼)を編成する。 若槻団地で、少年少女消防クラブが初めて結成される。
9. 10	第 4 回全国消防救助技術大会陸上の部(障害突破)に初出場し、優秀賞を受ける。
昭和 51. 2.18	県町の(株)深堀披服工業の火災で出水不良が発見され、全市の消火栓一斉特別点検を実施する。
8. 1	消防局に、全国高等学校総合体育大会警備本部を設置する。
昭和 52. 4. 1	消防職員定数 196 人となる。
5. 1	警防課に指令係を置く。
昭和 53. 1.14	庁舎手狭のため、消防局を旧支払基金跡地に移転し、中央消防署と分離する。
3.30	中央消防署に化学車Ⅲ型を配備する。
4. 1	消防職員定数 208 人となる。
5. 1	安茂里分署(職員 12 人)、西部分署(七二会地区・職員 6 人)を開設する。
8. 1	「消防用設備等設置資金融資あつ旋制度」を創設する。
9. 8	消防局に、第 33 回国民体育大会警備本部を設置する。
昭和 54.11. 1	消防団音楽隊が吹奏楽部部員 30 人により発足する。
昭和 55. 4. 1	消防団第 3 次適正化を実施、団員定数 3,135 人となる。
昭和 56. 4. 1	南消防署に 18m級はしご車を配備する。2 人増員し、消防職員定数 210 人となる。
5.18	消防局庁舎が新築落成する。
8.19	第 10 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)に初出場し、入賞する。
9.15	旅館・ホテル等に対する表示公表制度が実施される。
昭和 57. 1.21	中央消防署に 46m級はしご車を配備する。
4. 1	市建設部建築指導課職員 2 人が消防局予防課員併任となる。
昭和 58. 4. 1	機構改革し、消防局に特別消防救助隊を組織する。
4. 4	無線不感地帯解消のため、富士ノ塔山に無線中継局を開設する。
11.15	中央消防署に小型動力ポンプ付水槽車を配備する。
昭和 59. 1.20	特別消防救助隊に 25m三折式屈折はしご車を配備する。 南消防署に 32m級はしご車を配置し、18m級はしご車を廃車とする。
4. 1	消防団第 4 次適正化を実施、団員定数 2,310 人となる。 署・分署単位による消防広報誌を創刊する。

年 代	で き ご と
昭和 60. 5.25	社会福祉法人博愛保育園松ヶ丘保育所で、幼年消防クラブが初めて結成される。
11.25	消防分署適正配置計画に基づき、吉田分署を廃止し、若槻に北部分署を新設する。
昭和 61. 1.18	特別消防救助隊に大型救助工作車を配備する。
3.31	消防分署適正配置計画に基づき、若里分署を廃止する。
4. 1	長野市防災対策の充実強化のため、消防職員1人を防災対策課へ駐在派遣する。 地域防災活動の推進を図るため、分署長を日勤制とする。
5. 3	昭和 60 年 7 月 26 日発生の地附山地滑り災害における人命救助の功績で、県知事表彰を受ける。更に 7 月 23 日消防庁長官表彰、9 月 1 日内閣総理大臣表彰を消防局・消防団が受ける。
9.27	東京消防庁の応援を受け、全国初の「大規模特殊災害時における広域航空消防応援」に基づく大規模災害総合訓練を城山公園一帯で実施する。
10. 1	長野市防災対策課(現総務部危機管理防災課)から警防課へ、自主防災組織の育成強化に関する事務を移管する。
10.15	中央消防署に防災指導車を配備する。
昭和 62. 4. 1	査察専従員制度発足に伴い 10 人増員され、消防職員定数 220 人となる。
8.22	長寿社会に対応し、「災害弱者対策要綱」を制定する。
11. 1	中央消防署、南消防署に予防査察専従員を配備する。
平成 元. 1.31	「更水地域消防常備化推進委員会」が設置される(更水 10 ヶ町村長及び更水 10 ヶ町村議長)。
2.28	長野市議会議長あてに、更水地域消防業務の委託陳情がなされる。
3. 2	長野市長あてに、更水地域消防業務の委託陳情がなされる。
5. 2	長野市防災市民センターを新築し、業務を開始する。
8. 6	第 31 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で安茂里分団が優勝する。
8.25	第 18 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に初出場し、入賞する。
平成 2. 2.26	高速道路建設に伴い、中央消防署松代分署を新築移転する。
4. 1	消防職員定数 227 人となる。
4.24	広域消防体制づくりについて検討するため、「長野広域消防調査委員会」が設置される。
5.15	長野地方事務所長から長野市長が消防常備化推進の要請を受ける。
平成 3. 4. 1	消防職員定数 238 人となる。 塩崎分署を新設し、職員 13 人を配置する。
8.28	第 20 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)、水上の部(基本泳法)に出場する。
平成 4. 2.25	中央消防署に救急指導車を配備する。
3.20	特別消防救助隊に 37m級はしご車(アップライト式、マイナス角 15 度)を配備する。
4. 1	消防職員定数 252 人となる。県下初の女性消防士 2 人を採用する。 機構改革により、警防課指令係を「通信指令課」に、特別消防救助隊を「中央消防署救急救助課」に、南消防署を「篠ノ井消防署」に、松代分署を「松代消防署」にそれぞれ改める。 篠ノ井消防署に 25m三折式屈折はしご車を配備し、32m級はしご車を廃車とする。
4.15	柳原分署を中俣地籍に新築移転する。
5.22	救急救命士法施行に伴い、県下初の救急救命士 1 人が誕生する。
9.29	救助工作車Ⅱ型が寄贈され、松代消防署に配備する。
12. 1	松代消防署に救急隊を置く。
12. 5	長野広域消防常備化推進会議(長野地方事務所長、長野市長、更水 10 ヶ町村長、長野市消防局長、長野市政策審議室長)で、消防事務の委託案が了承される。
12.25	「患者等搬送事業(民間救急)認定制度」が開始され、2 事業所を認定する。

年 代	で き ご と
平成 5. 1.11	高規格救急車の導入により、救急高度化事業を開始する(パラメディックカー、ドクターカー及び9項目対応)。
4. 1	消防職員定数 271 人となる。女性消防士 2 人を採用し、合計 4 人となる。
4. 7	「長野広域消防常備化準備委員会」が設置され、「長野広域消防常備化準備委員会事務局」が発足する。事務局長 1 人、信州新町・牟礼村役場職員各 1 人を置く。
12. 1	消防緊急情報システム(通信指令施設Ⅲ型)が完成し、運用を開始する。
平成 6. 3.24	松代消防署救助工作車を篠ノ井消防署へ配備替えし、松代消防署にタンク工作車を配備する。
3.30	上水内郡信州新町と三水村が、平成 6 年度消防本部及び消防署を設置しなければならない町村の政令指定(内定)の通知を受ける。
4. 1	更水 10 ヵ町村(上水内郡信州新町・豊野町・信濃町・牟礼村・三水村・戸隠村・鬼無里村・小川村・中条村、更級郡大岡村)と長野市との間で、地方自治法第 252 条の 14 項1の規定に基づき、消防事務の委託に関する協定書(規約及び付属協定書)の調印をする。
平成 7. 1.20	消防職員定数 330 人となる。 政令指定の告示(自治省告示第 87 号)がなされる。
2. 1	1 月 17 日発生の阪神・淡路大震災に伴う救援のため、中央消防署 10 トン水槽車(1 月 20 日～2 月 1 日、第 1 陣 3 人、第 2 陣 2 人)と救助工作車(1 月 21 日～26 日、5 人)を神戸市へ派遣する。
3.30	中央消防署北部分署(若槻地区)に救急隊を配置する。 篠ノ井消防署に高規格救急車を配備する。
3.31	自治省消防庁から、「モデル広域消防」として指定される。
～ 4.11	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして、当局職員 1 人を神戸市へ派遣し、避難所管理事務に当たる。
4. 1	機構改革により、中央消防署若穂分署を「松代消防署若穂分署」に、中央消防署北部分署を「中央消防署若槻分署」に、中央消防署西部分署を「中央消防署七二会分署」にそれぞれ改称し、職員定数 361 人となる。
5.18	鳥居川消防署(三水村普光寺)と新町消防署(信州新町里穂刈)を開設(職員各 21 人配置)し、広域消防体制を開始する。
～ 26	長野オリンピック冬季競技大会組織委員会(NAOC)に、当局職員 2 人を派遣する。
8.25	阪神・淡路大震災復旧対策等の人的支援、行政ボランティアとして、当局職員 3 人を神戸市へ派遣し、弔慰金受付調査事務に当たる。
11. 1	第 24 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
11.27	鳥居川消防署と新町消防署に 2 課体制を採用する(鳥居川署 29 人、新町署 28 人体制)。
11.28	長野市消防局緊急消防援助隊が発足する。
～ 29	全国緊急消防援助隊合同訓練が東京都江東区豊洲において開催され、当局はしご隊(特別救助隊)が参加する。
平成 8. 1.25	広域消防受託町村の無線不感地帯を解消するため、坂中峠に無線中継所を開設する。
2.14	県内を 4 地域に再編し、長野県消防相互応援協定が締結される。
3. 1	鳥居川消防署信濃町分署を開設し、業務を開始する(職員 14 人を配置する)。
3.27	上越地域広域消防事務組合と消防相互応援協定書及び覚書の調印をする。
4. 1	消防職員定数 386 人となる。
4.19	長野市消防局緊急消防援助隊員に総員 105 人が登録する(4 月 19 日現在)。
4.26	更埴市生萱山林火災に、長野県消防相互応援協定に基づき職員を派遣する。
平成 8. 5.14	画像伝送システムが完成し、運用を開始する。

年 代	で き ご と
平成 8. 9.19 ～ 20	長野県緊急消防援助隊の結隊式及び合同訓練を、県内 18 消防本部と東京消防庁を交えて長野県消防学校で実施する。
平成 8. 12. 6 ～ 16	小谷村蒲原沢土石流災害に、長野県消防相互応援協定に基づき延べ 11 日間、職員 233 人を派遣する。
12.13	広域消防受託町村の無線不感地帯を解消するため、陣場平に無線中継所を開設する。
平成 9. 1. 1	オリンピック大会前国際競技大会(プレオリンピック)の開催に備え、中央消防署飯綱分署に職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。
1.23 ～ 2. 7	ロシア船籍のタンカー重油流失事故に伴う上越海岸の重油回収作業に、上越市との災害時応援相互協定に基づき、ボランティアとして延べ 9 日間、職員 205 人を派遣する。
2. 1	新町消防署鬼無里分署を開設し、業務を開始する(職員 15 人を配置する)。
2. 2	オリンピック大会前国際競技大会(プレオリンピック)の施設警戒に、職員を派遣する。
～ 3.30	消防職員定数 416 人となる。長野県消防防災航空隊へ当局職員 3 人を派遣する。
4. 1	総務課に「オリンピック・パラリンピック消防対策室」を置き、職員 3 人を配置する。女性消防団員 8 人が入団する。
4. 6 ～ 5.31	善光寺御開帳に伴い、特別体制として救急車 1 台及び救急隊 6 人を善光寺に配備する。
4.14 ～ 15	小県郡丸子町の山林火災現場に、長野県消防相互応援協定に基づき職員を派遣する。
12.12	中央消防署若槻分署に高規格救急車を配備し、運用を開始する。
12.18	中央消防署七二会分署を新築移転し、救急業務を開始する。
平成 10. 1.24 ～ 2.25	第 18 回オリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、オリンピック村・国際放送センター等に消防車両 7 台、職員延べ 1,368 人を、6 競技会場等の警戒・救急業務に職員延べ 1,164 人を、開閉会式会場及び 6 競技会場に消防団員延べ 474 人をそれぞれ派遣する。併せて消防応援として、東京消防庁航空隊からヘリコプター 1 機、職員延べ 153 人と、長野県下 13 消防本部から応援職員延べ 702 人の派遣を受ける。
3. 2 ～ 16	第 7 回パラリンピック冬季競技大会長野 1998 の開催により、パラリンピック村に消防車両 4 台、職員延べ 420 人を、2 競技会場に延べ 222 人を、開閉式会場に消防団員延べ 106 人をそれぞれ派遣する。
3.31	長野広域消防常備化整備計画に基づく 6 消防署所及び無線中継局の建設等、配置職員 109 人体制の広域消防常備化整備計画が完了する。
4. 1	消防職員定数 430 人となる。女性消防団員 9 人が入団する。
5.27	「長野市消防局発足 50 年記念防災展実行委員会要綱」を制定する。
6. 5	第 21 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。
8.28	第 27 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
9.26 ～ 27	自治体消防、長野市消防局発足 50 年記念事業として「消防防災展'98in ながの(スローガン「消防のあゆみ生かそう 21 世紀へ」)」を、若里ビッグハット及び市民文化ホールを会場に開催する(入場者数:市民 13,000 人)。
11.13	「長野市消防局発足 50 年史刊行委員会要綱」を制定する。
12.25	長野市消防局・長野市消防団発祥の地(若松町旧長野市役所跡地)において、記念碑建立除幕式が行われる。
平成 11. 1. 1	中央消防署安茂里分署に高規格救急車を配備、職員 10 人を配置し、救急業務を開始する。
3. 7	(株)長野放送主催の第 1 回長野県民の消防員表彰を長野市消防団が受賞する。

年 代	で き ご と
平成 11. 3.11	中央消防署に化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を配備(化学消防ポンプ自動車を更新)する。
4. 1	長野市が中核市に移行する。消防職員定数 434 人となる。女性消防団員 16 人が入団、定員 30 人となる。
6. 2	長野県総合防災訓練(都市型大規模災害を想定した街区火災防御対応訓練、地下街の有毒ガス対応訓練、応援協定に基づき近県(群馬・山梨・富山・岐阜)からの防災ヘリコプターによる防災航空機指揮統制訓練等)が、若里の旧カネボウ工場跡地と長野駅前を会場に実施される。
8.19	第 28 回全国消防救助技術大会水上の部(基本泳法)に出場し、入賞する。
9. 4	落雷により、庁舎一部停電と同時に消防緊急情報システムの 119 番回線(全 34 回線)が停止し、119 番通報の受付及び画像伝送システムの作動が不能となる。
12.20	防災支援車が寄贈され、愛称を「ふれあい・むげん号」とする。
12.31	コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒を、50 人増員体制で実施する。
～平成 12.1.1	
2.28	コンピューター西暦 2000 年問題特別警戒を、3 人増員体制で実施する。
～ 3. 1	
平成 12. 3. 1	中央消防署に救助工作車Ⅲ型と高度救助資機材を更新配備する。
3. 5	(株)長野放送主催の第 2 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
3.24	長野市消防局発足 50 年史刊行委員会が『「防人」長野市消防五十年のあゆみ』を発刊する。
3.31	消防緊急情報システムの落雷対応・対策工事を実施する。併せて、119 番転送回線等を増設強化する。
4. 1	機構改革により、鳥居川消防署と新町消防署の副署長制及び課制が廃止され、鳥居川消防署 30 人体制、新町消防署 29 人体制となる。 総称「救命消防隊(Red Ambulance)、愛称「あかとんぼ」が、中央消防署柳原分署と篠ノ井消防署塩崎分署で試行運用を開始する。
8.18	第 29 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に初出場し、入賞する。
12. 1	松代消防署若穂分署に救急隊 8 人を配置し、救急業務を開始する。
平成 13. 2.26	中央消防署桜枝町分署を移転新築し、西長野分署として開署する。
4. 1	機構改革により、予防課に審査係を新設する。各署の予防係を減員し、予防課員を増員する。
4. 7	篠ノ井消防署氷鉋分署で「救命消防隊あかとんぼ」の試行運用を開始する。
8. 8	松代消防署に高規格救急車を配備する。 第 30 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場する。同水上の部(溺者搬送)に初出場し、入賞する。
10.16	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、M7.5 の直下型地震の想定で、犀川第 2 緑地公園を主会場に、若里の旧カネボウ工場跡地及び長野駅前で実施され、関東ブロック 1 都 9 県から 86 消防本部 156 部隊 678 人が参加する。
10.18	第 15 回全国女性消防操法大会(神奈川県横浜市)に東部地区婦人消防隊 7 人が出場する。
平成 14. 2.27	総務消防庁からテロ対策資機材(陽圧式防護服・各種探知装置・除染シャワー等)が貸与される。
3. 1	中央消防署安茂里分署を移転新築し、開署する。
3. 7	2 月 27 日に総務消防庁から貸与されたテロ対策資機材を使用して、ビッグハットで BC(生物・化学兵器)テロ災害対応訓練を実施する。

年 代	で き ご と
平成 14. 3.21	松本市本郷地区で発生した山林火災に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、2 隊 8 名を派遣する。
4. 4	平成 13 年4月1日「消防吏員服制基準」の施行に伴い、オリジナルデザインの活動服（旧作業服）、夏服（旧盛夏服）の貸与を始める。
8.23	第 31 回全国消防救助技術大会水上の部（複合検索）に初出場し、入賞する。
平成 15. 3. 2	（株）長野放送主催の第5回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4. 1	消防法令違反の是正促進を図るため、予防課員を 2 人増員し、消防職員定数 436 人となる。 「消防団員の配置基準」に基づき、管内情勢に応じた適切な団員数が配置され、各分団定数でスタートする。
4. 7	改築した篠ノ井消防署新庁舎で業務を開始する。
4. 6	善光寺御開帳に伴い、長野市消防団第二分団詰所へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 5.31	
5.19	救急業務高度化の推進にあたり、長野保健医療圏を包括する「長野地域メディカルコントロール協議会」を設立する。
7.31	第 32 回全国消防救助技術大会陸上の部（はしご登はん）に初出場し、入賞する。
9. 1	鳥居川消防署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11.20	自治体消防 55 周年記念大会が東京ドームで開催され、消防職員・団員幹部 52 人が参加し、天皇陛下のおことばを頂戴する。
平成 16. 1.15	中央消防署に 45m級災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を更新配備する。
7.13	新潟県豪雨災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として見附市等へ指揮隊、救助部
～ 14	隊等 5 隊、計 23 人を派遣し、孤立住民の救助活動を実施する。
7.18	福井県豪雨災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として福井市へ指揮隊、救助部隊
～ 19	等 4 隊、計 17 人を派遣する。
8.26	第 33 回全国消防救助技術大会水上の部（基本泳法）に出場し、入賞する。
9. 3	震度 7 の地震に耐えられる免震構造の消防局新庁舎が完成し、局 4 課が移転する。
9.27	情報通信の高度化を図るため、新たに「高機能消防指令・情報システム」を導入し、運用を開始する。
10. 6	救急救命士の応急処置拡大に伴う「気管挿管技能認定証」長野県第一号を、当局職員が受ける。
10.25	新潟県中越地震に伴い、長野県緊急消防援助隊として第 1 次隊、第 2 次隊に計 11
～ 29	隊 37 人を派遣する。27 日、長岡市妙見町の土砂崩落現場で母子 2 人を救出し、その功績に対し、全国から感謝激励等を受ける。また、十日町市へ 5 日間にわたって 10 トン水槽車（飲料水）を派遣し、病院福祉施設等に対し、延べ 325 トンの給水活動を実施する。
11.19	新潟県中越地震に伴う緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
11.20	新町消防署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
12.16	新潟県豪雨災害及び新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、消防庁長官から褒状が授与される。
平成 17. 1. 1	上水内郡豊野町・戸隠村・鬼無里村、更級郡大岡村の 1 町 3 村の編入合併に伴い、鬼無里分署が新町消防署管内から中央消防署管内に変更される。長野市大岡地区の管轄を、新町消防署から篠ノ井消防署塩崎分署に移管する。消防団は、68 分団（4 月 1 日からは 64 分団）1 音楽隊、条例定数 3,180 人の新長野市消防団が発足する。
2.26	2005 年スペシャルオリンピックス冬季世界大会・長野の開催に伴い、消防対策本部を
～ 3. 5	設置し、警戒隊として消防車等 34 台、消防職員・団員延べ 428 人を派遣する。

年 代	で き ご と
平成 17. 3.29	篠ノ井消防署に小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を新規配備し、中央消防署の小型動力ポンプ付水槽車(Ⅱ型)を更新配備する。
4. 1	消防職員定数 456 人となる。
5.11	第 56 回全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。
9. 1	平成 16 年 10 月の新潟県中越地震時の緊急消防援助隊の活動に対し、内閣総理大臣表彰を受ける。
11. 1	中央消防署柳原分署に救急救命士 4 人を含む救急隊を配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
11.15	新町消防署小川出張所(現小川分署)を小川村役場内に併設し、中条村・小川村を管轄として業務を開始する。
平成 18. 3. 5	(株)長野放送主催の第 8 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4. 3	救急救命士の応急処置拡大に伴う「薬剤投与技能認定証」長野県第一号を、当局職員が受ける。
6. 1	一般住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化される。
6. 7	第 29 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。
6. 8	自衛隊・長野県警察・関係機関等合同の化学テロ対応訓練が、長野駅コンコースを中心に実施される。
7.19	岡谷市湊地区土石流災害に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、第 1 次隊、
～ 21	第 2 次隊に計 18 人を派遣する。
11. 1	鳥居川消防署信濃町分署に救急救命士を 4 人配置し、高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 19. 4. 1	消防職員定数 458 人となる。
8. 1	「長野市消防局予防技術資格者認定要綱」を制定する。
8.22	第 36 回全国消防救助技術大会陸上の部(はしご登はん)に出場し、入賞する。
平成 20. 1.16	長野県により「長野県消防広域化推進計画」が策定され、県内 2 消防本部体制(東北信エリア、中南信エリア)の消防広域化が推進される。
3. 4	高度救助隊が発足する。
4. 1	東北信地域の消防広域化に向けた協議を行うため、総務課に「広域消防準備室」が設置される。
4.26	北京オリンピック聖火リレーに伴う警戒体制をとる。
10. 6	長野県消防広域化推進計画に基づき、消防広域化研究協議会(任意団体)が設立され、東北信地域の消防広域化に向けた協議が開始される。
11.26	大規模な国民保護訓練が、ビッグハット、若里公園、JR長野駅などを会場として実施される。
12.31	長野市消防局において 25 年ぶりに救急件数が減少に転じる。
平成 21. 4. 4	善光寺御開帳に伴い、長野市消防団第二分団詰所へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 6. 1	
平成 22. 1. 1	上水内郡信州新町・中条村の 1 町 1 村の編入合併に伴い、大岡地区の管轄を篠ノ井消防署塩崎分署から新町消防署に移管する。長野市消防団は、74 分団 1 音楽隊、条例定数 3,670 人となる。
3. 1	総務省消防庁からテロ対策資機材が貸与され、篠ノ井消防署に配備する。BC(生物・化学兵器)災害に対し、中央消防署救急救助課高度救助隊と 2 隊対応となる。
4. 1	北信地域の消防広域化に向けた協議を開始する。 指揮隊応援体制の運用を開始する。
10. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、事務局(12 人体制)が中央消防署に置かれる。(平成 24 年 3 月 31 日まで)

年 代	で き ご と
平成 22. 10. 5	北信地域の消防広域化について、諸課題や意見の相違により、「現段階では、平成 24 年度末までの段階的な消防の広域化は困難である。」とされた。
11.1	中央消防署鬼無里分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
12.24	消防救急無線のデジタル化を推進するため、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会(任意団体)が設立される。
平成 23. 2.23	総務省消防庁から当局に支援車Ⅰ型が配備される。
3.11	東日本大震災に伴い、長野県緊急消防援助隊として第 1 次隊から第 9 次隊に計 193
～ 4. 3	人(県下 14 本部延べ 964 人)を宮城県塩竈市、多賀城市、名取市、七ヶ浜町に派遣する。
3.31	東北信地域の消防広域化について、『「将来的に東北信地域の一本化」を視野に入れ、消防本部ごと更に調査研究を重ね、東北信地域内の連携を保ちながら広域化を進める』とされ、協議は一旦休止となる。
4. 1	消防職員定数 464 人となる。総務課広域消防準備室と企画担当を統合し、「消防企画室」を設置する。 篠ノ井消防署消防係を消防救助係とし、特別救助隊の運用を開始する。 火災原因調査体制の主体を署へ移行する。
4.15	中央消防署に 25m 屈折はしご付消防自動車を更新配備する。
6. 8	第 34 回全国消防職員意見発表会において、長野県代表として出場した当局職員が最優秀賞を受賞する。
10. 1	平成 23 年 3 月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、宮城県名取市長から感謝状を受ける。
10.31	中央消防署飯綱分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
11. 1	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が松本市を主会場に開催され、当局から 9 隊
～ 2	32 人が参加する。
11. 1	篠ノ井消防署氷鉋分署を新築移転し、更北分署として開署する。新たに救急隊を配置する。
11. 9	平成 23 年 3 月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣表彰を受ける。
平成 24. 2. 1	平成 23 年 3 月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、宮城県知事から感謝状を受ける。
2.16	鳥居川消防署、新町消防署及び七二会分署に CAFS(圧縮空気泡吐出装置)付ポンプ車を更新配備する。
3. 3	(株)長野放送主催の第 14 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
平成 24. 4. 1	消防職員定数 472 人となる。警防課に救急係を置く。中央消防署の救急救助課を廃止し、消防第一課と消防第二課に新たに高度救助係を置く。 長野市消防団員の条例定数が 3,430 人となる。消防団組織強化のため、方面隊体制を新たに導入し、74 分団を 6 方面隊に再編成する。
5. 2	救急隊員の資格取得のため、市独自に「救急科」を開講する(受講生 30 人)。
11. 1	中央消防署東部分署を新設し、開署する(開署式 11 月 4 日)。 中央消防署七二会分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
平成 25. 2. 6	松代消防署若穂分署で高規格救急自動車の運用を開始する。
2. 8	篠ノ井消防署に救助工作車Ⅱ型(ポンプ付)を更新配備する。
2.25	鳥居川消防署信濃町分署にタンク工作車を更新配備する。
3.27	総務省消防庁から無償貸与された車両(人員輸送車、資機材搬送車、燃料補給車、無線中継車)の披露を行ない、運用を開始する。
6.21	東北信 7 消防本部共同(事業主体は長野市)で消防救急デジタル無線整備工事を開始する。

年 代	で き ご と
平成 25.11.25	自治体消防 65 周年記念大会が東京ドームで開催され、県内から消防職員 46 人が参加する。
	平成 23 年3月の東日本大震災時の緊急消防援助隊の活動に対し、内閣総理大臣表彰を受ける。
平成 26. 7. 1	庁議(部長会議)にて、「中央消防署の旧長野県勤労者福祉センター跡地への新築移転(緊急防災・減災事業債が活用可能な平成 28 年度末までに完成)」と「中心市街地における消防体制の再編(西長野分署の機能廃止、旧長野市防災市民センターの消防庁舎への改修)」、「他団体との複合施設としての建設が困難なこと」について承認を得る。
8.27	第 43 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)と水上の部(基本泳法)に出場予定であったが、広島市の土砂災害に伴い緊急消防援助隊等が活動中のため、中止となる。
9.27	御嶽山噴火災害に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助小隊、救急小隊、通信支援小隊及び後方支援小隊を、21 日間で延べ 88 隊、258 人を派遣する。
～ 10.17	
10. 1	中央消防署安茂里分署及び松代消防署の消防係を「消防救助係」とし、救助隊の運用を開始する。
11.23	長野県神城断層地震に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、指揮隊、救助小隊、救急小隊及び後方支援小隊を延べ 6 隊、21 人を派遣する。この地震に伴い、中央消防署七二会分署・鬼無里分署、松代消防署ほか4消防署所の庁舎と、中条地区ほか 6 地区で防火水槽 26 基が被害を受ける。
平成 27. 1.14	中央消防署に 15m級災害対応特殊はしご付消防ポンプ車自動車を更新配備する。
3. 1	(株)長野放送主催の第 17 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
3.30	新町消防署に水難救助工作車を配備する。
4. 4	善光寺御開帳に伴い、中央消防署西長野分署へ現地消防警戒・救急本部を設置する。
～ 6. 1	
4.22	第 66 回全国消防長会関東支部総会が長野市で開催される。
7.28	平成 26 年 9 月 26 日に発生した御嶽山噴火災害に伴う行方不明者 6 人の再捜索活動に、長野県市町村災害時相互応援協定に基づき、指揮隊、救助隊及び後方支援隊の 3 隊 11 人を派遣する。
～ 8. 7	
10.22	御嶽山噴火災害における行方不明者の再捜索活動に対し、長野県知事表彰を受ける。
11. 9	消防救急デジタル無線の運用を開始する。
12.15	中央消防署の旧長野県勤労者福祉センター跡地への新築移転工事を開始する。
平成 28. 3.17	「長野市消防局予防査察規程」を全部改正し、消防法令違反に対する更なる違反処理の推進と組織的な体制強化を図る。
3.31	平成元年に業務を開始した長野市防災市民センターが閉館となる。 東北信地域における消防救急デジタル無線の整備が完了(平成 23 年度～27 年度)し、東北信消防救急無線デジタル化推進委員会が廃止となる。
平成 28. 4. 1	消防事務に従事できない職員の員数を定員外とする「長野市消防職員の定員及び給与に関する条例」を施行する。
6.24	旧長野市防災市民センターの消防庁舎への改修工事を開始する。
8.24	第 45 回全国消防救助技術大会陸上の部(引揚救助)に出場し、入賞する。同水上の部(基本泳法)に出場する。
9.23	G7 長野県・軽井沢交通大臣会合に伴い、北佐久郡軽井沢町に設置された長野県ロジ対策室に BC 災害対応部隊 3 隊 13 人を派遣する。
～ 25	
10.14	第 25 回全国消防操法大会が長野オリンピックスタジアムで開催される。

年 代	で き ご と
平成 28.10.26	高機能消防指令情報システムの整備が完了し、運用を開始する。
11. 1	篠ノ井消防署塩崎分署に高規格救急車及び救急救命士を 4 人配置し、救急業務を開始する。
平成 29. 3. 5	長野県消防防災ヘリコプター「アルプス」が、訓練フライト中に鉢伏山付近で墜落し、当局派遣職員 2 人を含む搭乗者 9 人全員が殉職する。
3.21	中央消防署新庁舎が竣工する(総工費 12.8 億円)。
平成 29. 3.23	(仮称)鶴賀消防署庁舎が竣工する(中央消防署の肥大解消のため、消防署に計画変更)。
4. 1	組織の効率化と柔軟な人員配置を行うため、消防局の係制及び消防企画室を廃止し、担当制を導入する。
5. 1	新築移転した中央消防署及び新設した鶴賀消防署が業務を開始し、6 消防署 11 分署 1 出張所となる(西長野分署は機能廃止)。併せて、署所の係制を廃止し、担当制を導入する。
5.30	長野県消防防災航空隊殉職者合同追悼式が松本市キッセイ文化ホールで執り行われる。
8.23	第 46 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場し、入賞する。
9. 1	長野市民病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
10. 3	小型無人航空機(通称ドローン)の運用を開始する。
11.17	全国消防長会関東支部違反是正事例発表会が、初めて長野県(長野市)で開催される。
平成 30. 4. 1	長野市火災予防条例の改正により、消防用設備等に係る重大違反対象物の公表制度を開始し、ホームページにて公表する。
5. 9	中央消防署の新築移転及び鶴賀消防署の新設に係る一連の工事が完了する。
6. 4	長野赤十字病院において救急ワークステーションの試行運用を開始する。
8.24	第 47 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出)に出場する予定であったが、台風 20 号の中国・四国・近畿地方への上陸による災害発生危険が高まったことから、中止となる。
平成 31. 2. 1	松代消防署の仮眠室個室化等、女性消防吏員の執務環境の整備を完了する。
2.15	新町消防署小川出張所で高規格救急自動車の運用を開始する。
2.16	(株)長野放送主催の第 21 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
令和元. 6.14	G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合に伴い、北佐久郡軽井沢町に設置された長野県ロジ対策室に職員 2 人を派遣する。
～ 17	
7. 5	第 48 回消防救助技術関東地区指導会(群馬県との共同開催)の陸上の部が、初めて長野県(長野県消防学校)で開催される。水上の部は、7月 18 日に高崎市浜川プールで開催される。
8.25	第 48 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出・引揚救助)に出場し、入賞する。
9.12	長野市民病院において、県内初となる救急ワークステーションの本格運用を開始する。
10.20	市内で予定されていた「令和元年度長野県総合防災訓練」が、台風第 19 号による災害対応のため中止となる。
12.31	長野市消防局管内の救急出動件数が、前年と比較して 117 件、約 0.6%減少。9 年ぶりに減少となる。
令和 2. 8. 1	NET119緊急通報システムの運用を開始する。
9. 1	長野赤十字病院において救急ワークステーションの本格運用を開始する。
9.24	鶴賀消防署と篠ノ井消防署に新型コロナウイルス感染防止対策用資器材として、搬送用アイソレーター装置を配備する。

年 代	で き ご と
令和 2.10. 1 ～ 4.3.31 12.31	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練長野県実行委員会が設立され、長野県南俣庁舎に事務局(7人体制)が置かれる。 長野市消防局管内の救急出動件数が、前年と比較して 2,535 件、約 12.7%減少。9 年ぶりに減少した令和元年に続き、2 年連続の減少となる。
令和 3. 2.20 4. 1 5.25 6. 1 7.11 ～ 7.20 10.11 12. 1	(株)長野放送主催の第 23 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。 当局職員が長野県初の女性救助隊員となる。 中央消防署に特殊作業車を更新配備する。 緊急消防援助隊土砂・風水害機動支援部隊として、総務省消防庁無償貸与の「津波・大規模風水害対策車」(同年 3 月配備)と「高機能救命ボート」(同年 2 月配備)の運用を開始する。 静岡県熱海市土石流災害に伴い、長野県緊急消防援助隊として第 1 次隊から第 4 次隊に 20 隊 68 人(県下 13 消防本部延べ 100 隊 420 人)を派遣する。 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練が、規模を縮小して開催される(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実動訓練は中止)。 豊野支所の一部と豊野消防コミュニティセンターを転用・改修した(仮称)豊野消防分署が竣工する。
令和 4. 2.21 4. 1 4. 3 ～ 6.30 5. 1 5.11 7.10 10.29	静岡県熱海市土石流災害時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。 長野市消防団を持続可能な組織とするため定数を見直し、併せて、大規模災害時の機能強化を目的とした「大規模災害団員制度」を導入する。これにより、基本団員 3,050 人、大規模災害団員を含む機能別団員 100 人の計 3,150 人となる。 善光寺御開帳に伴い、警防本部の体制を強化し、中央消防署に善光寺御開帳消防現地警戒本部を設置する。 新町消防署小川出張所を改称し、新町消防署小川分署とする。 鶴賀消防署豊野分署が業務を開始し、職員 11 人を配置する(開署式 5 月 9 日)。 総務省消防庁無償使用資機材として、情報収集活動用ドローン及び映像伝送装置の運用を開始する(同年 3 月配備)。 第 64 回長野県消防ポンプ操法大会小型ポンプの部で長野市消防団小田切分団が優勝し、第 31 回長野県消防ラッパ吹奏大会で長野市消防団が優勝する。 第 29 回全国消防操法大会(小型ポンプの部)に、長野市消防団(小田切分団)が初めて出場する。
令和 5. 4. 1 4. 6 ～ 4. 7 6. 1 7.28	長野市消防団の中山間地域における機動力等確保のため、戸隠、鬼無里及び中条の各ブロック内で分団統合し、分団数 63 分団となる。 坂城町上平地区の山林火災に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、6 隊 23 人(県内 2 消防本部延べ 9 隊 34 人)を派遣する。 「消防隊員用個人防火装備に係るガイドライン(令和)4年3月改定」に適合した防火衣の貸与を開始する。 須坂市と消防指令業務の共同運用に関する協議を開始するため、「長野市消防局・須坂市消防本部消防指令業務共同運用推進委員会」を設置する。
令和 6. 1.10 ～ 1.22 1.31 3. 6	1 月 1 日発生 of 能登半島地震に伴い、石川県珠洲市へ、長野県緊急消防援助隊として第1次隊から第4次隊に 24 隊 97 人(県下 13 消防本部延べ 172 隊 638 人)を派遣する。 鶴賀消防署東部分署の化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を更新配備する。 長野都市ガス(株)と「火災予防啓発の連携に関する協定」を締結する。

年 代	で き ご と
令和 6. 4. 1	地域防災力に関する一体的な施策を推進するため、警防課に「地域防災支援室」を設置する。 長野市消防団を持続可能な組織とするため、定数を見直し、計 3,000 人とする。 須坂市と消防指令事務を共同管理・執行するため、「長野市及び須坂市消防指令事務協議会」を設置し、長野須坂消防指令センターの整備に着手する。 立体裁断等の新仕様を導入した活動服の貸与を開始する。
5. 1	中央消防署の 45m 級災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車を更新し、35m 級先端屈折式はしご付消防自動車を配備する。
5.23	令和 6 年能登半島地震災害時の緊急消防援助隊の活動に対し、総務大臣感謝状、消防庁長官表彰を受ける。
8.23	第 52 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出・ほふく救出)に出場し、入賞する。
11. 2	火事をなくする市民運動を発展させた「住宅防火とくらしの安全を進める運動」を開始する。 住宅防火とくらしの安全を進める運動キックオフセレモニー及び消防くらしの安全フェス in ながのを開催する。
12. 1	中心市街地の救急需要増大に対応するため、鶴賀消防署の救急隊を 2 隊運用とする(令和6年4月1日から暫定運用開始)。
令和 7. 3. 1	上田市地区の山林火災に伴い、長野県消防相互応援協定に基づき、2 隊 8 人(県内 3 消防本部延べ 4 隊 16 人)を派遣する。 (株)長野放送主催の第 27 回長野県民の消防員表彰を、当局職員が受賞する。
4.25	第 76 回全国消防長会関東支部総会を長野市で開催する。
8.30	第 53 回全国消防救助技術大会陸上の部(ロープブリッジ救出・引揚救助)に出場し、引揚救助が入賞する。
12. 2	高機能消防指令情報システムの更新整備が完了し、運用を開始する(映像通報システムを含む)。
令和 8. 1. 1	長野市火災予防条例を改正し、林野火災注意報・警報の運用を開始する。
3. 19	山岳救助隊の運用を開始する。
3.31	地震火災を防止する対策として、感震ブレーカーの普及促進について、長野市火災予防条例を改正する。
4. 1	長野須坂消防指令センターの運用を開始する(令和8年2月 26 日須坂市消防本部管内の 119 番回線切替え完了、3月2日共同運用開始式)。

長野市・消防事務受託町村の主な災害

西暦	年 代	主 な 災 害
1179	治承 3. 3.24	善光寺金堂・諸堂全焼
1268	文永 5. 3. 6	善光寺伽藍一切焼失、本尊かろうじて運び出す。
1313	正和 2. 3.22	善光寺焼ける。
1427	応永 34. 3. 6	善光寺諸堂・塔婆ことごとく焼失する。
1468	応仁 2. 7.20	大洪水、連日の豪雨により赤沼(長沼村の集落)の大堤・小堤の間の水、幾日も乾かず。
1474	文明 6. 6. 4	善光寺諸堂焼失
1477	文明 9. 6.24	善光寺本堂焼失、前立本尊が破損する。
1550	天文 19. 8 月	長沼村、大洪水により弧塚の人家が現在地に移る。大町の証各寺、徳乗寺が水害のため町屋敷へ移転する。暴風雨に加えて氷塊が降り、長沼神社が大破する。
1615	慶長 20. 3.30	善光寺本堂、雷火によって焼失
1620	元和 6. 8.11	千曲川の洪水により、塩崎村は水防のための楊柳を沿岸に植える。
1628	寛永 5. 6.12	東条村山が崩れ、人家流失 73 棟、死者 158 人
1642	寛永 19. 5. 9	西町から出火し、善光寺本堂に延焼。西方寺、寛慶寺も類焼
1650	慶安 3. 9. 1	千曲川が増水し、塩崎村にて 1 丈 3 尺(約 3.9m)の家屋浸水、水田の被害多し。
1660	万治 3. 8 月	犀川の洪水により、綱島村高 73 石の地が荒地となる。
1662	寛文 2. 8. 1	千曲川・犀川の洪水により、真島村、川合村が浸水し、被害あり。
1670	寛文 10. 6. 8	千曲川が増水し、塩崎村にて増水 1 丈 2 尺(約 3.6m)、被害あり。
1671	寛文 11. 7. 2	千曲川の洪水により、塩崎村にて増水 1 丈 4 尺、水田荒れ、浸水の家屋多し。
1680	延宝 8. 7. 9	千曲川の洪水により、八幡村町裏(現千曲市)が浸水、塩崎村増水 1 丈 6 尺(約 4.8m)、沿岸の水田荒れ、家屋の浸水多し。
1688	貞享 5. 5.18	東之門町から出火。同町の大部分と寛慶寺・横町等 78 軒を焼失
1696	元禄 9. 8 月	犀川の洪水により、綱島村高 180 石 5 斗 8 合の地が荒地となる。
1699	元禄 12. 1.11	大勧進が焼失する。
1700	元禄 13. 7.21	下堀小路から出火。町家 180 軒、寛文再建(1666 年)の本堂、普請工事の良材ことごとく焼失する。如来は西方寺に遷す(7 月 22 日の説あり)。
1701	元禄 14. 8 月	千曲川・犀川の大洪水により、青木島村鍛冶沼部落が流亡し住民四散、綱島村高 396 石 8 斗 6 升 7 合の地が荒地となる。
1703	元禄 16. 9.23	横町から出火。岩石町・新町・伊勢町・東之門町・法然堂町等を焼失する。
1705	宝永 2. 5. 1	西之門町から出火。大本願・諸院坊・東之門町・伊勢町・新町等を焼失する。
	6.23	横沢町住の代官竹原又右衛門邸が放火で全焼、代官焼死する。
	7. 8	犀川・千曲川の洪水により、真島村凡天浦の堤防が破れ、濁流が四ツ橋・西沖・蔵王沖等に浸水、被害あり。
1706	宝永 3. 2. 1	西町から出火。北は藤屋、南は西方寺、東は広小路にて止まる。
1707	宝永 4. 6.22	石堂町の西光寺全焼
	8.13	善光寺の現本堂完成、本尊が西方寺より御帰座する。
	9. 4	松代大地震発生、家屋 80 余軒が倒壊し死者が出る。11 月東海道に大地震が起こり、富士山が噴火し宝永山ができる。
1713	正徳 3.11. 9	大門町から出火。東町の康楽寺まで延焼する。
1714	正徳 4. 3.15	半時(1 時間)のうちに 4 度震動し、善光寺の二天門(境内入口にあった門)の東西の石垣がことごとく崩れ、善光寺本堂も少し破損、石塔はみな倒れる。
1715	正徳 5. 6.10	夜中、桜小路(現桜枝町)から出火し、西之門町、横沢町に延焼。町家 62 軒、衆徒 9 ヲ院を焼失する。
1717	享保 2. 2.29	(湯本火事)日中、表柴町湯本邸から出火し、柴町・馬場町・紺屋町・殿町等 193 軒、寺院 2、城中本丸・二ノ丸・三ノ丸を焼失する。

西暦	年 代	主 な 災 害
1717	享保 2. 4. 3	(関口火事) 昼過ぎ、袋町の関口邸から出火。木町・伊勢町・荒神町・肴町等 149 軒、神社 1、寺院 4 を焼失する。
1722	享保 7. 5. 6	(松代) 龍泉寺客寮から出火。本堂・庫裏等を焼失する。
1723	享保 8. 8.10	千曲川の洪水により、塩崎村の松節堤防が決壊、畑地が流れる。
1724	享保 9. 4.11	(松代) 大英寺客殿・庫裏等を焼失する。
1730	享保 15. 3.19	新田町から出火。同町の半分を焼失
1731	享保 16. 4. 3	(亥年の大水害) 千曲川が増水し(5.18 共に)、塩崎村で増水 1 丈 5 尺、被害あり。
1732	享保 17. 8.24	紙屋町から出火。8 軒焼失
1733	享保 18. 8. 7	(荒町火事) 荒町から出火。御安町、伊勢町は全焼、殿町は一部類焼
1737	元文 2. 6. 2	夜中、西町から出火。大門町・東町・横町・岩石町・東之門町・伊勢町・新町・法然堂町・町家 541 軒、衆徒 7 院を焼失、焼死者 3 人
1739	元文 4. 4. 8	伊勢町から出火。烈風のため木町、中町、穀町は全焼、鍛冶町の片側も全焼、松代町枢要の町家街を焼失、損害多し。
	8 月	犀川の洪水により、綱島村高 450 石 6 斗余の地が荒地となる。明桂寺も流失
1742	寛保 2. 8. 1	(寛保戊の大満水) 台風が運んだ集中豪雨により、松代領を中心とする善光寺平の 182 ヲ村で田畑が冠水、山抜け多く、流れ屋 1,731 軒、潰・半潰 1,111 軒、流死 1,220 人、流馬 64 頭、用水堰で埋没等の被害甚大。松代城内で床上浸水 6 尺～1 丈、藩主は舟で西条村の開善寺へ避難する。
1744	寛保 4. 2.14	(田町火事) 田町から出火。藩士邸のほか鍛冶町東側一帯を焼失
1745	延享 2. 1.15	日中、岩石町から出火。類焼 7 軒、潰家 2 軒
	3 月	笹平村の大火災により 42 軒を焼失
1751	寛延 4. 2.19	(桜屋火事) 昼頃、西之門町桜小路の桜屋から出火。北西の風激しく吹き、善光寺町における空前の大火災となり、全町ほとんど丸焼けとなる。寺院・民家土蔵共 1,478 軒焼失、焼死者 1 人
	4.26	越後・信濃の大地震により、松代領内に潰家、死者、山抜け等の被害が出る。松代城の石垣・塀が崩れる。幕府より 10 ヲ年賦で 3 千両を借用。善光寺町は早朝から地震
	6. 3	東町から出火し 21 軒焼失
1752	宝暦 2. 6.17	西後町西側から出火。後町・問御所村等で 60 余軒を焼失
1754	宝暦 4. 6. 2	横町から出火。横町・岩石町・新町・伊勢町等 119 軒を焼失
1757	宝暦 7. 5. 1 ～ 5	1 日から 5 日に至る大雨で千曲川・犀川が大洪水となり、塩崎村で増水 1 丈 5 尺、人家 60 軒に泥土侵入、犀川沿岸の丹波島村・青木島村等に被害多し。同年末、松代藩は幕府に収穫高半減を報告し、1 万両を借用。生活困窮者を救い、復旧工事を起こす。
1760	宝暦 10. 3.28	東町の康楽寺から出火。北東の風厳しく、東町、権堂、田町、大門裏、問御所村十念寺に飛び火し、善光寺領・他領(松代領等)575 軒を焼失する。
	4.22	東町分下堀小路から出火。東町・横町・大門町・西之門町等で 427 軒を焼失。西之門町の惣左衛門、勘兵衛共に塗屋(上蔵造)のため、両家南側にて消し止める。
	6. 4	横町から出火。同町 29 軒を焼失。この時も塗屋は防火に功を奏した。
1763	宝暦 13. 5.22	西町大門裏から出火。西町へ延焼し 35 軒を焼失
1765	明和 2. 4.15 ～ 16	犀川・千曲川の大洪水により、沿岸の被害多し。真島村の常円寺も流失。松代藩は幕府より 1 万両を借用し、翌 3 年より犀川、千曲川沿岸の堤防を修築する。
1772	明和 9. 2 月	西条村の法泉寺焼失
1773	安永 2. 4. 7	西之門町から出火。北風厳しく、西之門町・桜小路・阿弥陀院町・立町・西方寺その他すべて 283 軒を焼失

西暦	年 代	主 な 災 害
1773	安永 2. 4.15	西条村の清水寺門前十王堂焼失
1775	安永 4. 8. 8	千曲川の洪水により、塩崎村で堤防が崩れ、鎌成(かまなり) 堂前が川欠(流失)となる。
1779	安永 8. 4. 1	(蓮乗寺火事)御安町の蓮乗寺から出火。烈風のため、侍屋敷 38 棟、足軽家屋 102 棟、百姓家 27 棟、寺 5 ヶ寺、神社 1 を焼失する。
1780	安永 9. 2.10	(渋谷火事)昼、柴町の渋谷家から出火。河原町が全焼する。
1785	天明 5. 4.19	西之門町から出火。寺院 3、民家 5 軒焼失
1788	天明 8. 6.11	(河内屋火事)伊勢町の河内屋から出火。伊勢町・木町・中町・荒神町・鏡屋町・鍛冶町・肴町等残らず焼失。同時に代官町からも出火する。
1789	寛政 元. 6.17 ～ 19	千曲川、犀川の大洪水により、丹波島村・真島村で 25 軒が流失、綱島村高 110 石 6 斗余の地が荒地となる。浄円寺は罹災のため、小島田村の現住地へ移転する。
1792	寛政 4. 2.14	伊勢町から出火。6 軒焼失
1800	寛政 12. 4.17	(市場火事)片羽町(現伊勢町)の市場家から出火。伊勢町・中町・荒神町等、町家数百軒を焼失する。
1801	享和 元. 5.24	横沢町から出火。181 軒焼失。領主(大勸進、大本願)より難渋者に金子を貸し出し、又軒別に白米 1 斗ずつ与える。
1807	文化 4. 6. 1 ～ 7	1 日の朝から大雨。藩主参勤交替のため松代表を出発。雨激しく鼠宿(坂城町)に逗留千曲川・神田川の堤防が決壊し、松代町及び沿岸各村が大洪水となる。4 日雨が止み、5 日藩主は江戸に向う。7 日犀川堤防が決壊し、大塚、小島田、下氷鮑辺りまで一面の湖水となる。
1812	文化 9.10.23 11.20	西町から出火。西町・天神町で 73 軒類焼。領主(大勸進、大本願)より粃百俵を出し、207 竈へ分け与える。 横沢町から出火。16 軒焼失。領主より類焼の者へ、白米 1 斗ずつ与える。
1823	文政 6. 8 月	千曲川・犀川の大洪水により、四ツ屋村の犀川堤防が決壊。丹波島村、青木島村、中甸真島村を濁水が貫通、被害多し。
1824	文政 7. 8.15	千曲川の洪水により、西寺尾村の七分通りで床上浸水、田畑の作物は皆無となる。
1828	文政 11. 6.30 ～ 7. 1	暴風雨。千曲川が氾濫し各所で堤防が決壊。千本柳・栗佐(現千曲市)・松代等で田畑の浸水、家屋流失の被害あり。
1847	弘化 4. 3.24 4.13	(善光寺地震)北信を中心とした大地震により、善光寺町の焼失家屋 300 軒、死者約 1,500 人、旅人 1,000 人余(寺領のみ)を出し、26 日昼ごろ鎮火。更級郡岩倉山(虚空蔵山)が崩壊し、犀川を堰止める。湛水面積約 9.7k m ² (諏訪湖 14.4k m ²)、20 余ヵ村に被害が及び、浮き上がった家は 600 余軒 岩倉山の堰止め箇所が一気に崩壊し、犀川で大洪水が発生。松代領内の家屋流失・潰 1,400 余軒、水死 22 人、田畑の被害村数 80 ヲ村。幕府より 1 万両借用し、復旧工事や被災者の救済に充てる。
1852	嘉永 5. 4.14 12. 9	13 日真夜中、西後町から出火。東後町、権堂の延明行寺にて焼け止まるも百軒以上を焼失する。 大勸進から出火。表の方の大部分を焼失
1853	嘉永 6. 5. 1	(松代)城内花の丸から出火。殿閣全焼、金 5,300 両(小判・分金・弍朱金等)及び銭多数、伝家の宝物を多く失う。
1854	嘉永 7.11. 4	諸国で地震が多発し、松代付近に被害が集中。城下町・在方合わせて全壊 152 軒(城下町 132 軒)、半壊 576 軒(城下町 316 軒)、土蔵・物置等の全半壊多く、寺社・城内に大破、倒壊の被害が出る。
1855	安政 2. 7.29 ～ 8. 1	千曲川の洪水により、塩崎村 255 軒、西寺尾村 34 軒浸水。3 日間の浸水により作物の収穫が皆無となる。

西暦	年 代	主 な 災 害
1859	安政 6. 7.25 ～ 26	千曲川の洪水により、塩崎村で増水 1 丈 5 尺。二ツ柳、御弊川、会、小森、東福寺で民家の浸水数百軒、田畑の被害は甚大
1861	文久 元. 7. 3	(肴町火事)肴町から出火。同町の大半を焼失。中町、鍛冶町等へも延焼、焼失家屋 61 軒
1864	元治 元. 8. 9 26～28	千曲川の洪水により、西寺尾村の人家 5 分通り(半数)が床上浸水、田畑の作物は皆無となる。
1866	慶応 2. 5.15	9 日より雨降り止まず裾花川が氾濫。15 日岡田の土手が切れ、中御所、栗田、千田方面が大洪水となる。
1868	慶応 4. 4.18	犀川・千曲川共に洪水となり、西寺尾村で浸水 100 戸、麦作流失、真島村の堤防 600 間(約 1km)根底より流失する。
1870	明治 3. 3.13	瀬脇村赤坂組で住居 14 戸、堂 2 ヶ所を焼失する。
1872	明治 5. 5.15	(長国寺火事)長国寺から出火。田町・代官町等 204 戸、6 ヶ寺を焼失する。
1873	明治 6.10. 9	(松代)城内花の丸、再び火災となり全焼
1876	明治 9. 5. 3	塩崎村山崎で 31 棟焼失
	9. 7	千曲川の大洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、全戸数 900 余のうち 200 戸余が浸水
1882	明治 15.10. 1	千曲川の大洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、田畑冠水、家屋の浸水 639 戸(七二会)、洪水で犀川船橋用の舟 3 艘(1 艘 75 円)夜中に流失する。
1887	明治 20.12.22	県会議事堂から午前 4 時 30 分に出火、焼失する(前日落成)。
1889	明治 22. 9.12	千曲川の洪水により、塩崎村松節堤防が決壊、田畑 250 余町歩が冠水。角間・山崎・平久保 130 余戸が浸水
1891	明治 24. 4.24	東条村字中条から出火。南東の風激しく、東条村、松代町、西条村の 1 町 2 ヶ村で全半焼 680 戸、焼死 3 人、負傷 7 人
	5. 4	東之門町から出火。伊勢町、岩石町、元善町の一部に延焼、59 戸約 200 棟を焼失
	6. 2	西之門町から出火。桜枝町・西之門町・下西之門町・元善町・城山等で 265 戸、棟数 500 以上が焼失。この火災で、仁王門、大本願、上水内高等小学校、長野尋常小学校(現城山小学校敷地)なども焼失する。
1895	明治 28.12.25	芋井村上ヶ屋字平で約 20 戸焼失
1896	明治 29. 7.21	千曲川・犀川の本・支流共に大洪水となり、松節堤防の決壊により塩崎村で流失 1 戸、浸水 508 戸。関屋川・神田川の堤防が決壊し、松代町・西条村等で田畑・家屋が流失、潰 55 戸、浸水 1,347 戸
1897	明治 30. 1.17	綿内村、川田村から上高井郡下に発生した地震により、以後 1 年間に 350 回にわたって余震あり。
	2.20	瀬脇の円通庵(忠恩寺の前身)、聖観音像と共に焼失する。
1898	明治 31. 9. 7	豪雨により各地で大洪水となり、松代町及び周辺諸村は、神田川及び関屋川、千曲川の氾濫で家屋・田畑が流失、浸水の被害大。千曲川の洪水により、塩崎村は平坦部全域で浸水、寛保 2 年(1742 年)以来の大水害となる。
1906	明治 39. 6.10	古里村の信叟寺本堂・庫裏焼失(正徳 4 年浅川氾濫のため現地へ移転)
	7.16 ～ 28	千曲川の洪水により、川柳、栄、東福寺、西寺尾、真島の各村に耕地、家屋の流失・浸水等の被害あり。赤坂橋、栗佐橋なども流失
1907	明治 40. 4.13	寺尾村大室で 106 戸焼失
	8.15	15 日千曲川が大増水し、沿岸の諸村に浸水。24 日の大洪水で、川柳、東福寺、西寺尾の 3 ヶ村で床上浸水 295 戸、床下浸水 288 戸。翌日も減水せず、焚出米を皆舟で送る。
	8.24	2 回の水害により、赤坂、寺尾、栗佐、小島田、関崎の 5 橋を流失

西暦	年 代	主 な 災 害
1908	明治 41. 2.29	七二会村倉並で地すべり。全壊 2 戸、半壊 5 戸、破損 25 戸、田畑約 17.6 町、宅地 1.9 町、山林原野 1.3 町等であるが、各所に大亀裂が生じる。
	5.10	長野県庁が焼失する。
	5.22	長野県師範学校(現信大教育学部)の講堂・体操場等 8 棟を焼失
	6.15	長野県師範学校の本館等 2 棟を焼失
1910	明治 43. 8.10	全国的な大雨により千曲川が氾濫。各所で堤防が決壊し、塩崎・川柳等の各村で潰 825 戸、床上浸水 1,990 戸、死者 1 人。屋島橋付近の堤防が決壊し、朝陽、柳原、長沼の 3 ヲ村が浸水、一面湖水と化す。
1911	明治 44. 8. 3	3 日以来の雨で湯福川上流の葛山で山抜けが発生。4 日夜半に土石流となって塩沢鉱泉を襲い、湯福神社から東之門町、岩石町等に流入。権堂境の鐘鑄川で止まる。
	～ 5	聖川の堤防が決壊し、塩崎村で床上浸水 53 戸、床下浸水 218 戸。5 日午後 3 時ごろ犀川の出水で丹波島橋が流失する。
1912	明治 45. 4.17	七二会村倉並で住宅 6 棟、土蔵・納屋 4 棟、社殿 1 棟焼失
1913	大正 2. 3. 8	往生地の浄土宗中学林(別称:第三教校、通称:坊主学校)焼失
	5.24	長野県会議事堂全焼。安茂里村平柴に飛び火し、3 戸、山林 3 反歩を焼失
1914	大正 3. 8.13	千曲川の洪水により、塩崎村で浸水家屋 433 戸
1916	大正 5. 5.10	保科村で清水寺、民家 140 棟を焼失
1917	大正 6. 3.23	南西の暴風雨の夜、西長野町から出火。8 棟 18 戸を焼失、損害約 5,000 円
	7.25	七二会村坪根で 11 戸 22 棟(総戸数 32)、穀類 180 石を焼失
	10. 1	千曲川の洪水により、塩崎村で 145 戸浸水
1923	大正 12. 9. 1	(関東大震災)関東全域、静岡県、山梨県の一部で災害発生。死者・行方不明 13 万人余、焼失・全半壊家屋 70 万余戸、罹災者 340 万余人、損害約 65 億円。県下の被害は全壊家屋 45 戸、半壊 17 戸、死者なし。
1924	大正 13.12.12	松代町立松代実業学校の本館 2 階建校舎ほぼ全焼する。
1926	大正 15. 4.20	共和村小松原の火災は、南からの烈風で居宅 149 棟、伊勢社を焼失。焼死者 2 人、負傷者 80 人、消防組員職務上の死亡 1 人、同負傷者 50 人、損害見積額 150 万円。安茂里村小市の山林に飛び火する。
1927	昭和 2.12.27	古里村役場から出火。役場建物、古里小学校 2 階建校舎 1 棟及び体操場(8 間×6 間)を全焼する。損害額約 7 万円。長野市常備消防の自動車ポンプが出動する。
1929	昭和 4. 4.21	暴風雨災害により七二会村で全半壊住宅(非住家を含む)、七二会消防組瀬脇部の火の見はしごの倒壊その他を含め、合計 325 件 11,200 円の被害
1931	昭和 6. 7.25	七二会村で 6 月初旬以来の降雨により地滑り発生。田畑約 9 町 5 反が崩壊。61,500 円の被害の他に水車 1 棟倒壊、2 棟が危険な状態となる(7 月 25 日報告)。
1934	昭和 9. 5. 9	古里村富竹の西栄寺が全焼。住宅 6 戸も焼失する。
	9.21	室戸台風による風被害により、塩崎村長谷観音の蛇杉、康楽寺の鐘楼が倒壊する。
1936	昭和 11. 4.19	芋井村麓原一の倉の溜池(現飯綱湖)が雪解け水で満水となり、堤が決壊。達橋川を流れ下り、橋を残らず流失させ、裾花川へ押し出す。
1937	昭和 12. 7.27	集中豪雨により、(茂菅)葛山中腹で山抜け、山津浪となって善白鉄道まで押し出し、死者 1 人を出す。
	7.28	北信一帯で豪雨。湯福川の堤防が決壊し、濁流は箱清水・横沢町・西之門町等を呑み、さらに鐘鑄川と合流して諏訪町、権堂町などへ氾濫。住宅流失 5 戸、全壊 19 戸、床上浸水 153 戸、床下浸水 790 戸、湯福神社の社殿も半壊する。

西暦	年 代	主 な 災 害
1939	昭和 14. 4.15	午後 8 時半頃、芋井村論電ヶ谷池(現存せず)が決壊。濁流は、浅川流域の中曽根・濱田等の集落を襲い、死者 19 人(消防組員 1 人感電死)、流失家屋 9 戸(住家 4 戸)、浸水 83 戸、約 20 町歩の田畑を埋める。
	7.21	県立長野高等女学校(現長野西高校)の南校舎・中校舎・宿直室等を焼失
1941	昭和 16. 7.15	(長沼地震)15 日 23 時 45 分に発生、地震の規模 M6.2。被害は、長沼、若槻、神郷、古里、浅川、柳原、豊洲(現須坂市)の村々及び長野市北東部を含む狭い範囲(直径約 10km)で死者 5 人、傷者 18 人、住家全壊 29 戸、半壊 115 戸、非住家全壊 48 戸、半壊 22 戸、各地で多くの石塔が転倒する。
1944	昭和 19.12.14	長野商業学校で火災。同年 12 月 26 日、昭和 21 年 7 月 16 日、昭和 22 年 3 月 25 日にも火災があり、ほとんど焼失する。
1945	昭和 20. 6. 5	古里村三才で約 30 戸焼失
1945	昭和 20. 8.13	(長野空襲)米艦載機により長野飛行場工機部・鐘紡工場等が爆撃、機銃掃射を受け、民家も被害を受ける。全焼・全壊 62 戸、半焼・半壊 28 戸、死者 37 人(47 人説あり)、負傷者 54 人
	10. 5 ～ 12	県下全域で豪雨・強風があり、各地で鉄道が寸断。橋梁の流失、堤防の決壊、道路の損壊、田畑の浸水・流失の被害が続出、死者・行方不明者 32 人。川中島平北部で薩摩芋 73 万貫(約 2,737.5t)が流失。新聞は連日、薩摩芋の被害状況を報告。12 日青木島村綱島地籍で堤防が決壊する。
	10.19	七瀬の市立長野中学校(現市立長野高等学校の前身)全焼、損害額 180 万円
1946	昭和 21. 2.25	北石堂町の長野日赤寄宿舍から出火し焼失、焼失建坪 260、損害額約 100 万円 若里の長野工業専門学校木造 2 階建校舎から出火し全焼、損害額約 80 万円
1948	昭和 23. 1.14	長野県庁 2 棟全焼、損害額 750 万円
	6. 1	城山小学校の第 6 校舎(新校舎)から出火し焼失、損害額 530 万円
1949	昭和 24. 2. 6	蔵春閣、城山館全焼、被害総額 1,600 万円
	6.20 ～ 23	デラ台風による豪雨で県下の各河川が増水。犀川鉄橋から 600m 下流の犀川堤防右岸(丹波島地籍)で 50m ほど決壊する。
	8.17	浅川村清水で 16 戸(全戸数 29)、19 世帯が全焼
	8.31 ～ 9. 1	キティ台風による暴風雨被害は千曲川流域に集中。堤防の決壊により、日野村(村山)、豊洲村(相之島)で倒壊・流失家屋 3 戸、浸水 657 戸、田畑の浸水 500 余町歩、中小家畜は全滅し、両村は泥海状態。千曲川に架かる栗佐橋・赤坂橋等が流失し、岩野橋、更埴橋を撤去。長野市の損害は軽微なる。
	9.23	県下一円に豪雨。雨量は、戸隠村・鬼無里村などに集中。裾花川が増水し、九反地籍と岡田地籍の 2 ヶ所で堤防が決壊。市内南部の九反・荒木・中御所・若里・大豆島村・朝陽村等が浸水。長野市内で家屋の流失・全壊 56 戸、半壊・浸水 2,000 戸、死者 2 人、被災者 11,000 余人
1950	昭和 25. 8. 4 ～ 5	東北信を襲った豪雨で死傷者 49 人、家屋の全壊・流失 87 戸。千曲川の洪水により、塩崎・小島田・東福寺などで家屋・田畑の浸水被害あり。赤坂橋など木橋を撤去する。
1952	昭和 27. 4.17	埴科郡豊栄村牧内から出火。風速 10m、南東の風にあおられて松代町瀬関、般若寺の両集落に燃え広がり、居宅全焼 32 棟、半焼 4 棟、損害約 3,000 万円の見込
	7.14	梅雨前線により県下全域で大雨。塩崎村で聖川、山沢が氾濫。西長野で家屋の全壊 1 棟、茂菅地籍で家屋の半壊 2 棟、流失 3 棟、床上浸水 2 棟、古牧・五分一の一円で田畑の冠水 55 町歩 七二会村狸尾等の地籍で地滑り確認(実況報告)
1953	昭和 28. 9.25 ～ 26	台風 13 号により県下全域で被害が甚大。塩崎村で聖川が異常出水し、県道より下流の堤防が決壊する。
1955	昭和 30. 1. 3	西後町の(株)川中島自動車事務所から出火。1 棟全焼

西暦	年 代	主 な 災 害
1957	昭和 32. 3.26	旭町の長野家庭裁判所宿舎から出火。1 棟全焼、損害見積額約 160 万円
1958	昭和 33. 9.18	台風 21 号による大雨被害は北東信に集中。千曲川の増水により更北村小島田、中沢沖において左岸堤防へ溢水し、付近住宅が浸水する。
1959	昭和 34. 1.23	中御所の(株)高橋製作所加工部作業所から出火。2 棟全焼
	8.14	台風 7 号の被害は県下全域に及び、損害総額 226 億円。千曲川の増水で更北村、小島田中沢沖で溢水。犀川は、川合地籍、丹波島地籍に被害を及ぼす。
	9.26 ～ 27	(伊勢湾台風) 台風 15 号は県下全域で損害総額 94 億円を出す。北信地方では、千曲川沿いに強風が吹き、坂城町は瞬間風速 50m/s の風雨に襲われ、死傷者、家屋倒壊の被害を出す。若穂町では強風によるリンゴの落果が多くあり、27 日同町綿内小中学校の体育館が倒壊する。
	12.12	信更村宮平で 10 棟焼失
1960	昭和 35. 8.22	末広町の(株)ナカジマ弁当店から出火。木造 2 階建 1 棟全焼、損害見積額 2,730 万円
1961	昭和 36. 6.23 ～ 7. 1	昭和 36 年梅雨前線豪雨。大雨と地滑りで県有史以来最大の人的被害となる。死者 107 人、不明 29 人、重軽傷者 1,164 人。市内の被害は田畑の冠水約 1,250ha、被災世帯数 2,078 戸。千曲川の増水により、27 日落合橋、屋島橋等の木橋を撤去。丹波島橋上流 500m の地籍で堤防が決壊する。
	6.30	小市橋が流失する(昭和 10 年 10 月 18 日渡り初めの吊橋)。
	11.30	上千歳町の丸光百貨店一部焼失、損害見積 730 万円
1962	昭和 37. 7.13	(西条地区集中豪雨災害) 北信地方に激しい雷雨。午後 6 時から西条地区の山間部で短時間に 167mm を記録する豪雨が襲う。崩れた土砂は人家に流れ込み、神田川の堤防が西条表地区で決壊。東条地区でも洪水が発生し、建物、農作物の被害総額 5,000 万円、罹災害 5,313 人。同日夜に災害救助法を発令する。
	10. 2	川中島駅前の製粉工場から出火。農協倉庫・畳工場・材木店・民家など工場 14 棟を全焼、民家 1 棟を半壊する。
1963	昭和 38. 2.18	中御所九反の(株)裾花映画劇場 1 棟及び(株)斎藤繊維 4 棟を全焼。隣接建物 1 棟を半焼し、1 棟は部分焼。死傷者 4 人、損害金額合計 6,757,580 円
	2.22	権堂町の長野観光ホテル 2 棟及びキャバレー 1 棟を全焼。民家の一部も焼く。損害額約 1,430 万円
	2.23	裾花小学校の中校舎木造 2 階建 1 棟を全焼、渡り廊下は半焼
1964	昭和 39.7.10 ～12	県下全域に梅雨前線豪雨あり、綱島野球場(NTT 信越更北グラウンド)北側で堤防が決壊
	9.24 ～ 25	台風 20 号による大雨と強風は県下全域を襲い、総額 399 億円の被害を出す。北信地方は強風によるリンゴの落果が多くあり、上高井地方(若穂町を含む)では、栽培面積の約 50%、3,000t 以上のリンゴが落果する。豪雨により、丹波島裏の堤防(現三本柳東一丁目付近)が決壊する。
1965	昭和 40. 5.22	大字桜字松久保で 5 世帯 7 棟が全焼、損害額約 826 万円
	5.25	早苗町の信濃木工企業組合全焼、損害見積額約 1,540 万円
	8. 3 ～ 45. 6 月	松代町周辺で群発地震が発生。終息する昭和 45 年 6 月(5 日終息宣言)末までに有感地震 62,821 回、震度 5 は 9 回、震度 4 は 50 回、負傷者 15 人、住宅全壊 10 戸、半壊 4 戸、山崩れ 60 件を記録
1967	昭和 42. 4.13	篠ノ井布施高田の(株)西沢スキー篠ノ井工場焼失、損害額約 2,500 万円
	5.28	吉田東町の(株)養田木工製材工場全焼、損害額 1,105 円
	8.26	停滞前線により北信一帯に大雨。長野市内の 1 時間最大降水量 24mm。堀切川沿い床下浸水 175 戸、鐘鑄川沿い床下浸水 35 戸
	11.29	上千歳町の音楽茶房白鳥 1 棟全焼、損害見積額約 1,150 万円

西暦	年 代	主 な 災 害
1970	昭和 45. 6. 5 ～ 6 8.23 ～ 24	長野市、須坂市を中心に住宅浸水 383 棟。大雨、雹によるリンゴ・野菜等の農作物被害 1,735ha、その他に総額 8 億 2,683 万円の被害を出す。 北・中信に大雨、雹、雷が発生。長野市内の 1 時間降水量 59mm。23 日権堂中心に水害が発生、床上浸水 7 戸、床下浸水 283 戸、地下式立体交差ガードで通行不能 3 ヵ所、24 日床上浸水 1 戸、床下浸水 556 戸
1971	昭和 46. 1. 4 9. 6 ～ 7	川中島中学校体育館全焼、損害額約 800 万円 秋雨前線による大雨で県下全域の被害総額 82 億 6,271 万円。長野市内は床下浸水 99 戸、公共土木施設 76 ヵ所に被害あり。
1972	昭和 47. 7.23 10. 8	若里の長野紡績工場から出火し、木造モルタル平屋約 240 m ² を全焼。製品、機械、建物を合わせて被害総額約 2,000 万円 高田の市立桜ヶ岡中学校 3 階建耐火校舎の 1 階から出火。1 教室焼失
1973	昭和 48. 4. 4 5. 1	七瀬の国鉄長野工場で用品庫を全焼、損害額約 700 万円 東之門町の長野演芸館全焼、損害額約 1,320 万円
1973	昭和 48. 7. 2 11.25 12.31	低気圧の影響で北・中信に大雨。長野市北部一帯で床上浸水 18 戸、床下浸水 769 戸、公共土木施設等 115 ヵ所に被害あり。 問御所町の(株)水庫酒造場で倉庫 1 棟半焼、住宅 1 棟部分焼、損害額 2,057 万円 七瀬町の(株)長野デニム工業で 2 階建工場 1 棟を全焼、事務所 1 棟半焼、損害額 6,500 万円
1974	昭和 49. 1.21 7.11 ～ 19	篠ノ井布施高田の篠ノ井高等家庭学園で校舎 1 棟を全焼、損害額約 1,600 万円 梅雨前線豪雨が県下全域に及ぶ。市全域で床上浸水 1 戸、床下浸水 39 戸、地滑り 5 ヵ所、公共土木施設 122 ヵ所その他に被害
1975	昭和 50. 6.10 7.12	県下一円に大雨、降雹。市全域で床下浸水 88 戸、公共土木施設 44 ヵ所その他に被害 梅雨前線豪雨により県下全域で 131 億 600 万円の被害。市全域で床下浸水 21 戸、公共土木施設 62 ヵ所その他に被害
1976	昭和 51. 2.18 6.14 9. 9	県町の(株)深堀被服工業から出火。1 棟全焼、類焼 2 棟、死者 2 人 梅雨前線は北・中信に大雨を降らせ、市全域で床下浸水 45 戸、公共土木施設 58 ヵ所その他に被害 台風 17 号による大雨で全県の被害総額 49 億 4,500 余万円。長野市全域で床下浸水 48 戸、公共土木施設 68 ヵ所その他に被害
1977	昭和 52. 2.23	高田の市立三陽中学校で 2 階建校舎(5 教室)を半焼
1979	昭和 54. 1.26 1.30 5.26 6. 3 7.10 8.22 ～ 23 8.23	新田町の糺屋材木店で倉庫 3 棟のほか 10 世帯を全半焼、損害額約 2,400 万円 北石堂町の錦会館で(バー13 店舗入居)2 階建 1 棟を全半焼、損害約 2,000 万円 篠ノ井塩崎で 5 棟全焼、損害額約 1,200 万円 県下全域に大雨。鐘鑄川沿いで住宅の床下浸水 56 戸 北信一帯に大雨。吉田・三輪・古牧・上松等で浸水 68 戸 県下全域で大雨。浅川地区(門沢、西平、北郷)で道路落壊 3 ヵ所、床下浸水 5 戸、裾花川長安橋下流 400m 地点で護岸 70m 決壊、右岸 50m 地点で 30m 決壊する。 善光寺大本願奥書院等焼失、焼失面積 838 m ² 、損害額約 9,500 万円
1980	昭和 55. 8.14	北信一帯に大雨。芋井・浅川・三輪地区等に集中豪雨で床上浸水 1 戸、床下浸水 106 戸

西暦	年 代	主 な 災 害
1981	昭和 56. 8.22 ～ 23	台風 15 号は県下全域に総額 406 億円余の被害出す。市内で家屋の一部損壊 1 戸、浸水 1,022 戸(松代・若穂地区合わせて 763 戸が浸水、特に松代温泉団地の被害が甚大)、農作物の被害総面積 390ha、公共土木関係被害 243 件、長野市の被害総額 23 億 6,000 万円余
1982	昭和 57. 8. 2 9.10 ～ 12	台風 10 号は県下全域を襲い、被害額 1,105 億 3,865 万円。千曲川は、昭和 56 年の台風 15 号を上回る出水となり、篠ノ井、松代、若穂、更北地区の河川数は冠水。農作物はほぼ全滅。強風でリンゴの落下が全市に及ぶ。負傷者 4 人、家屋一部損壊 15 棟。長野市の被害総額 24 億 1,540 万円余 台風 18 号と秋雨前線が重なり、県下全域に強風、大雨が襲来。千曲川の水位上昇で中小河川が溢れ、長野市全域で床上浸水 450 戸、床下浸水 511 戸、家屋の一部損壊 3 棟、負傷者 3 人、道路・河川の決壊 329 ヲ所その他に被害
1983	昭和 58. 4.10 8. 7 ～ 10 9.27 ～ 28	吉田 4 丁目の(株)藤澤製作所で 1 棟(331 m ²)全焼。損害額約 850 万円 県下全域で大雨、雹による被害。市内は連日の豪雨で中河川が氾濫。 市街地で床上浸水 9 戸、床下浸水 812 戸 台風 10 号は 2 日間で県全域に 130mm 以上の豪雨を降らせ、総額 1,717 億円余の被害 市内全域で床上浸水 454 戸、床下浸水 419 戸、家屋の損壊 12 棟
1984	昭和 59. 5.20	栗田の(株)新光電気栗田工場で一部焼失、損害額 2,700 万円
1985	昭和 60. 1.28 3. 1 6.30 ～ 7. 1 7.26 8.17	志賀高原に向かう三重交通のスキーバスが国道 19 号線大安寺橋南詰から犀川に転落し水没。乗車総員 46 人のうち、日本福祉大学生等 25 人が死亡、重軽傷 8 人 中御所の(株)長野県生薬で木造 1 階建倉庫を半焼、損害額(生薬)7,030 万円 台風 6 号と梅雨前線豪雨により、県下全域の被害総額 464 億円余。犀川が増水し、真島町川合地籍で堤防の洗堀、市内各所で小河川が溢水 地附山南斜面で地滑りが発生。養護老人ホーム松寿荘(2 階建延べ面積 6,634.1 m ²)が全壊、死亡 26 人(病院で死亡 1 人)、重軽傷者 4 人。団地の住宅全壊 50 戸(うち埋没 33 戸)、半壊 5 戸、一部損壊 9 戸、人的被害なし。 篠ノ井塩崎の康楽寺で落雷により本堂 1 棟全焼。損害額約 2,300 万円
1987	昭和 62. 4.18 4.21 ～ 23 9.26 11.30	北郷字薬山のブランド薬師公園山林内で、たき火の放置から山林 7 万 m ² を焼失、物置 1 棟全焼、損害額 460 万円 火災警報発令(4 月 21 日 13 時 00 分～4 月 23 日 9 時 00 分) (4 月 6 日から 5 月 12 日までの間、林野火災が 11 件発生、延べ 1,200a を焼失) 篠ノ井御幣川の(株)田毎メリヤス第 1 工場で半製品置場 1 棟全焼、損害額約 1 億 1,200 万円 旭町の信教印刷(株)で木造 2 階建作業棟を半焼、損害額 1 億 4,500 万円
1988	昭和 63. 6.22	篠ノ井西寺尾でエノキ栽培小屋 3 棟全焼
1991	平成 3. 1.24 ～ 2.17 6.11	浅川畑山のワイエス商会産業廃棄物処理場で廃棄物から出火。消火作業は 2 月 17 日までの 25 日間に及ぶ。 小島の(株)竹村製作所で工場を半焼、損害額約 5,700 万円
1994	平成 6. 2.14 2.21 8. 1 ～ 31	信更町の虚空蔵山中腹、涌池五輪林沖で地滑りが発生し、長さ 150m、深さ 5～10m の土砂 35,000 m ³ が崩落。5 世帯に避難勧告発令 川中島町の(株)コヤマ鋳鉄工場の地下電気室で火災発生、損害額 3,059 万円 異常気象(記録的な高温小雨)で火災が多発。31 日間で火災 30 件、枯草等の燃えたもの 37 件

西暦	年 代	主 な 災 害
1995	平成 7. 7. 8 ～ 13	(平成 7 年 7 月梅雨前線豪雨災害)11 日午後から 12 日昼頃にかけて県北部を中心に集中豪雨。更水 10 ヲ町村で堤防の決壊等 33 ヲ所、家屋の全壊 47 戸、半壊 151 戸、床上浸水 170 戸、床下浸水 325 戸、被害額約 168 億円。特に鳥居川下流の豊野町浅野地区、関川沿いの信濃町高沢地区で甚大な被害を受ける。市内では、浅川、裾花川、犀川、岡田川の堤防の洗堀、溢水など 21 ヲ所、土砂災害 36 ヲ所、家屋の全壊 2 戸、半壊 2 戸、一部損壊 3 戸、床上浸水 5 戸、床下浸水 5 戸、道路等に甚大な被害を受ける。損害額 10 億円余
1996	平成 8. 4. 1 ～ 5.31 4.27	異常気象(小雨・乾燥)により火災が多発。4 月 5 月の 2 ヲ月間で火災 50 件、枯草等の燃えたもの 41 件 更埴市生萱で林野火災取材中のヘリコプター 2 機が空中で接触し墜落、大破。うち 1 機が炎上、搭乗員 6 人全員死亡
1997	平成 9. 3.10 4. 6 12. 9	松代町東条の JA グリーン長野松代工機センターの倉庫 2 棟全焼、損害額 2,894 万円 屋島で倉庫 1 棟、事務所 1 棟、作業所全焼、損害額 2,821 万円 大豆島で食堂 1 棟全焼、損害額 2,418 万円
1998	平成 10. 2. 7 5.12 ～ 6.11 9.22	大豆島のフラワーパークトロ作業所 1 棟全焼、損害額 2,094 万円 篠ノ井消防署管内の国道 18 号沿線で放火火災多発のため、放火火災 2 号予防警戒体制を執る。 台風 7 号による強風で建物の一部が損壊、倒木及び千曲川沿いの果樹に被害。損害額 15 億円余
1999	平成 11. 9.28 12.31	篠ノ井下石川で地滑り災害発生 権堂町で店舗ウリハウスなど 3 棟を全焼、損害額 2,710 万円
2000	平成 12. 3.15 5. 1 6.29 7. 5	篠ノ井会の江戸時代に建立した曾山地蔵寺が全焼、本尊の焼失は免れる。 大豆島の長野市清掃センターでゴミの中にあつたクロルピクリン(有機化合物)がピット内で拡散する。 北尾張部の住宅敷地内でモナザイト(トリウム鉱物の一種)が発見される。 鶴賀緑町で昭和 36 年に布設された 500 ミリ水道管が破裂。国道 19 号線が冠水し、約 8,000 世帯が赤水となる。
2001	平成 13. 1.28 4.10 4.22 ～24	篠ノ井御幣川の 4 階建共同住宅で爆発火災発生、負傷者 6 人、7 棟が被害 小島できのこ培養室から出火。約 530 m ² 焼損、損害額約 6,172 万円 安茂里小市でたき火の放置から山林に延焼し、出動消防車両 60 台、延べ出動人員約 2,500 人、長野県消防防災ヘリのほか応援協定に基づき、群馬・山梨・埼玉・新潟各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリ 2 機が消火にあたるも 3 日間にわたり燃え続け、山林約 28ha を焼失、損害額約 510 万円
2002	平成 14. 3.21 5.15 6.30 7.21 9. 1 ～ 3 10.17	火災警報発令(午後 1 時 20 分～午後 6 時 30 分)。枯草火災を主とし火災等 6 件、風災害による屋根等の剥離及び小屋等の倒壊 22 件 北石堂町のビル火災で、要救助者の女性 1 人を 37m はしご車で救出する。 坂中三登山の(株)ホンダ開発産業廃棄物置場から出火。2 日間にわたり燃え続け、家屋の解体廃棄物約 1,400 m ² を焼失、重機等を焼損 風間の(株)マルモ青木味噌醤油醸造所で部分焼、損害額約 6,520 万円 若穂川田でたき火が風にあおられ山林内に延焼拡大。出動消防車両 54 台、延出動人員 499 人、長野県消防防災ヘリのほか応援協定に基づき、群馬・山梨・岐阜・埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊大型ヘリ 2 機が消火にあたり 3 日後に鎮火、山林約 18ha を焼失、損害額約 256 万円 若槻東条で倉庫火災、損害額約 4,424 万円
2003	平成 15. 6. 3	伊勢宮で事務所の放火火災により 1 人焼死、3 棟及び車両 6 台類焼

西暦	年 代	主 な 災 害
2003	平成 15. 7.31	昭和 43 年以来、35 年ぶりに 7 月の月間火災件数ゼロ件を達成(7 月 1 日～31 日まで)
	12.31	年間の林野火災件数ゼロ件を達成(昭和 28 年の統計開始以来初めて)
2004	平成 16. 2.29	信州新町上条で作業所併用住宅 1 棟全焼、損害額約 3,381 万円
	7. 9	若里の(株)みすずコーポレーション北工場内のおから乾燥粉砕機から出火。収容物焼損、損害約 1,731 万円
	10. 9	信更町安庭地籍で長さ約 200m、幅約 100m にわたり地滑りが発生。レストラン・住宅各 1 棟全壊及び国道 19 号線も崩落する。1 世帯に対し避難指示、3 世帯に対し避難勧告を発令する。
	10.20 ～ 21	台風第 23 号の上陸に伴い、20 日の1日降水量 124.5mm(1889 年以降最高)を記録 このため、浸水や土砂崩れ等甚大な被害が全市的に発生し、262 件の災害出動に消防職・団員延べ 1,785 人が出動する。
2005	平成 17. 5.14	市指定有形文化財の「矢澤家の表門」が類焼により全焼する。
	8.28	篠ノ井御弊川の太平観音堂が全焼、ほか類焼により 2 棟全焼
2006	平成 18. 7.15 ～ 24	(平成 18 年 7 月豪雨)15 日から 19 日にかけて県下で記録的な豪雨となる。被害額約 557 億円。長野では 17 日から 19 日までの累計降水量 161mm を記録。管内では 18 日～21 日にかけて河川の溢水 25 件、土砂崩落 11 件、倒木等 4 件が発生。警戒等を含めた 278 件に消防職団員延べ 1,690 人(職員 770 人、団員 920 人)が出動する。
	10.30 ～ 11.30	鶴賀周辺、長沼、柳原周辺地域、放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る(9 月 28 日～鶴賀周辺、10 月 10 日～長沼、柳原周辺)。
	11.16	鶴賀権堂町の黒田会館 1 棟全焼、死者 1 人
2007	平成 19. 5. 8	篠ノ井布施高田の(株)イトウ精麦マイクロナイザー工場棟を半焼、損害額約 1,069 万円
	7.16	新潟県中越沖地震により、飯綱町で震度 6 強、長野市で震度 5 強を観測。人的被害は、長野市で重軽傷 3 人、一部半壊 15 件。飯綱町で重軽傷 3 人、一部半壊 142 件
2008	平成 20. 3. 2	西長野で街区火災により住宅 1 棟全焼、13 棟類焼、損害額約 4,893 万円
2009	平成 21. 1. 1	戸隠スキー場でリフトが緊急停止。1 時間 20 分後、約 70 人の搭乗者全員救助完了
	1. 2	東和田の和世田神社全焼、4 棟類焼
	1.22	信濃町のホテルで集団救急が発生し、35 人を救急搬送する。
	3.29	小島田町の入西寺 1 棟全焼
	5.16	国内で最初の新型インフルエンザ患者が確認される。
	6.18	市内で最初の新型インフルエンザ患者が確認される。
	7.17 ～ 12. 8	放火火災多発のため、放火火災 2 号予防・警戒体制を執る(7 月 17 日～8 月 12 日川中島地域、10 月 6 日～12 月 7 日篠ノ井東福寺地域、10 月 30 日～12 月 8 日中央消防署管内全域)。
2010	平成 22. 7.16 ～ 17	信更・篠ノ井地区などで集中豪雨があり、土砂崩落や土石流・浸水等の被害が発生。59 件の災害事案に消防職団員延べ 844 人が出動する。
	10. 3	上ヶ屋地籍でマラソン大会中に蜂に刺される集団救急が発生し、33 人を救急搬送する。
	11.23	若里の旧パチンコ店舗 1 棟半焼、損害額約 1,556 万円
2011	平成 23. 2.13	篠ノ井東福寺十一面観音堂 1 棟全焼、3 棟類焼

西暦	年 代	主 な 災 害
2012	平成 24. 7.20	記録的な豪雨(3 時間降水量の日最大値 73 mm、日最大 24 時間降水量 120 mm共に長野気象台で観測史上 1 位を更新)により、古牧地区の一部に避難勧告発令、市内で床上浸水 14 棟、床下浸水 126 棟
2013	平成 25. 1.17 5.15 10.13	飯綱町大字牟礼の徳満寺 2 棟全焼、1 棟部分焼 津野の八幡神社 1 棟全焼 南石堂町のビル内での救助事案に 45mはしご車が出動し、男性 1 人を救助する。
2014	平成 26. 2.17 11.22	2 月 14 日からの積雪による転倒などにより、1 日の救急出動件数が 112 件と、昭和 39 年の救急業務開始以来最多となる。 長野県神城断層地震が発生。長野市と小川村で震度 6 弱、信濃町で震度 5 強、飯綱町で震度 5 弱を観測。人的被害は、重軽傷が長野市 12 人、飯綱町 2 人、信濃町 1 人、小川村 1 人。住宅被害は、全壊が長野市 4 棟、小川村 2 棟、半壊が長野市 40 棟、小川村 11 棟、一部損壊が長野市 1,138 棟、飯綱町 11 棟、小川村 197 棟
2015	平成 27. 5.18 12.31	松代町の建物火災(住宅、空き家及び物置)で全焼 4 棟、半焼 1 棟、部分焼 5 棟、ぼや 3 棟の計 13 棟焼損、損害額約 1,643 万円 年間の林野火災件数ゼロ件達成
2016	平成 28. 5. 5	鬼無里の奥裾花温泉鬼無里の湯で部分焼、別館は全焼
2017	平成 29. 5.16 11.15	豊野町地籍で学校の調理実習中にニラと間違えて水仙を食べ、集団救急が発生。吐き気・嘔吐・頭痛の症状で 14 人を救急搬送する。 戸隠の旧ホテル戸隠1棟全焼、損害額約 3,500 万円
2018	平成 30. 4. 1 4. 6	真島町で畳店の火災により全焼 4 棟、類焼 4 棟、損害額約 7,473 万円 若穂綿内でたき火が風にまわれ山林に延焼拡大。出動消防車両 41 台、延べ出動人員約 250 人、須坂市消防本部の出動消防車両2台、延べ出動人員 4 人、応援協定に基づき、群馬・山梨・埼玉各県の消防防災ヘリ及び自衛隊ヘリが消火にあたり約5時間後に鎮火、山林約 4.5ha を焼失する。
2019	平成 31. 1. 5 4. 4 ～ 7 令和 元. 7. 5 10.12 ～16	南石堂町のラーメン店から出火。全焼1棟、部分焼2棟、損害額約 3,000 万円 長野市資源再生センターの不燃物集積ピットから出火。延べ出動消防車両 39 台、延べ出動人員 287 人、約 78 時間後に鎮火 信州新町地籍で学校の文化祭において、トマトジュースにデスソースを入れて飲んだことによる集団救急が発生。嘔吐・腹痛等の症状で 9 人を救急搬送する。 (令和元年東日本台風)市北部の長沼・豊野・古里地区、南部の篠ノ井・松代・若穂地区を中心に千曲川の堤防決壊や越水、河川等の内水氾濫による浸水被害が発生。死者 2 人、重傷者 2 人、床上浸水約 2,400 棟、床下浸水約 1,600 棟、浸水面積 1,541ha に及ぶ。活動人員は、16 日まで延べ 489 隊 1,477 人。長野県消防相互応援隊(県下 8 消防本部)は、13 日から 16 日まで延べ 91 隊 314 人。緊急消防援助隊統括指揮支援隊(東京消防庁)は、13 日から 15 日まで延べ 2 隊 8 人、同陸上部隊(新潟県大隊 15 消防本部)は、延べ 141 隊 507 人、航空部隊は、13 日から 14 日まで延べ 8 隊(機)52 人
2020	令和 2. 1.15 2.13 4. 1 4. 7 4.16	神奈川県内で国内 1 例目となる新型コロナウイルスに関連した肺炎患者が確認される。 一部改正された『感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成 10 年法律第 114 号。以下、「感染症法」という。)]が施行され、新型コロナウイルス感染症は、「新型インフルエンザ等感染症(いわゆる2類相当)」とされる。 市内で 1 例目の新型コロナウイルス感染患者が確認される。 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が 7 都府県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県)に発出される。 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域が、全都道府県に拡大される。

西暦	年 代	主 な 災 害
2020	令和 2. 5.14	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域を変更し、長野県を含む 39 県の緊急事態宣言が解除される。
	5.25	新型コロナウイルス感染症緊急事態解除宣言が発出される。
2022	令和 4. 1.27	長野県が「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされる。
	～ 3. 6	
	9. 6	上野三丁目の建物火災(住宅、空き家及び物置)で全焼 11 棟、部分焼 2 棟、ぼや 5 棟の計 18 棟焼損、損害額 1,658 万円
2023	令和 5. 5. 8	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが、5 類感染症に移行する。
2025	令和 7.1.22	JR長野駅善光寺口で 3 人が刃物で刺される事件が発生。3 人を救急搬送する。

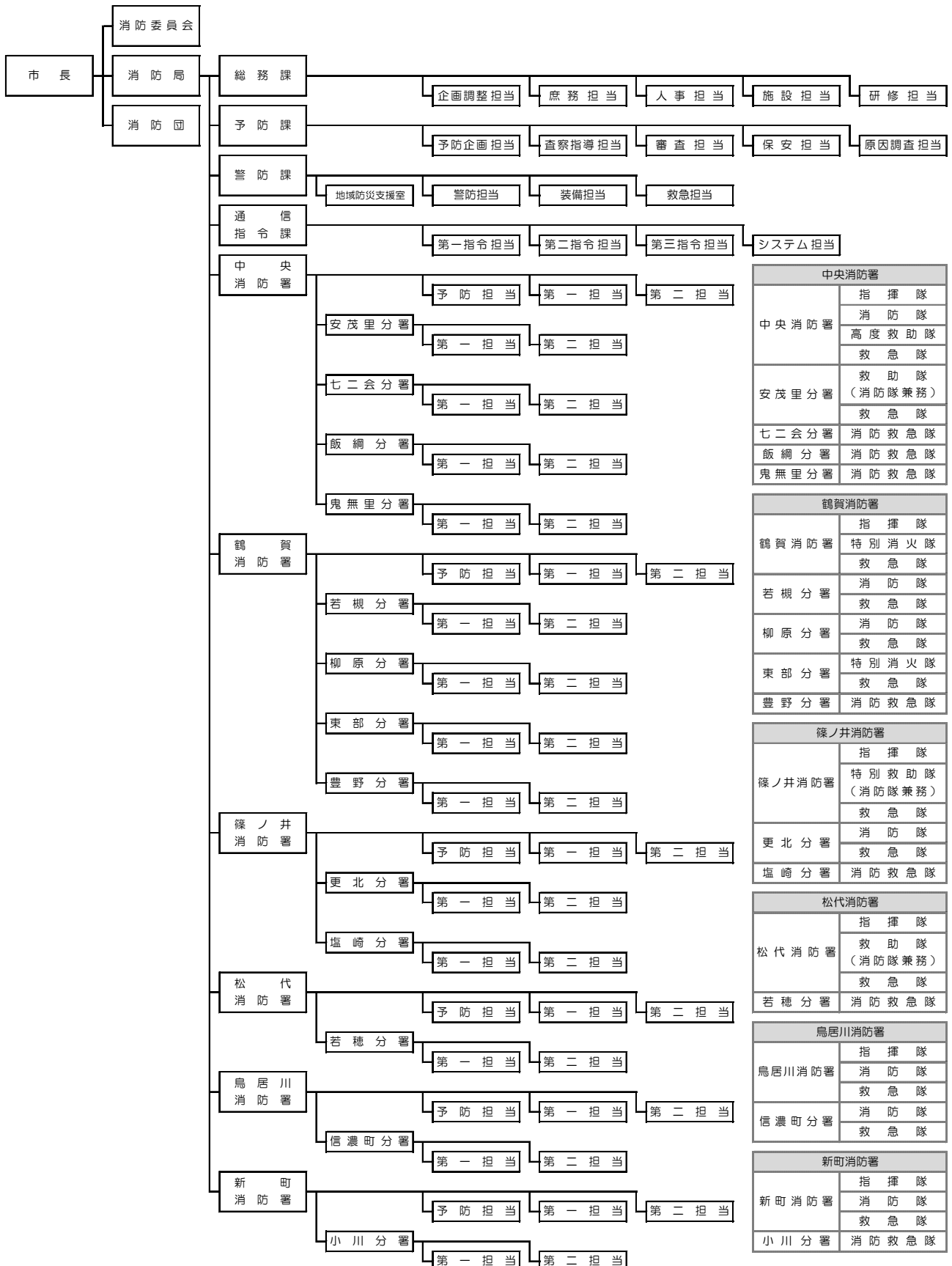
総

務

消防組織

令和8年4月1日現在の消防局組織体系は、4課1室6署 13 分署であり、39 部隊(指揮隊6、消防隊7、特別消火隊2、高度救助隊1、特別救助隊1、救助隊2、救急隊 13、消防救急隊7)を配置し、住民の安全安心の確保に努めています。

機構図（令和8年4月1日現在）



事務分掌

所属	内容
総務課	・局の庶務に関する事。
	・課の庶務に関する事。
	・儀式及び表彰に関する事。
	・消防局、消防署等の庁舎管理に関する事。
	・長野広域消防運営協議会に関する事。
	・公印の管守に関する事。
	・文書の收受発送及び保存整理に関する事。
	・規程等の制定及び改廃に関する事。
	・消防局の予算及び決算の総括事務に関する事。
	・消防職員委員会に関する事。
	・消防統計に関する事。
	・消防職員の定員、任免、分限、懲戒及び給与に関する事。
	・消防職員の人事評価及び服務に関する事。
	・消防職員の研修に関する事。
	・消防職員の公務災害及び安全衛生に関する事。
	・消防職員の健康管理及び福利厚生に関する事。
	・消防職員の被服等の貸与に関する事。
	・消火栓、防火水槽等の消防財産の維持管理及び整備に関する事。
	・消防事務の企画及び連絡調整に関する事。
	・他課の分掌に属さない事。
予防課	・課の庶務に関する事。
	・火災予防施策に関する事。
	・火気使用設備及び器具の規制に関する事。
	・防火対象物の立入検査に関する事。
	・防火・防災管理に関する事。
	・建築確認等の同意に関する事。
	・消防用設備の設置指導及び検査に関する事。
	・危険物及び火薬類等の規制に関する事。
	・液化石油ガスその他高圧ガスの防火指導に関する事。
	・火災の原因及び損害の調査に関する事。
	・火災統計に関する事。
警防課	・課の庶務に関する事。
	・警防対策に関する事。
	・災害対応の調整に関する事。
	・消防活動技術の向上に関する事。
	・災害の出動計画に関する事。
	・大規模災害時の応援出動及び応援要請に関する事。
	・救急命士及び救急隊員の教育訓練、指導等に関する事。
	・応急手当の普及啓発等に関する事。
	・長野地域メディカルコントロール協議会に関する事。
	・民間の患者等搬送事業の指導及び認定に関する事。
	・災害統計に関する事。
	・消防機械器具の整備及び運用に関する事。
地域防災支援室	・地域防災力の強化に係る施策に関する事。
	・消防団組織の運営管理に関する事。
	・消防団施設・装備の整備及び維持管理に関する事。
	・自主防災組織の育成指導に関する事。
	・女性防火クラブ及び少年消防クラブの育成指導に関する事。

所属	内容
通信指令課	・課の庶務に関する事。
	・通信指令機器等の整備及び保守管理に関する事。
	・出動指令及び指令管制に関する事。
	・通信管制データの処理及び管理に関する事。
	・災害現場の情報収集及び連絡に関する事。
	・災害時における関係機関の連絡に関する事。
消防署	・署の管理運営に関する事。
	・住宅等の防火・安全対策(避難行動要支援者対策含む。)に関する事。
	・火気使用設備及び器具の規制に関する事。
	・防火対象物の立入検査に関する事。
	・消防地水利の調査及び保全に関する事。
	・各種訓練の計画及び実施に関する事。
	・各種災害に対する事前計画に関する事。
	・管轄区域の消防団との連携強化に関する事。
	・自主防災組織等の訓練及び指導に関する事。
	・防火・防災管理に関する事。
	・建築確認等の同意に関する事。
	・消防用設備等の規制に関する事。
	・火災予防に係る諸届出及び報告に関する事。
	・危険物及び火薬類等の規制に関する事。
	・火災の原因及び損害の調査に関する事。
	・り災証明に関する事。
	・火災その他の災害の警戒及び防御に関する事。
	・消防機械器具の整備及び保全に関する事。
	・救急活動に関する事。
	・救急搬送の証明に関する事。
	・防災知識及び応急手当の普及啓発等に関する事。
	・救助活動に関する事。
	・救助技術の向上及び指導に関する事。
	・各種統計に関する事。
消防分署	・分署の庶務に関する事。
	・住宅等の防火・安全対策(避難行動要支援者対策含む。)に関する事。
	・火気使用設備及び器具の規制に関する事。
	・防火対象物の立入検査に関する事。
	・消防地水利の調査及び保全に関する事。
	・各種訓練の計画及び実施に関する事。
	・各種災害に対する事前計画に関する事。
	・管轄区域の消防団との連携強化に関する事。
	・自主防災組織等の訓練及び指導に関する事。
	・防火・防災管理に関する事。
	・火災予防に係る諸届出及び報告に関する事。
	・危険物及び火薬類等の規制に関する事。
	・火災の原因及び損害の調査に関する事。
	・火災その他の災害の警戒及び防御に関する事。
	・消防機械器具の整備及び保全に関する事。
	・救急活動に関する事。
	・救急搬送の証明に関する事。
	・防災知識及び応急手当の普及啓発等に関する事。
	・救助活動に関する事。

消防の予算

令和8年度の消防費の予算は5,408,989千円で、一般会計予算に対する消防費の構成比は2.8%で、前年度と比較して1,439,918千円減少しています。その主な理由は、高機能消防指令情報システム整備事業が完了したことによるものです。

消防予算の推移

単位:千円

年度	一般会計 予算	消防費	構成比	常備 消防費	非常備 消防費	施設整備費	水防費	広域 消防費
29	148,740,000	4,699,144	3.2	3,489,279	323,801	299,460	2,711	583,893
30	149,950,000	4,710,006	3.1	3,582,478	352,690	241,458	2,265	531,115
R1	150,500,000	4,782,167	3.2	3,677,377	354,572	201,125	3,695	545,398
R2	174,520,000	4,925,921	2.8	3,772,820	383,101	234,615	3,752	531,633
R3	155,280,000	4,803,713	3.1	3,666,001	338,038	296,702	2,761	500,211
R4	162,270,000	5,093,389	3.1	3,747,671	390,319	411,773	2,761	540,865
R5	161,100,000	5,284,343	3.3	3,751,848	376,261	513,306	9,945	632,983
R6	165,030,000	5,804,880	3.5	3,731,163	388,055	1,134,566	1,053	550,043
R7	193,120,000	6,848,907	3.5	3,880,525	366,366	2,029,783	1,443	570,790
R8	195,220,000	5,408,989	2.8	4,005,830	361,691	257,016	1,220	783,232

主な事業内容

事業名	事業内容
高耐久感染防止衣 整備事業	救急件数の増加と共に高まる救急隊員への感染防止対策として、高耐久感染防止衣を整備し、安定した救急体制を確保する。
広域消防庁舎 長寿命化改修工事	屋根や外壁シーリング等の老朽化が進んでいる中央消防署飯綱分署及び鳥居川消防署信濃町分署の長寿命化を見据えた改修工事を行い、地域防災拠点としての機能を維持する。
消防車両整備事業	大規模・特殊化する各種災害への対応強化及び救急需要の増大に対応し救命率の向上を図るため、車両更新計画に基づき、更新整備を行う。
住宅防火とくらしの安全 を進める運動	効果的な防火対策として、住宅用消火器の設置、地域ぐるみで訓練が実施されるよう、AR火災(煙・消火)体験機器を導入、高齢者や高齢者を取り巻く市民等へ広く啓発を行う。
非常備消防 整備事業	消防団の主要装備である小型動力ポンプ付積載車や小型動力ポンプを計画的に更新する。 長沼総合市民センター(長沼分団詰所分) 整備事業(2か年事業)及び芋井分団詰所整備事業を行う。
山岳救助用資機材 整備事業	迅速な活動と共に隊員の安全を確保するため、救助隊及び山岳救助対応の可能性がある各署所に山岳救助資器材一式(登山靴・ヘルメット・ザック等)を整備する。

消防職員の定員・配置状況等

令和 8 年 4 月 1 日現在

職員数は、定員 472 人、実員 486 人(うち定員外 17 人)です。総務省消防庁 1 人、長野県消防防災航空センター 2 人、長野県消防学校 1 名の職員を派遣しています。また、長期研修として長野県消防学校初任科 9 人、救急救命士養成課程 3 人を派遣(予定)します。

所属別職員数

所属		消防吏員							その他職員	計	所属計 (局計)
		正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士		
消防局	消防長	1								1	70 (2)
	参事										
	次長		3							3	
	総務課		(1)	3	6	4	2		3	18(1)	
	予防課			3	4	3	1		1	12	
	警防課		(1)	3	10	1	1		1	16(1)	
	通信指令課			5	8	6	1			20	
中央消防署			(1)	3	17	11	6		8	45(1)	107(1)
安茂里分署				1	8	3	3		8	23	
七二会分署				1	9	1	1		1	13	
飯綱分署					7	2	3		1	13	
鬼無里分署					8	3			2	13	
鶴賀消防署				4	13	3	6		14	40	115
若槻分署				1	7	2	6		5	21	
柳原分署				1	7	4	5		4	21	
東部分署				1	9	6	2		4	22	
豊野分署					4	3	3		1	11	
篠ノ井消防署				5	10	5	7		6	33	69
更北分署				1	6	5	2		8	22	
塩崎分署					10		3		1	14	
松代消防署				4	12	3	3		6	28	42
若穂分署					9		4		1	14	
鳥居川消防署				3	14	2	3		6	28	45
信濃町分署					8	4	3		2	17	
新町消防署				5	11	4	3		5	28	38
小川分署					6	1	2		1	10	
総計		1	3(3)	44	203	76	70	0	84	5	486(3)

※()は、兼務職員

※その他職員は、市長部局からの出向職員

勤続年数別職員数

勤続年数	消防吏員								その他職員		計
	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	事務	技術	
5 年未満					9	4		51			64
5 年以上 10 年未満					4	16		32			52
10 年以上 15 年未満					6	39		1		1	47
15 年以上 20 年未満					37	11					48
20 年以上 25 年未満				14	19						33
25 年以上 30 年未満			2	66					4		72
30 年以上 35 年未満		1	19	105	1						126
35 年以上	1	2	23	18							44
総 計	1	3	44	203	76	70	0	84	4	1	486

※平均勤続年数:21.1 年

年齢別職員数

年 齢	消防吏員								その他職員		計
	正監	監	司令長	司令	司令補	士長	副士長	士	事務	技術	
18 歳 ～ 20 歳								9			9
21 歳 ～ 25 歳								43			43
26 歳 ～ 30 歳						28		31			59
31 歳 ～ 35 歳					14	38		1			53
36 歳 ～ 40 歳					42	4				1	47
41 歳 ～ 45 歳				15	11						26
46 歳 ～ 50 歳				55					3		58
51 歳 ～ 55 歳			19	93	1				1		114
56 歳以上	1	3	25	40	8						77
総 計	1	3	44	203	76	70	0	84	4	1	486

※平均年齢:42.8 歳

※消防署所の管轄区域と行政区画が一致しないため、世帯・人口は実際と異なる場合があります。

消防局 長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL 026-227-8000/FAX 026-226-8461

施 設 要 概	敷 地 面 積	1,004.06 m ²
	建 面 積	579.28 m ²
	延 べ 面 積	1,588.23 m ²
	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造 (免震構造)
	建設年月日	H16.8.31
職 員 数		70 人
仮 眠 室 数		9室(うち、女性用1室)



中央消防署 長野市大字長野旭町 1108 番地 4

TEL 026-237-0119/FAX 026-237-4119

施 設 要 概	敷 地 面 積	5,998.39 m ²
	建 築 面 積	1,245.16 m ²
	延 べ 面 積	3,772.42 m ²
	構 造	鉄骨造一部鉄筋 コンクリート造(耐火構造)
	建設年月日	H29.3.21
職 員 数		45 人
仮 眠 室 数		28 室(うち、女性用2室)
管 内 情 勢	世 帯	20,097 世帯
	人 口	38,701 人



安茂里分署 長野市安茂里小市 2 丁目 31 番 5 号

TEL 026-224-0119/FAX 026-224-2199

施 設 要 概	敷 地 面 積	1,589.30 m ²
	建 築 面 積	457.52 m ²
	延 べ 面 積	741.61 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H14.2.28
職 員 数		23 人
仮 眠 室 数		12 室(うち、女性用1室)
管 内 情 勢	世 帯	9,500 世帯
	人 口	19,929 人



七二会分署 長野市七二会己 508 番地 4

TEL 026-229-3512/FAX 026-229-3719

施 設 要 概	鉄 骨 造	2,134.37 m ²
	建 築 面 積	506.60 m ²
	延 べ 面 積	711.27 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H9.12.18
職 員 数		13 人
仮 眠 室 数		8室
管 内 情 勢	世 帯	622 世帯
	人 口	1,194 人



飯綱分署 長野市大字上ヶ屋 2471 番地 3129

TEL 026-239-2119/FAX 026-239-3219

施 設 概 要	敷 地 面 積	3,615.07 m ²
	建 築 面 積	554.48 m ²
	延 べ 面 積	707.20 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H8.12.20
職 員 数	13 人	
仮 眠 室 数	8室	
管 内 世 帯	940 世帯	
情 勢 人 口	1,833 人	

**鬼無里分署** 長野市鬼無里日影 2887 番地 7

TEL 026-256-3119/FAX 026-256-3339

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,868.92 m ²
	建 築 面 積	597.70 m ²
	延 べ 面 積	732.92 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H8.11.29
職 員 数	13 人	
仮 眠 室 数	8室	
管 内 世 帯	1,952 世帯	
情 勢 人 口	3,845 人	

**鶴賀消防署** 長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL 026-223-0119/FAX 026-224-0399

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,998.85 m ²
	建 築 面 積	471.91 m ²
	延 べ 面 積	1,126.59 m ²
	構 造	鉄骨造
	改修年月日	H29.3.23
職 員 数	40 人	
仮 眠 室 数	21 室(うち、女性用1室)	
管 内 世 帯	17,710 世帯	
情 勢 人 口	33,604 人	



※既存施設を転用改修し運用

若槻分署 長野市大字若槻東条 1095 番地 1

TEL 026-295-0119/FAX 026-295-1059

施 設 概 要	敷 地 面 積	1,709.00 m ²
	建 築 面 積	378.33 m ²
	延 べ 面 積	453.04 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	S60.11.21
職 員 数	21 人	
仮 眠 室 数	11 室	
管 内 世 帯	19,153 世帯	
情 勢 人 口	42,034 人	



柳原分署 長野市大字柳原 2551 番地 1

TEL 026-296-0119/FAX 026-296-1279

施 設 概 要	敷地面積	1,499.75 m ²
	建築面積	386.56 m ²
	延べ面積	577.82 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H4.4.15
職 員 数		21 人
仮 眠 室 数		11 室
管 内 世 帯		9,494 世帯
情 勢 人 口		21,415 人

**東部分署** 長野市大字南長池 299 番地 17

TEL 026-222-0119/FAX 026-222-0129

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,499.60 m ²
	建 築 面 積	633.86 m ²
	延 べ 面 積	874.80 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H24.9.21
職 員 数		22 人
仮 眠 室 数		12 室(うち、女性用1室)
管 内 世 帯		24,133 世帯
情 勢 人 口		53,155 人

**豊野分署** 長野市豊野町豊野 631 番地(豊野支所内)

TEL 026-215-3119/FAX 026-215-3121

施 設 概 要	支 所 面 積	159.00 m ²
	車庫棟面積	266.65 m ²
	延 べ 面 積	425.65 m ²
	構 造	支所:鉄筋コンクリート造 車庫:鉄骨造
	改修年月日	R3.12.1
職 員 数		11 人
仮 眠 室 数		6室(うち、女性用1室)
管 内 世 帯		3,849 世帯
情 勢 人 口		8,989 人



※豊野支所の一部及び既存施設を転用改修し運用

篠ノ井消防署 長野市篠ノ井会 690 番地

TEL 026-292-0119/FAX 026-292-1699

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,512.78 m ²
	建 築 面 積	810.69 m ²
	延 べ 面 積	1,519.44 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H15.4.7
職 員 数		33 人
仮 眠 室 数		22 室(うち、女性用2室)
管 内 世 帯		13,490 世帯
情 勢 人 口		30,945 人



更北分署 長野市青木島町大塚 722 番地 1

TEL 026-284-8119/FAX 026-284-8309

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,343.30 m ²
	建 築 面 積	621.02 m ²
	延 べ 面 積	886.77 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H23.9.22
職 員 数	22 人	
仮 眠 室 数	12 室(うち、女性用1室)	
管 内 情 勢	世 帯	25,990 世帯
	人 口	59,581 人

**塩崎分署** 長野市篠ノ井塩崎 4158 番地

TEL 026-293-0119/FAX 026-293-3619

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,000.00 m ²
	建 築 面 積	482.01 m ²
	延 べ 面 積	571.40 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H3.3.20
職 員 数	14 人	
仮 眠 室 数	8 室	
管 内 情 勢	世 帯	4,595 世帯
	人 口	10,196 人

**松代消防署** 長野市松代町西寺尾 1774 番地

TEL 026-278-2992/FAX 026-278-3995

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,140.65 m ²
	建 築 面 積	543.00 m ²
	延 べ 面 積	634.74 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H2.1.25
職 員 数	28 人	
仮 眠 室 数	13 室(うち、女性用1室)	
管 内 情 勢	世 帯	6,974 世帯
	人 口	15,900 人

**若穂分署** 長野市若穂綿内 7634 番地

TEL 026-282-2299/FAX 026-282-1899

施 設 概 要	敷 地 面 積	1,080.00 m ²
	建 築 面 積	473.90 m ²
	延 べ 面 積	591.90 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H12.3.31
職 員 数	14 人	
仮 眠 室 数	10 室	
管 内 情 勢	世 帯	4,643 世帯
	人 口	11,228 人



鳥居川消防署 上水内郡飯綱町大字普光寺 977 番地

TEL 026-253-5119/FAX 026-253-4119

施 設 概 要	敷 地 面 積	3,530.00 m ²
	建 築 面 積	720.63 m ²
	延 べ 面 積	1,077.55 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H7.3.24
職 員 数		28 人
仮 眠 室 数		15 室
管 内 情 勢	世 帯	4,212 世帯
	人 口	10,095 人



信濃町分署 上水内郡信濃町大字柏原 1167 番地 1

TEL 026-255-5119/FAX 026-255-6119

施 設 概 要	敷 地 面 積	1,515.12 m ²
	建 築 面 積	502.77 m ²
	延 べ 面 積	765.13 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H7.12.20
職 員 数		17 人
仮 眠 室 数		8 室
管 内 情 勢	世 帯	3,357 世帯
	人 口	7,320 人



新町消防署 長野市信州新町里穂刈 48 番地

TEL 026-262-5119/FAX 026-262-2119

施 設 概 要	敷 地 面 積	2,260.80 m ²
	建 築 面 積	678.37 m ²
	延 べ 面 積	1,056.10 m ²
	構 造	鉄骨造
	建設年月日	H7.3.20
職 員 数		28 人
仮 眠 室 数		15 室
管 内 情 勢	世 帯	2,107 世帯
	人 口	3,891 人



小川分署 上水内郡小川村大字高府 8800 番地 8

TEL 026-269-1119/FAX 026-269-4119

施 設 概 要	小川村役場内	
	構 造	鉄筋鉄骨コンクリート造
職 員 数		10 人
仮 眠 室 数		4 室
管 内 情 勢	世 帯	1,726 世帯
	人 口	3,511 人



※小川村役場庁舎の一部を借用

職員研修・健康支援状況

『各種災害に立ち向かう力強い「ながの」の消防』を掲げ、「職員を育む・守る」を基本に、消防力・組織力の向上に努めています。

消防職員研修

長野市消防局人材育成方針に基づき、派遣研修や業務に必要な資格取得等を実施しています。

○ 学校派遣研修(令和7年度実績)

教 育 区 分			人 数	
消防大学校	総合教育		幹部科（第 81 期）	1
			火災調査科（第 48 期）	1
	実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース（第 30 回）	1
			高度救助・特別高度救助コース（第 15 回）	1
		危機管理・防災教育科	消防団活性化推進コース（第 17 回）	1
	その他		女性活躍推進コース（第 10 回）	1
県消防学校	初任教育		初任科（第 68 期）	12
	専科教育	救助科（第 35 期）	3	
		警防科（第 41 期）	4	
		火災調査科（第 53 期）	4	
		危険物科（第 41 期）	2	
		救急科（第 29 期）	6	
		予防査察科（第 58 期）	3	
	幹部教育	上級幹部科（第 19 期）	2	
		幹部科（第 43 期）	3	
	特別教育	操法指導員講習	7	
救急高度化研修（第 25 期）		7		
他校	救急救命東京研修所	救急救命士養成課程（第 69 期）	2	
	大阪市消防学校	令和7年度救急救命士養成課程	1	
合 計				62

○ 他行政機関への職員派遣(令和8年4月 1 日現在)

派遣先行政機関	派 遣 期 間	人 数
長野県消防防災航空センター	令和5年4月から令和9年3月まで	1
	令和8年4月から令和 12 年3月まで	1
総務省消防庁 国民保護・防災部 防災課 地域防災室	令和8年4月から令和 10 年3月まで	1

○ 資格等の取得関係(令和7年度実績)

種 類	人 数
予防技術資格者検定「防火査察・消防設備等」(公費助成)	8
大型・中型自動車運転免許(公費助成)	11
小型移動式クレーン運転技能講習	2
巻上げ機(ウインチ)特別教育	2
二級小型船舶操縦士	10
潜水土	2
玉掛け技能講習	3
伐木特別教育	3
刈払機安全衛生教育	3
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	2
合 計	46

○ 資格保有状況(令和8年4月1日現在)

資 格	人 数
運転免許(大型)	383
衛生管理者	5
潜水士	84
小型船舶操縦士	176
玉掛け技能	105
小型移動式クレーン運転技能	73
床上操作式クレーン運転技能	13
建設機械技能	21
巻上げ機(ウインチ)特別教育	29
ガス溶接技能	81
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能	65
伐木特別教育(チェーンソー)	42
刈払機取扱作業者	28
テールゲートリフター特別教育	5
無人航空機講習	7
陸上特殊無線技士	471
水上安全救助員	52
救急隊員資格(救急救命士以外)	326
救急救命士	162
応急手当指導員	462
予防技術資格者(防火査察)	132
予防技術資格者(消防設備等)	49
予防技術資格者(危険物)	39
JPTEC(病院前外傷教育プログラム)/ITLS	104
ICLS(医療従事者のための蘇生トレーニングコース)	33
MCLS(多数傷病者対応標準化トレーニングコース)	25
ITLS(病院搬入前の外傷救急処置を学ぶ教育訓練コース)	10
テクニカル ロープレスキュー	34
スイフトウォーターレスキュー	28
CSR(狭隘空間救助)	8

消防職員健康支援

職員健康診断(定期健康診断・深夜業務従事者健康診断・救急業務従事者法定外健康診断など)及びメンタルヘルス研修のほか、「勤務形態が変わった職員の保健師面談」「ストレスチェック」等を行い、市役所医務保健室の保健師と連携して、必要な対応に努めています。



特色のある部隊の育成・地域の実情に合わせた訓練等 令和7年度

地域の実情に応じた装備等の整備を行うとともに、大規模化・多種多様化する災害に迅速・的確に対応するため、各消防署所に任務を指定し、年間を通じて、各消防署所で様々な訓練等を実施しています。

中央消防署管内	
交通事故車両救出訓練 	小型無人航空機(通称ドローン)操縦訓練 
車両の交通事故対応力を向上するため、各種救助器具の取扱い、事故車両からの救出訓練を実施しました。	小型無人航空機を安全・確実に運航するため、操縦、撮影、映像伝送訓練を実施しました。
消防署所名	指定任務
中 央 消 防 署	大規模災害時の北部方面指揮に関すること。 耐火建物火災対応業務、救助業務及び小型無人航空機業務に関すること。
安 茂 里 分 署	救助業務に関すること。
七 二 会 分 署	林野火災対応業務※に関すること。
飯 綱 分 署	雪害救助業務、リフト救助業務及び林野火災対応業務※及び小型無人航空機業務に関すること。
鬼 無 里 分 署	雪害救助業務、リフト救助業務及び林野火災対応業務※に関すること。

鶴賀消防署管内	
多数傷病者事故対応訓練 	危険物火災対応訓練 
効果的に救急隊等を運用するため、救急指揮所、現場救護所運営訓練を実施しました。	危険物火災や大規模工場火災に対応するため、泡消火薬剤の放水訓練等を実施しました。
消防署所名	指定任務
鶴 賀 消 防 署	高所放水業務、高所救助業務及び多数傷病者対応業務に関すること。
若 槻 分 署	BC災害対応業務(除染担当)に関すること。
柳 原 分 署	自然災害救助業務、水難救助業務及び雪害救助業務に関すること。
東 部 分 署	危険物火災対応業務、大規模工場火災対応業務及び静水救助業務に関すること。
豊 野 分 署	自然災害救助業務、水難救助業務及び雪害救助業務に関すること。

篠ノ井消防署管内	
震災対応訓練 	後方支援活動訓練 
震災時を想定し、解体中の建物でコンクリートの破壊、狭隘空間からの救出訓練を実施しました。	長野県大隊後方支援活動マニュアルに基づく宿营地設定、後方支援車両等の取扱訓練を実施しました。
消防署所名	指定任務
篠ノ井消防署	大規模災害時の南部方面指揮に関すること。 救助業務に関すること。
更北分署	後方支援業務及びBC災害対応業務(除染担当)に関すること。
塩崎分署	林野火災対応業務*、後方支援業務及び静水救助業務に関すること。

松代消防署管内	
交通事故救助訓練 	長距離送水訓練 
交通事故事案への対応力を向上するため、廃棄車両を活用した救助訓練を実施しました。	長野市消防団と合同で、可搬ポンプの取り扱い、消防無線の運用や中継送水の連携訓練等を実施しました。
消防署所名	指定任務
松代消防署	救助業務、高速道路災害対応業務及び小型無人航空機業務に関すること。
若穂分署	林野火災対応業務*、後方支援業務及び静水救助業務に関すること。

鳥居川消防署管内	
里山救助対応訓練 	中継送水訓練 
里山救助活動における基本的な救助要領を習得するため、現場を想定した一連の訓練を実施しました。	飯綱町消防団及び信濃町消防団と連携し、円滑な活動を行うため、中継送水訓練を実施しました。
消防署所名	指定任務
鳥居川消防署	雪害救助業務、リフト救助業務、里山救助業務、静水救助業務及び小型無人航空機業務に関すること。
信濃町分署	雪害救助業務、リフト救助業務、高速道路災害対応業務及び林野火災対応業務*に関すること。

新町消防署管内	
水難救助訓練 	中継送水訓練 
安全・確実・迅速な水難救助活動を遂行するため、救助艇及びドローンの基本操作等の訓練を実施しました。	小川村消防団と連携強化を図り、災害対応力向上のため、中継送水訓練を実施しました。
消防署所名	指定任務
新 町 消 防 署	雪害救助業務、水難救助業務、里山救助業務及び小型無人航空機業務に関すること。
小 川 分 署	雪害救助業務及び林野火災対応業務※に関すること。

※林野火災対応業務は、消防団との連携、長距離送水を含む。

関係機関との連携・合同訓練	
特殊災害対応訓練 	リフト救出訓練 
長野電鉄株式会社、長野県警察本部、須坂市消防本部と列車内での特殊災害対応訓練を実施しました。	戸隠スキー場職員とリフトに取り残された乗客の救出訓練を実施しました。

山岳救助隊	
長野市消防局管内の山岳救助活動を任務とする山岳救助隊は、専門的な教育を修了した隊員を任命しています。	
物見の岩での救助訓練 	雪山対応訓練 
急峻な岩場における山岳救助技術の向上を図るため、物見の岩での想定訓練を実施しました。	残雪期に滑落事故が多く発生する高妻山において、雪上での救助訓練及び夜間搬送訓練を実施しました。

消防水利の現況

令和8年4月1日現在

消防署所	公設消火栓			公設防火水槽										その他水利			
	地 上 式	地 下 式	計	20 ト未満	20 ト以上 40 ト未満	40 ト以上 60 ト未満	60 ト以上 100 ト未満	100 ト以上	計	耐震性貯水槽				プ ー ル	河 川 集 水 ピ ット	濠 ・ 池	計
										40 ト以上 60 ト未満	60 ト以上 100 ト未満	100 ト以上	計				
中央消防署	183	421	604		28	43	12	2	85	9	8	2	19	13	40	2	55
安茂里分署	224	115	339	1	70	24	3	1	99	4	2	1	7	5			5
七二会分署	107	1	108		75	10			85	1			1	1		15	16
飯綱分署	208		208		39	9			48	3			3	2		4	6
鬼無里分署	731	4	735	36	107	185	14		342	6			6	4		3	7
中央消防署管内	1,453	541	1,994	37	319	271	29	3	659	23	10	3	36	25	40	24	89
鶴賀消防署	234	254	488		11	17	6	2	36	3	5	2	10	6	73		79
若槻分署	407	179	586	2	86	49	4	2	143	13	4	2	19	7	14	2	23
柳原分署	234	91	325	1	41	22			64	7			7	2	38		40
東部分署	396	249	645	5	39	45	4	1	94	19	4	1	24	9	103		112
豊野分署	284	12	296	2	14	69	2		87	2			2	4			4
鶴賀消防署管内	1,555	785	2,340	10	191	202	16	5	424	44	13	5	62	28	228	2	258
篠ノ井消防署	460	99	559	2	85	67	5	1	160	15	5	1	21	9	68		77
更北分署	697	155	852		47	66	7	1	121	27	7	1	35	10	167		177
塩崎分署	254	22	276	5	71	38	1	1	116	2			2	5	3		8
篠ノ井消防署管内	1,411	276	1,687	7	203	171	13	3	397	44	12	2	58	24	238	0	262
松代消防署	366	95	461	14	80	49	2	2	147	10	2	2	14	6		3	9
若穂分署	364	39	403		43	27	8		78	14	2		16	4	7		11
松代消防署管内	730	134	864	14	123	76	10	2	225	24	4	2	30	10	7	3	20
大岡	281	1	282	12	56	41			109	6			6	1			1
信州新町	346	3	349	37	90	182	4	1	314	2			2				0
中条	271	8	279	27	175	55	12		269	1			1				0
新町消防署管内	898	12	910	76	321	278	16	1	692	9	0	0	9	1	0	0	1
長野市内合計	6,047	1,748	7,795	144	1,157	998	84	14	2,397	144	39	12	195	88	513	29	630
飯綱町	832	3	835	9	55	110	4	4	182	6			6				0
信濃町	867	1	868	6	23	118	1		148	7			7				0
小川村	361	3	364	45	115	118	31		309	4			4				0
受託町村合計	2,060	7	2,067	60	193	346	36	4	639	17	0	0	17	0	0	0	0
消防局合計	8,107	1,755	9,862	204	1,350	1,344	120	18	3,036	161	39	12	212	88	513	29	630

※耐震性貯水槽は、公設防火水槽の内数

予

防

火災予防運動等の取組

住宅防火とくらしの安全を進める運動

昭和 49 年から始まった本市の市民運動が、令和6年で 50 年を迎えたことを契機に、時代の変化に対応した新たな運動として「住宅防火とくらしの安全を進める運動」をスタートしました。

この運動は、住まいの防火と予防救急・応急手当の普及啓発を柱に、市民一人一人、関係団体及び消防が一体となって取り組み、安心して暮らせるまち「ながの」を目指して進めるものです。

(重点推進日)

- ◆「毎月 7 日 くらしの安全と防火の日」

(重点目標)

- ◆「住宅防火対策の推進」
- ◆「予防救急・応急手当の普及啓発」

(推進項目)

- ◆住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理
- ◆安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進
- ◆電気火災の危険性に係る広報の実施
- ◆たばこ火災に係る注意喚起広報の実施
- ◆防災品の周知及び普及促進
- ◆地震火災対策の周知及び普及促進
- ◆放火火災防止に係る広報の実施
- ◆その他住宅防火に係る広報の実施
- ◆日常生活に潜む事故に係る注意喚起広報の実施
- ◆救急事故防止に係る広報の実施
- ◆応急手当の普及啓発
- ◆救急車の適時・適切な利用の啓発
- ◆その他予防救急及び応急手当に係る広報の実施

緑を火災から守る運動

実施期間: 令和7年4月9日～5月6日(重点的出火防止地域広報: 4月 26 日～5月6日)

(重点目標)

- ◆林野・枯草火災等の起きやすい場所でのたき火の禁止と注意喚起
- ◆たばこの吸いがらの完全消火及び投げ捨て防止
- ◆火遊び、放火による火災の防止

夏の防火運動

実施期間: 令和7年8月8日～8月 17 日

(重点目標)

- ◆花火、火遊び、たばこの不始末による火災の防止
- ◆こんろ、電気関連の出火防止対策による住宅防火の推進
- ◆空き家、空き地の管理を含めた放火対策の推進
- ◆各事業所での出火防止対策と防火管理体制の強化
- ◆住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進及び感震ブレーカーの普及推進

高齢者を火災から守る運動

実施期間: 令和7年9月 14 日～9月 20 日

(推進事項)

- ◆火災予防意識の高揚と火災を防ぐ習慣の徹底
- ◆住宅防火対策と安全避難対策の推進
- ◆住宅防災機器の普及促進と設置世帯へ維持管理の徹底

秋の火災予防運動

実施期間: 令和7年 11月9日～11月15日

(重点目標)

- ◆地震火災対策の推進
- ◆住宅防火対策の推進
- ◆林野火災対策の推進
- ◆乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ◆放火火災防止対策の推進
- ◆特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ◆製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ◆多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

秋の火災予防運動（一日消防長・一日学生消防アンバサダーイベント）

秋の火災予防運動では「一日消防長・一日学生消防アンバサダーイベント」を実施しています。



～ 令和7年度「秋の火災予防運動」 一日消防長「こてつ（北村 智・河合 武俊）」さん ～

春の火災予防運動

実施期間: 令和8年3月1日～3月7日

(重点目標)

- ◆住宅防火対策の推進
- ◆地震火災対策の推進
- ◆林野火災予防対策の推進
- ◆乾燥時及び強風時の火災に対する警戒の強化
- ◆木造飲食店等が密集する地域に対する防火指導の推進
- ◆放火火災防止対策の推進
- ◆特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ◆製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ◆多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ◆車両火災予防対策の推進

住宅防火とくらしの安全を進める運動 推進標語

令和8年度 推進標語 〔火の確認 いい日を支える いい習慣〕(2026年度全国統一防火標語)

〔火災ゼロ! 地域の防災 我が家から〕(長野市消防局防火標語)

令和8年度 危険物安全週間推進標語 〔つかみ取れ! めざす無事故の頂を〕

令和7年度 長野市消防局防火標語

小学生の部 62 点、中学生の部 10 点、一般の部 74 点、消防団員の部 58 点、消防職員の部 195 点
合計 399 点

令和7年度 第41回 標語入り防火ポスター

未就学児の部 282 点、小学生低学年の部 63 点、小学生高学年の部 169 点、中学生の部 31 点
合計 545 点

令和7年度 第41回 標語入り防火ポスター 最優秀作品



未就学児の部
渡 飛斗さん



小学生低学年の部
堀 こまちさん



小学生高学年の部
伊藤 希さん



中学生の部
山岸 愛琉さん

林野火災予防立看板設置数

令和8年4月1日現在

	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
設置数	126	3	5	3	137

幼少年消防クラブ・女性防火クラブ結成状況

令和8年4月1日現在

	幼年消防クラブ		少年少女消防クラブ		女性防火クラブ		合計	
	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数	クラブ数	人数
長野市	91	6,989	5	198	5	112	101	7,299
信濃町	4	142					4	142
飯綱町	4	221					4	221
小川村	1	39					1	39
合計	100	7,391	5	198	5	112	110	7,701

社会福祉施設等と自主防災組織との応援協定締結状況

令和8年4月1日現在

	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
締結数	98	2	4		104

避難行動要支援者

消防局では、避難行動要支援者(要配慮者のうち、災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者)に対して、火災予防に関する広報活動を実施しています。

◆実施内容

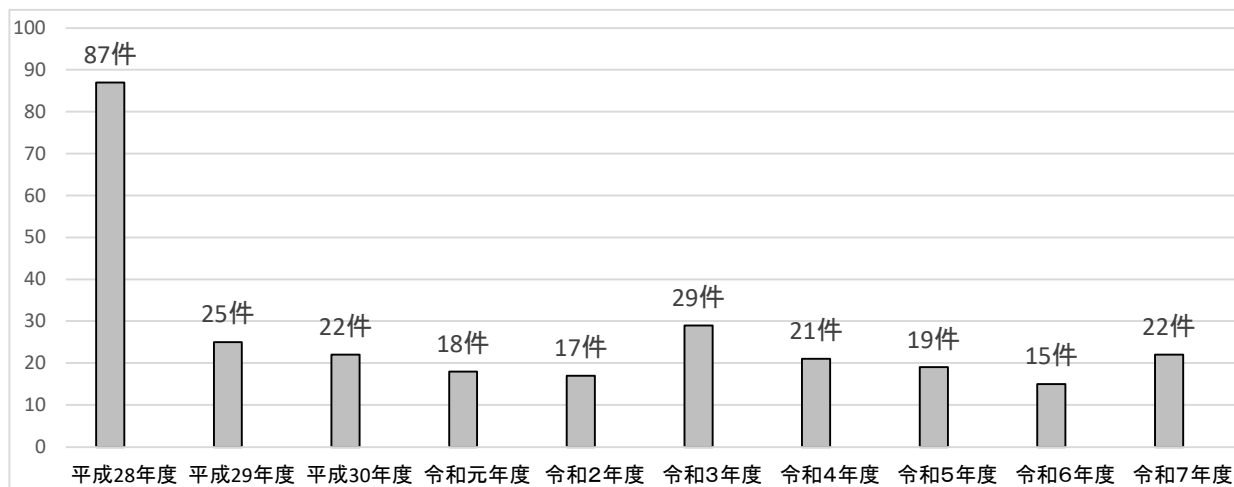
避難行動要支援者や家族に対して、自らできる住宅防火対策としての「住宅防火いのちを守る10のポイント」、及び住宅用火災警報器の設置・維持管理について、市広報紙やホームページなどを利用し広報展開していきます。

地域の避難支援等関係者(自主防災組織、民生委員等)から、訪問指導の要請がある場合、訪問により火災予防に関する助言等を行い、高齢者宅等の火災予防と被害の軽減を図ります。

消防法令違反建築物に対する指導

消防用設備等未設置違反の是正指導状況

法令基準以上の規模、用途等で使用される建築物(防火対象物)は、利用者の安全確保のために、消防用設備等の設置が義務付けられています。そのうち、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置が必要であるにもかかわらず、設置がされていない消防法令違反の建築物(防火対象物)に対して、行政処分を前提とした立入検査による法令基準適合の指導を行い、違反建築物の解消に努め、利用者の安全確保を図っています。



屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・自動火災報知設備未設置違反対象物数の推移

防火対象物

市町村別防火対象物数

令和8年4月1日現在

項・用途		長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	14				14
	ロ 公会堂・集会場	481	20	31	7	539
2	イ キャバレー・カフェ・ナイトクラブ等	2				2
	ロ 遊技場・ダンスホール	28	1			29
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等					
	ニ カラオケボックス・個室ビデオ店等	7				7
3	イ 待合・料理店等	5				5
	ロ 飲食店	329	9	7	3	348
4	百貨店・マーケット等	688	18	12	2	720
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	209	95	20	7	331
	ロ 寄宿所・下宿・共同住宅	5,544	18	15	4	5,581
6	イ (1)診療科名中に特定診療科名を有し、医療法に規定する療養病床又は一般病床を有する病院	12	1			13
	(2)診療科名中に特定診療科名を有し、4人以上の患者を入院させるための施設を有する診療所	6				6
	(3)病院（(1)に掲げるものを除く。）、患者を入院させるための施設を有する診療所（(2)に掲げるものを除く。）または入院施設を有する助産所	43	1	1		45
	(4)患者を入院させるための施設を有しない診療所又は入所施設を有しない助産所	197		2		199
	ロ (1)高齢者施設（避難が困難な要介護者を主として入居させるもの）	141	2	4	1	148
	(2)救護施設	2				2
	(3)乳児院	1				1
	(4)障害児入所施設					
	(5)障害者施設（避難が困難な障害者等を主として入所させるもの）	15		5		20
	ハ (1)高齢者施設（6項ロ(1)に掲げるものを除く。）	86	3	5	2	96
	(2)更生施設	2				2
	(3)助産施設・保育所等	115	4	3	1	123
	(4)児童発達支援センター等	14		1		15
	(5)障害者施設（6項ロ(5)に掲げるものを除く。）等	147	1	4	1	153
	ニ 幼稚園・特別支援学校	51				51
7	小・中・高等学校・大学等	602	4	12	5	623
8	図書館・博物館・美術館等	31	3	2	2	38
9	イ 公衆浴場（蒸気・熱気浴場等）	1				1
	ロ 公衆浴場（上記以外の公衆浴場）	8				8
10	車両停車場等	13	1	1		15
11	神社・寺院・教会等	299	10	14	7	330
12	イ 工場・作業場	1,590	97	44	14	1,745
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ	1				1
13	イ 自動車車庫・駐車場	181	9	7	5	202
	ロ 航空機等格納庫	1				1
14	倉庫	1,298	58	31	9	1,396
15	その他の事業場	2,232	97	40	17	2,386
16	イ 複合用途（特定部分を有するもの）	1,547	62	38	14	1,661
	ロ 複合用途（上記以外のもの）	1,056	33	18	4	1,111
17	重要文化財等	119	2	2	10	133
18	延長50m以上のアーケード	3				3
19	市町村長の指定する山林					
20	総務省令で定める舟車					
合 計		17,121	549	319	115	18,104

※17、18 項以外は、延べ面積 150 ㎡以上のもの

階層別（3 階以上）防火対象物数

令和8年4月1日現在

項	3 階以上の建築物	3 階	4 階	5 階	6 階	7 階	8 階	9 階	10 階	11 階	12 階	13 階	14 階	15 階	16 階	17 階	18 階	19 階	20 階
1	イ	11	8	3															
	ロ	22	20	2															
2	イ	1	1																
	ロ																		
	ハ																		
	ニ	2	1	1															
3	イ	2	2																
	ロ	41	30	6	4	1													
4		33	25	8															
5	イ	78	43	9	7	5	2	3		2	3	2	1	1					
	ロ	1,589	1,051	234	138	28	16	19	18	26	11	9	7	16	14		1		1
6	イ	(1)	10	6	4														
		(2)	3	2			1												
		(3)	34	21	5	2	3	2	1										
		(4)	27	26	1														
	ロ	(1)	17	12	3	1		1											
		(2)																	
		(3)																	
		(4)																	
		(5)																	
	ハ	(1)	11	3	2	3	1	1		1									
		(2)	1	1															
		(3)	2	2															
		(4)	2	2															
		(5)	11	8	3														
	ニ	5	5																
7		228	157	46	14	6	1	3		1									
8		9	8	1															
9	イ																		
	ロ	1	1																
10		1	1																
11		17	15	1	1														
12	イ	133	97	23	8	4	1												
	ロ																		
13	イ	18	10	3	4				1										
	ロ																		
14		58	50	6	1	1													
15		658	401	102	55	40	15	22	10	6	2	2	1	1		1			
16	イ	720	398	123	88	37	21	18	10	13	4		4	2		2			
	ロ	474	326	80	35	16	3	5	4	3		1	1						
17		2	2																
18																			
合 計		4,221	2,735	666	361	143	63	71	44	51	20	14	14	20	14	3	1		1

※17、18 項以外は、延べ面積 150 m²以上のもの

届出先別消防同意件数及び消防通知数

令和7年

工事区分		予防課	中央 消防署	鶴賀 消防署	篠ノ井 消防署	松代 消防署	鳥居川 消防署	新町 消防署	合 計
一般	新 築	93	11	8	10	1	3		126
	増 築	2	1	1	5				9
	改 築	1							1
	模 様 替								
	修 繕								
	移 転								
	用途変更								
	小 計	96	12	9	15	1	3		136
法 17 条 対 象 物	新 築	89	9	27	10	3	14		152
	増 築	35	4	4	8				51
	改 築	4							4
	模 様 替	1							1
	修 繕	2							2
	移 転								
	用途変更	6							6
	小 計	137	13	31	18	3	14		216
合 計		233	25	40	33	4	17		352
消 防 通 知		1,268							1,268

工事区分別消防同意事務処理数

令和7年

同意内容	新 築	増 築	改 築	模 様 替	修 繕	移 転	用途変更	合 計
指 導 無	212	37	1				1	251
指 導 有	66	23	4	1	2		5	101
合 計	278	60	5	1	2		6	352

過去5年間の月別消防同意件数の推移

年	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	合 計
3	30	31	45	46	41	57	38	48	42	52	41	25	496
4	26	31	37	28	43	53	40	45	36	52	46	45	482
5	27	22	50	39	38	41	32	43	44	35	29	43	443
6	23	30	29	23	36	31	36	33	45	42	38	37	403
7	19	30	34	17	26	24	42	33	33	37	21	36	352

市町村別防火管理者選任状況

令和8年4月1日現在

項		総 数		長 野 市		信 濃 町		飯 綱 町		小 川 村	
		法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物	法8条 対象物	選任済 対象物
1	イ	10	10	10	10						
	□	853	832	736	718	60	57	48	48	9	9
2	イ	2	1	2	1						
	□	27	27	26	26	1	1				
	ハ										
	ニ	7	7	7	7						
3	イ	5	5	5	5						
	□	309	280	296	270	5	4	6	4	2	2
4		500	463	484	447	6	6	8	8	2	2
5	イ	165	163	131	130	23	22	7	7	4	4
	□	255	210	249	206	5	4	1			
6	イ	(1)	4	4	4	4					
		(2)	6	6	6	6					
		(3)	25	25	23	23	1	1	1	1	
		(4)	34	32	34	32					
	□	(1)	105	104	102	101	1	1	2	2	
		(2)	2	2	2	2					
		(3)	1	1	1	1					
		(4)									
		(5)	6	6	5	5		1	1		
	ハ	(1)	47	46	45	44		2	2		
		(2)									
		(3)	97	96	90	89	3	3	3	3	1
		(4)	3	2	3	2					
		(5)	46	46	43	43		2	2	1	1
	ニ		27	27	27	27					
7		136	134	130	128	1	1	3	3	2	2
8		22	21	17	16	2	2	2	2	1	1
9	イ	1	1	1	1						
	□	5	5	5	5						
10											
11		169	162	155	150	6	5	6	5	2	2
12	イ	111	109	104	102	4	4	3	3		
	□										
13	イ	16	15	16	15						
	□										
14		10	8	9	7	1	1				
15		408	389	388	371	11	9	6	6	3	3
16	イ	870	756	805	694	30	28	25	24	10	10
	□	100	88	96	85	1	1	2	1	1	1
17		12	11	9	8					3	3
合 計		4,396	4,094	4,066	3,781	161	150	128	122	41	41

※17 項以外は、延べ面積 150 m²以上のものが対象

※法8条対象物とは、防火管理者の選任が義務付けされた防火対象物

危険物施設

危険物施設別完成検査済証交付施設の推移

令和8年4月1日現在

年度	製造所	貯蔵所								取扱所						合計	
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所			販売取扱所		一般取扱所		小計
										営業用	セルフ	自家用	第一種	第二種			
30	6	122	87	29	503	1	230	14	986	123	39	86	6		169	384	1,376
元	6	121	86	28	480	1	220	15	951	126	41	82	6		162	376	1,333
2	6	122	85	27	457	1	219	15	926	124	43	80	6		151	361	1,293
3	6	125	79	26	440	1	213	15	899	124	44	76	6		147	353	1,258
4	6	124	78	24	437	1	212	14	890	120	44	75	6		149	350	1,246
5	6	122	77	24	431	1	217	14	886	117	43	74	6		154	351	1,243
6	4	118	67	24	421	1	214	14	859	116	43	74	6		154	350	1,213
7	3	116	68	24	404	1	215	14	842	115	43	73	6		153	347	1,192

危険物施設別許可及び完成検査数の推移（含変更）

令和8年4月1日現在

年度		製造所	貯蔵所								取扱所						合計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所		販売取扱所		一般取扱所	小計	
											営業用	自家用	第一種	第二種			
元	許可					7		27	2	36	24	5	1		6	36	72
	完成					6		29	2	37	26	6	1		6	39	76
2	許可		3	1		6		19		29	32	3			6	41	70
	完成		2			6		18		26	30	2			7	39	65
3	許可		2	3		6		10		21	19	5			8	32	53
	完成		3	4		4		11		22	25	5			6	36	58
4	許可		2	2		15		18		37	18	6			12	36	73
	完成		2	2		12		18		34	17	6			9	32	66
5	許可		3	1		12		12		28	25	2			16	43	71
	完成		2	1		8		12		23	25	2			11	38	61
6	許可		1			5		10		16	23	6			5	34	50
	完成		1			7		10		18	21	6			9	36	54
7	許可		1	3	1	7		13		25	16	3			5	24	49
	完成		2	3		10		13		28	16	3			5	24	52

タンク検査数

令和7年度

根拠法令	水張検査	水圧検査	合 計
政 令		46	46
条 例		10	10

危険物施設別指定数量倍数の状況（許可済施設）

令和8年4月1日現在

指定数量の倍数	製造所	貯蔵所								取扱所				合計
		屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	簡易タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	小計	給油取扱所	販売取扱所	一般取扱所	小計	
5 倍以下		56	17	18	213	1	164	4	473	11	4	68	83	556
5 倍を超え 10 倍以下	1	35	8	7	105		23	8	186	19		47	66	253
10 倍を超え 50 倍以下		18	23	1	70		15	2	129	44	2	39	85	214
50 倍を超え 100 倍以下	1	1	10		11		12		34	15		1	16	51
100 倍を超え 150 倍以下		6	1		5		2		14	14		1	15	29
150 倍を超え 200 倍以下	1	1	6						7	29			29	37
200 倍を超え 1,000 倍以下			3		1				4	56			56	60
1,000 倍を超え 5,000 倍以下														
5,000 倍を超えるもの														
合 計	3	117	68	26	405	1	216	14	847	188	6	156	350	1,200

火薬類譲渡・譲受・消費許可件数

令和7年度

火 薬 類 譲 渡 許 可	2 件
火 薬 類 譲 受（火工品のみを含む）	1 件
火 薬 類 譲 受・消 費 許 可（火薬爆薬 25kg 以下）	0 件
火 薬 類 譲 受・消 費 許 可（火薬爆薬 25kg を超えるもの）	3 件
煙 火 消 費 許 可	38 件
合 計	44 件

液化石油ガス設備工事届出件数

令和7年度

バルク貯槽による貯蔵(500kg を超え 1,000kg 以下)	10 件
ボンベによる貯蔵(500kg を超え 3,000kg 以下)	4 件
バルク貯槽及びボンベ併用による貯蔵(500kg を超え 1,000kg 以下)	0 件
合 計	14 件

危険物施設別流出事故件数

令和7年

	事故原因	許可施設							無許可施設	運搬中	指定数量未満			その他	合計
		製造所	移動タンク	給油	屋外タンク	地下タンク	一般	少量部分			事業所	専用住宅	移動タンク		
人的要因	誤操作									1					1
	確認不十分		1	1											2
	監視不十分											1			1
	管理不十分		1								1				2
	不作為														0
	悪戯											1			1
	小計		2	1						1	1	2			7
物的要因	腐食疲労等劣化										1				1
	破損		2												2
	施工不良														0
	故障			1											1
	設計不良														0
	小計		2	1							1				4
その他	落雪										1				1
	風水害														0
	不明														0
	小計										1				1
合計		0	4	2	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	12

備考1 不作為とは、本来行なうべき操作等を行わなかったもの

備考2 許可施設の少量部分とは、許可施設に接続された少量危険物施設で漏えいがあったもの

消防局管内の火災の概要

概要

区 分	令和7年		令和6年		増減 (C)		増減率(%)		過去5年間平均 (令和3年～令和7年)	
	(A)		(B)		(A)－(B)		(C)／(B)×100			
	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分	管内	内長野市分
出火件数	122	111	99	81	23	30	23.2	37.0	110.2	98
建 物	63	59	47	42	16	17	34.0	40.5	57.2	64.4
林 野	1	1	3	2	△ 2	△ 1	△ 66.7	△ 50.0	2.4	1.8
車 両	9	8	9	9		△ 1		△ 11.1	10.4	9.4
航空機										
その他	49	43	40	28	9	15	22.5	53.6	40.2	34.4
焼損棟数	88	82	82	73	6	9	7.3	12.3	94.6	87.4
全 焼	15	14	28	23	△ 13	△ 9	△ 46.4	△ 39.1	28.2	25.6
半 焼	8	8	5	4	3	4	60.0	100.0	5.8	5.4
部分焼	16	15	26	24	△ 10	△ 9	△ 38.5	△ 37.5	24.8	22.4
ぼ や	49	45	23	22	26	23	113.0	104.5	35.8	34
(爆発)										
建物焼損床面積 (㎡)	3,043	2,764	3,757	2,850	△ 714	△ 86	△ 19.0	△ 3.0	3,829	3,247
建物焼損表面積 (㎡)	121	121	770	663	△ 649	△ 542	△ 84.3	△ 81.7	428	397
林野焼損面積(a)	12	12	37	17	△ 25	△ 5	△ 67.6	△ 29.4	28	12
死 者(人)	5	5	3	3	2	2	66.7	66.7	5.4	5
(内自損)	(1)	(1)			△ 1	△ 1			0.4	0.4
負傷者(人)	21	18	19	17	2	1	10.5	5.9	20.4	18.8
り災世帯数(世帯)	60	56	47	40	13	16	27.7	40.0	55.8	51.4
り災人員(人)	113	105	103	83	10	22	9.7	26.5	126.6	115.2
損害額(千円)	259,564	249,653	132,270	103,455	127,294	146,198	96.2	141.3	204,535	184,555
建 物	249,779	241,215	128,474	100,653	121,305	140,562	94.4	139.7	197,978	179,134
林 野										
車 両	7,631	7,609	2,213	1,873	5,418	5,736	244.8	306.2	4,826	4,489
航空機										
その他	2,154	829	1,583	929	571	△ 100	36.1	△ 10.8	1,731	932
出火率	3.2	3.1	2.6	2.2	0.6	0.8	24.2	38.1	3.0	2.7

※出火率とは、人口(各年4月1日現在)1万人当たりの出火件数

1 火災件数

(1) 火災件数は122件でした

令和7年中における出火件数は、122件で、前年と比較すると23件の増加となりました。これは、およそ3日に1件火災が発生したことになります。

(2) 建物火災は全火災の約52%、その他の火災は約40%

火災種別でみますと、122件の火災のうち建物火災が63件(51.6%)、林野火災が1件(0.8%)、車両火災が9件(7.4%)、その他の火災(空地、田畑、道路、河川敷、ごみ集積場等の火災)が49件(40.2%)でした。

(3) 建物火災の約60%が住宅火災

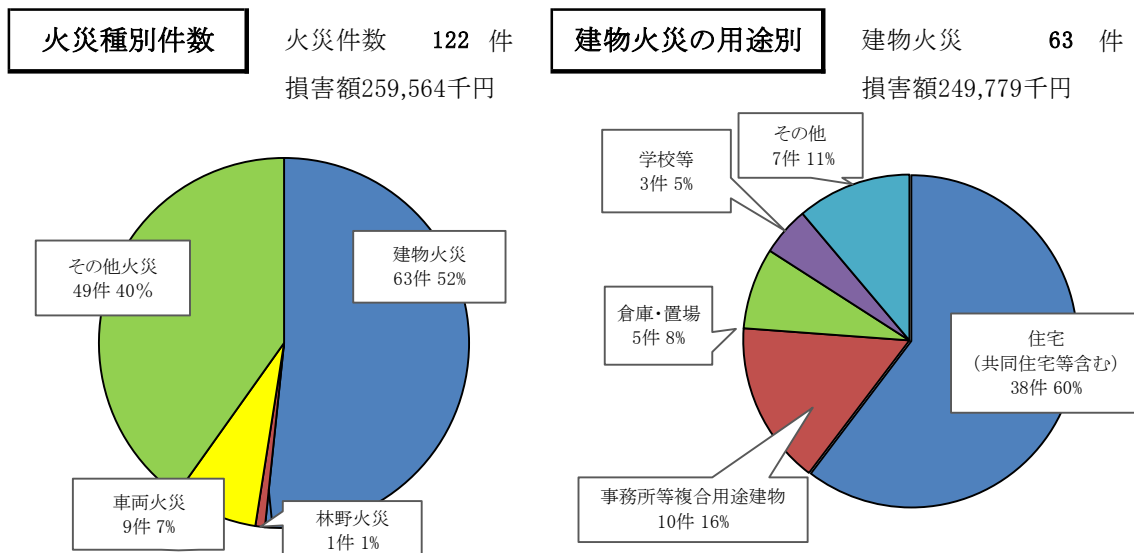
建物火災63件を用途別にみますと、住宅火災(共同住宅・併用住宅含む)が38件(60.3%)を占め、事務所等複合建物が10件(15.9%)、倉庫・置場が5件(7.9%)、学校等が3件(4.8%)、その他の用途が7件(11.1%)となっています。

(4) その他の火災の約67%が枯草火災

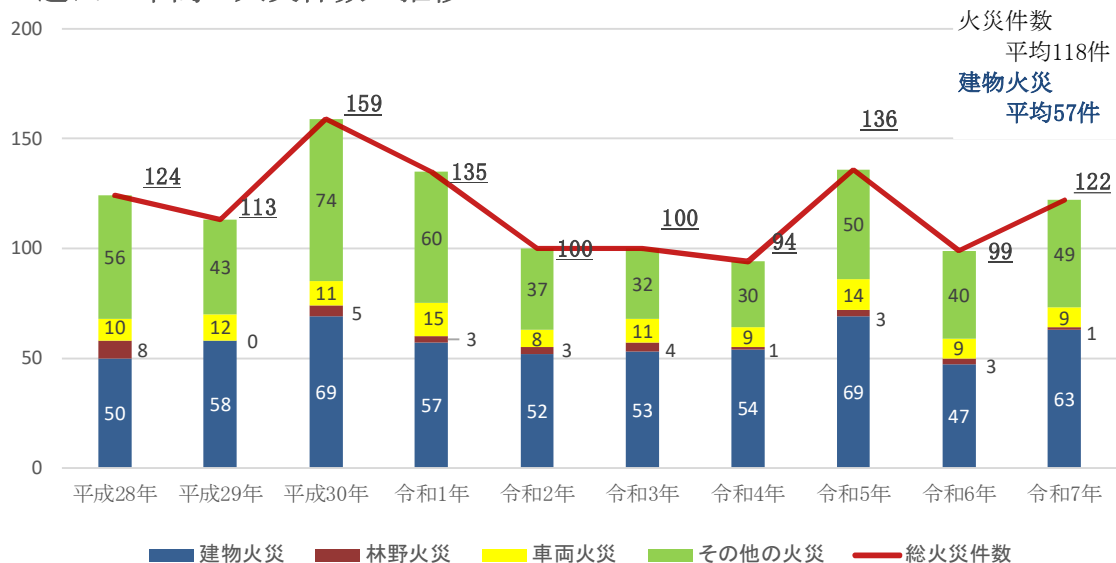
その他の火災49件のうち33件(67.3%)が、枯草火災となっています。全火災件数の122件のうち約27%を枯草火災が占めています。なお、前年より5件増加しました。

(5) 火災件数の傾向

過去10年間の火災件数は、ほぼ横ばいで推移しています。傾向として、その他の火災の増減と全体の火災件数の増減がほぼ一致しており、その他の火災が多い年は全体の火災件数も多くなります。



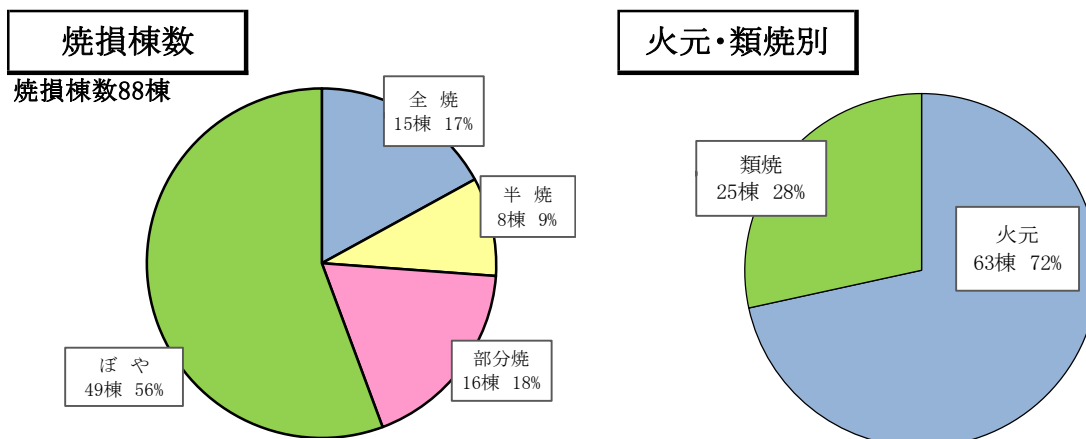
過去10年間の火災件数の推移



2 焼損棟数

(1) 焼損棟数6棟の増加

火災による焼損棟数は88棟で、前年より6棟増加しました。焼損程度別にみますと、全焼が15棟、半焼が8棟、部分焼が16棟、ぼやが49棟となっています。また、このうち類焼した棟数は25棟となっています。



3 焼損面積及び損害額

(1) 焼損床面積は714㎡減少

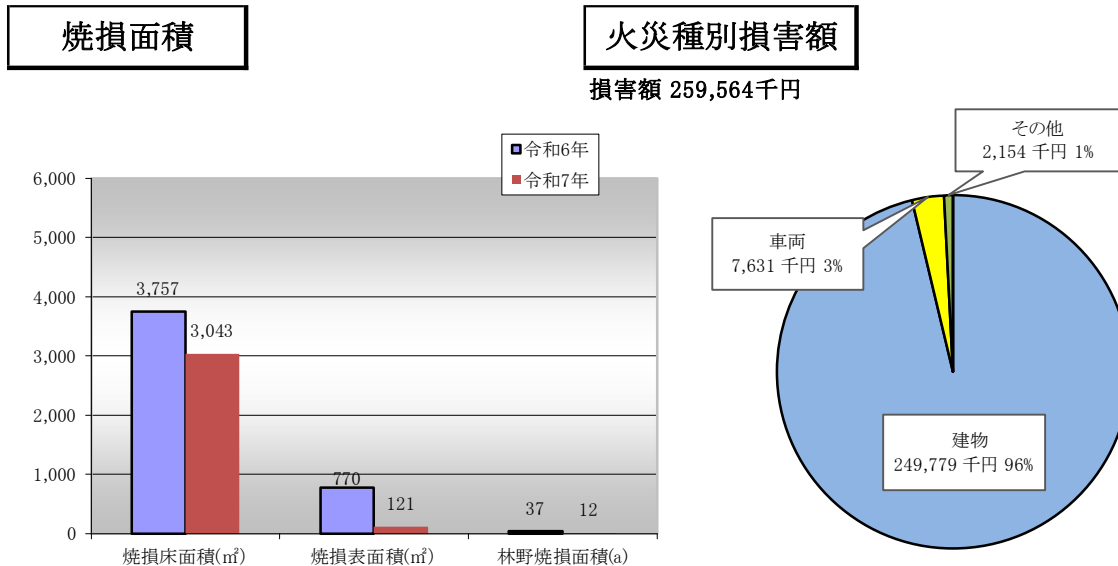
焼損した床面積は3,043㎡で、前年より714㎡減少しています。建物火災1件当たりでは、約48.30㎡が焼損し前年と比べ、31.64㎡減少しました。

また、林野火災では林野12aが焼損し前年より25a減少しています。

(2) 損害額は増加、火災1件当たり2,128千円

損害額は、259,564千円で、前年より127,294千円増加し、火災1件当たりの損害額は2,128千円、1日当たり約711千円の貴重な財産が灰になっています。

火災種別ごとの損害額では、建物火災が249,779千円で圧倒的に多く、建物火災の損害が損害額全体の96%を占めています。



4 死者・傷者

(1) 死者は5人

火災による死者は5人(うち自損行為者1人)で、前年と比較すると2人の増加となりました。このうち65歳以上の方は2人(40%)で前年比1人の減少となっております。

(2) 傷者は21人

火災による傷者は21人で、前年より2人の増加となりました。このうち65歳以上の方が10人で昨年と同じです。負傷の発生要因は、初期消火中や作業中のものが大半となっています。

5 出火原因

(1) 出火原因は「たき火」が最多

出火原因別にみると、「たき火」が29件(23.7%)で最も多く、次いで「放火・放火の疑い」が16件(13.1%)、「たばこ」が15件(12.3%)、「ストーブ」が9件(7.4%)の順となっています。

発生した火災122件のうち、過失、不注意等によるものは97件(79.5%)で、火災の大半は火の取扱い不注意や不始末から発生しています。

(2) 建物火災の原因は「たばこ・ストーブ」が最多

建物火災63件を出火原因別にみると、「たばこ・ストーブ」が各9件(14.3%)で最も多く、次いで「こんろ・放火(疑い含む)」が各8件(12.7%)、「電気機器」が5件(7.9%)、「電灯、電話等の配線」が4件(6.3%)の順となっています。

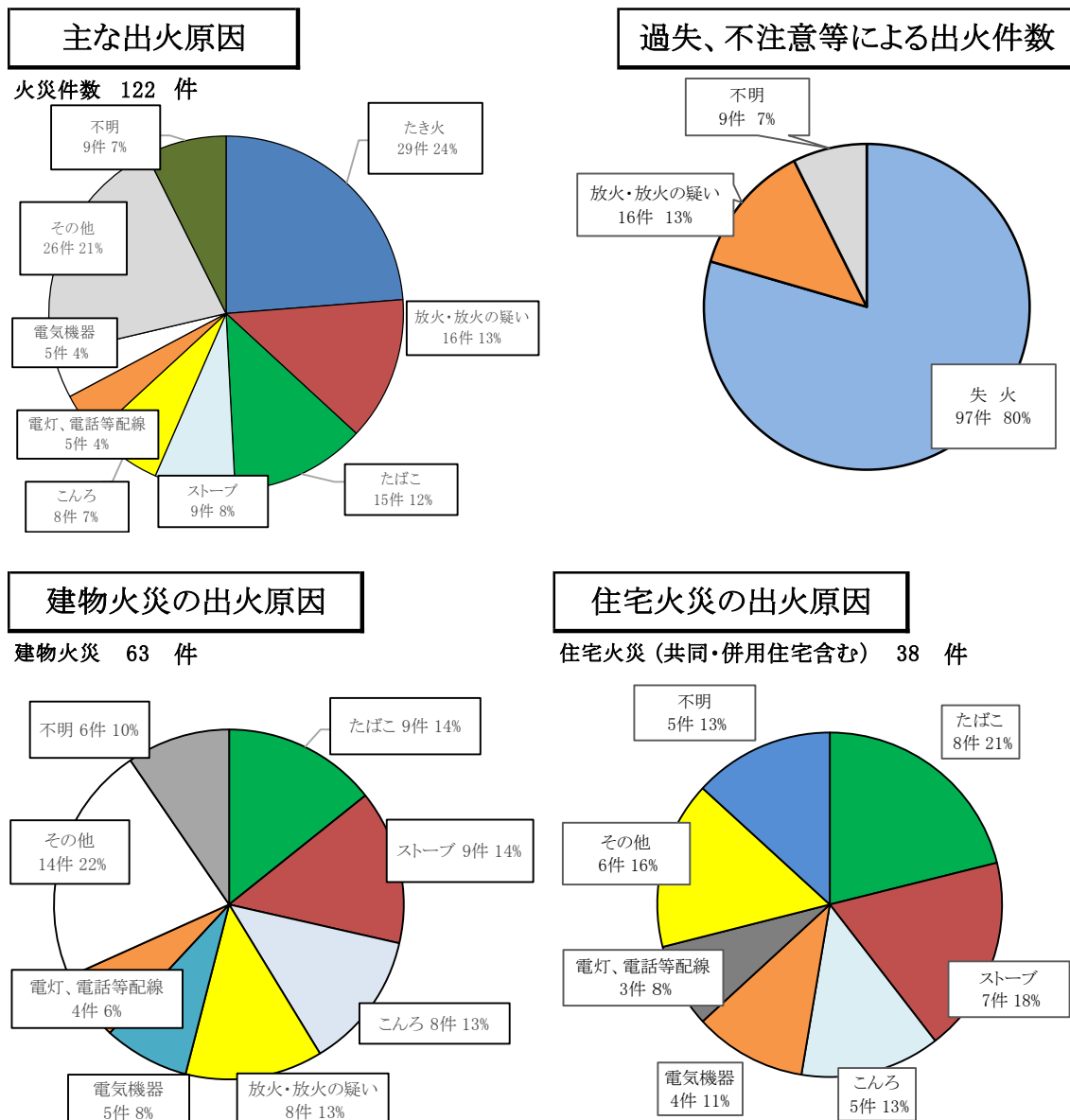
(3) 住宅火災の原因は「たばこ」が最多

住宅火災(共同住宅・併用住宅含む)38件を、出火原因別にみると、「たばこ」が8件(21.1%)で最も多く、次いで「ストーブ」が7件(18.4%)、「こんろ」が5件(13.2%)、「電気機器」が4件(10.5%)、「電灯、電話等の配線」が3件(7.9%)の順となっています。

(4) その他の火災の原因は「たき火」が最多

その他の火災49件を出火原因別にみると、「たき火」が27件(55.1%)で最も多く、次いで「たばこ・放火(疑い含む)」が各5件(10.2%)の順となっています。

また、その他の火災のうち33件(67.3%)が枯草火災で、そのうち26件(78.8%)が「たき火」が原因によるものとなっています。



6 住宅用火災警報器

(1) 住宅火災のうち住宅用火災警報器設置率は約37%

住宅火災38件のうち、住宅用火災警報器が設置されていた住宅は14件で設置率は約37%となっています。

(2) 住宅用火災警報器が設置されている火災の約8割が「ぼや、部分焼」

設置有り14件のうち、火災が早い段階で消し止めることができた「ぼや、部分焼」の火災は11件(78.6%)となっています。

(3) 住宅用火災警報器が設置されていない火災の約4割が「全焼」

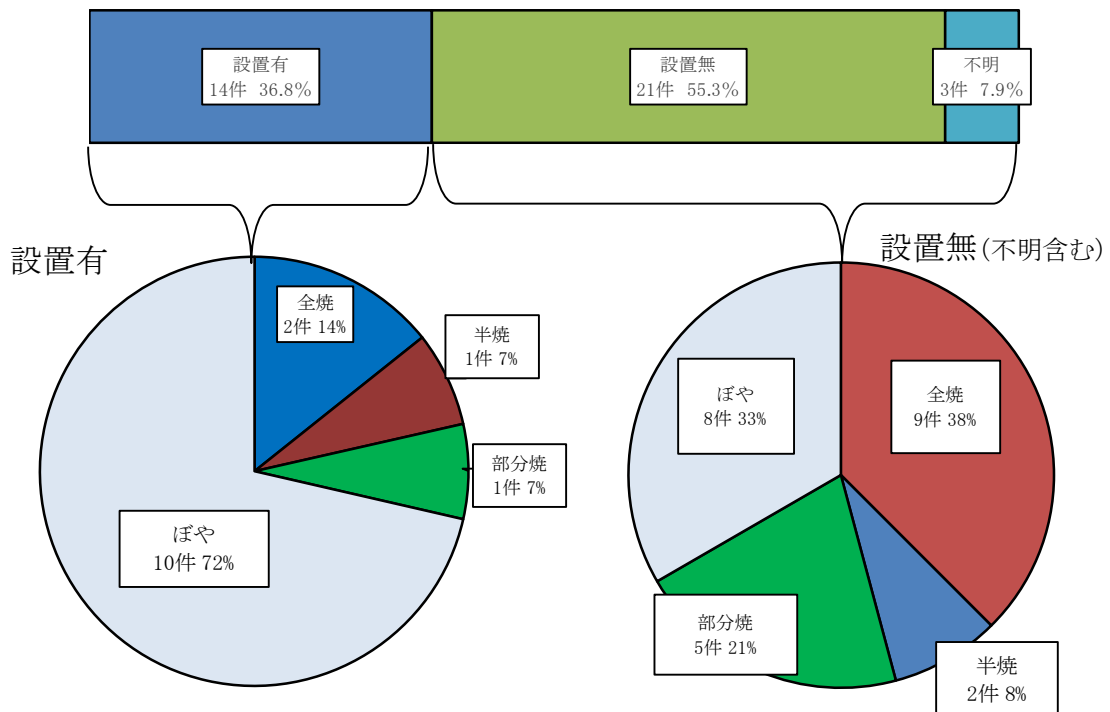
設置無し及び設置不明24件のうち、「全焼」は9件(37.5%)、「半焼」は2件(8.3%)、「部分焼」は5件(20.8%)となっています。

(4) 死者が発生した住宅火災は3件

住宅火災のうち死者の発生した火災は3件(3人)発生し、住宅用火災警報器については、全て設置されていませんでした。

住宅用火災警報器設置状況

住宅火災38件



7 その他

(1) 初期消火実施率は約6割

初期消火の実施状況を見ますと、122件の火災のうち75件(61.5%)で何らかの方法で初期消火が実施されて、そのうち45件(60%)が延焼防止に効果がありました。

(2) 携帯電話からの通報が約6割

携帯電話からの通報は79件で約65%を占めています。

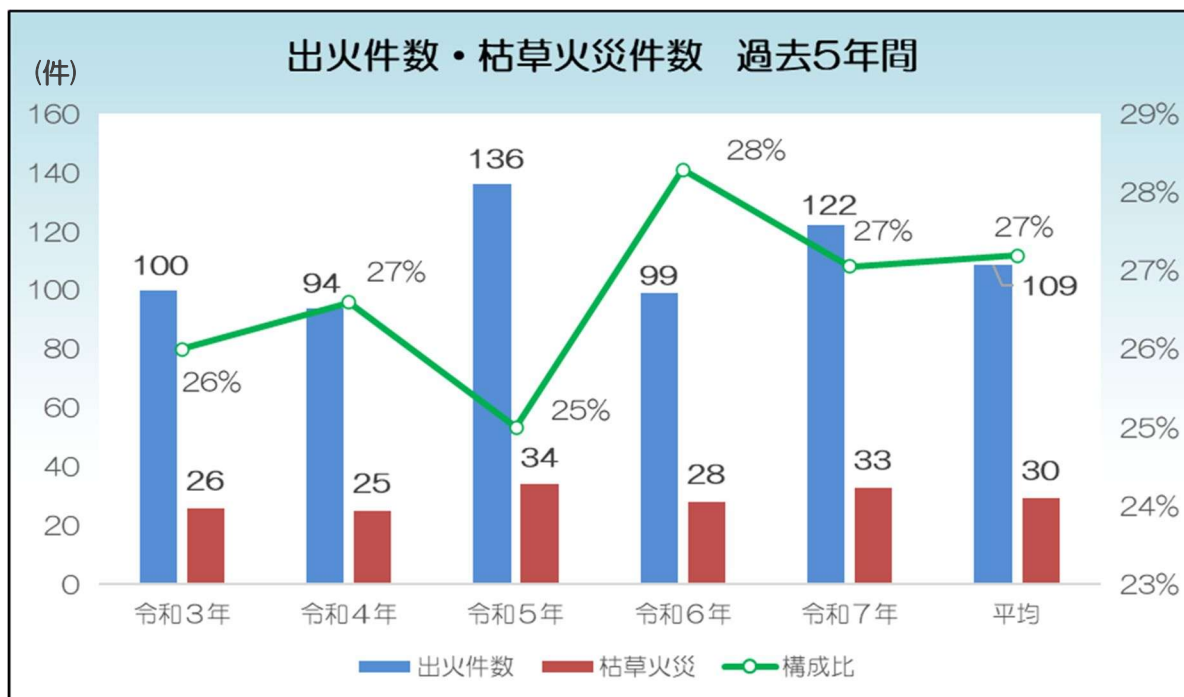
(※グラフのパーセンテージは四捨五入で合わない場合があります。)

枯草火災の実態

○枯草火災の発生状況について

令和7年の長野市消防局管内の出火件数は122件でした。そのうち枯草火災は33件で前年より5件増加しました。また、過去5年間の枯草火災の平均は30件で、平均より3件多くなっています。

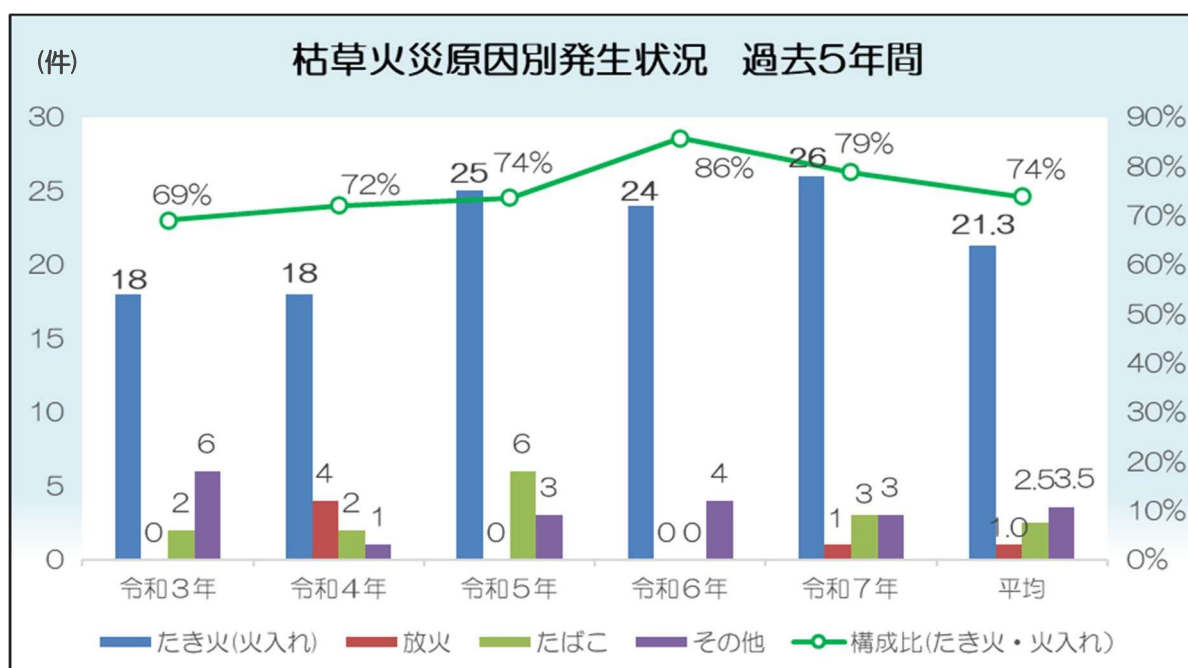
枯草火災による死傷者の発生はなく、前年比で傷者が3人の減少となっております。



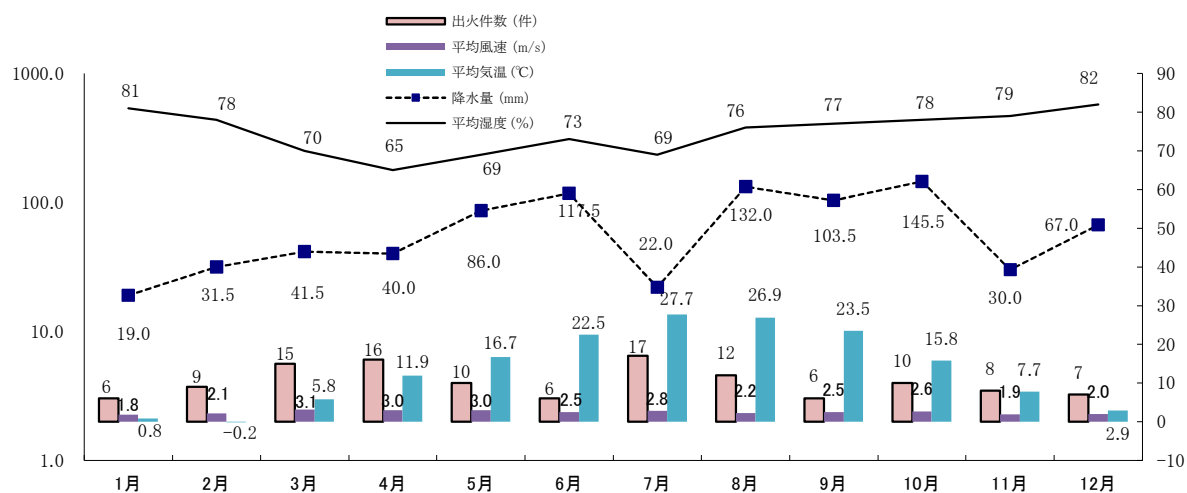
○枯草火災の出火原因について

枯草火災を原因別で見ますと、たき火(火入れ含む)が26件(79%)で前年より2件増加しました。

また、過去5年間の合計で見ますと、たき火(火入れ含む)が111件で枯草火災146件のうち74%を占めています。

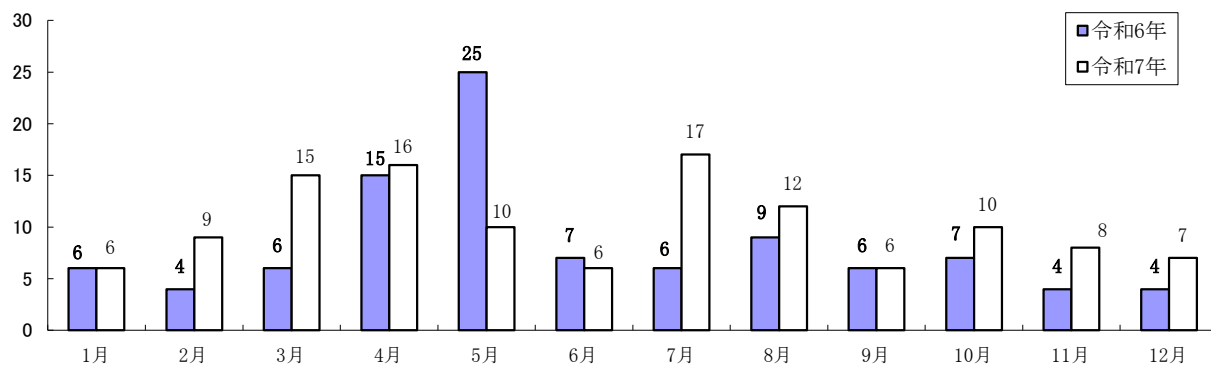


気象状況と出火件数（月別）

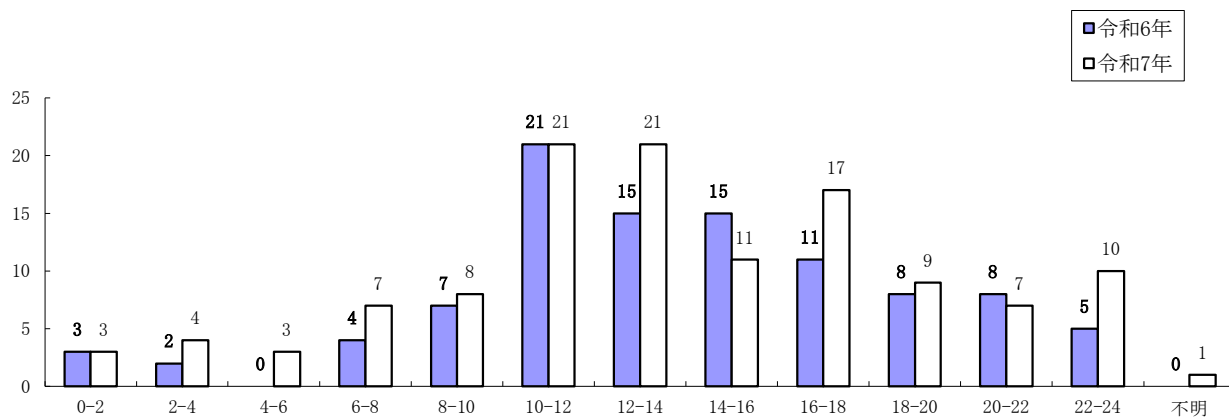


	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
出火件数 (件)	6	9	15	16	10	6	17	12	6	10	8	7
降水量 (mm)	19.0	31.5	41.5	40.0	86.0	117.5	22.0	132.0	103.5	145.5	30.0	67.0
平均湿度 (%)	81	78	70	65	69	73	69	76	77	78	79	82
平均風速 (m/s)	1.8	2.1	3.1	3.0	3.0	2.5	2.8	2.2	2.5	2.6	1.9	2.0
平均気温 (°C)	0.8	-0.2	5.8	11.9	16.7	22.5	27.7	26.9	23.5	15.8	7.7	2.9

月別出火件数



時間帯別出火件数



月別出火状況

令和7年／()内は令和6年

内容		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	増減
出火件数	合計	6 (6)	9 (4)	15 (6)	16 (15)	10 (25)	6 (7)	17 (6)	12 (9)	6 (6)	10 (7)	8 (4)	7 (4)	122 (99)	23
	建物	5 (5)	8 (4)	3 (2)	9 (5)	3 (6)	4 (4)	4 (4)	4 (2)	5 (4)	8 (4)	6 (3)	4 (4)	63 (47)	16
	林野				1 (1)	(2)								1 (3)	△ 2
	車両			2 (1)	1	2 (2)	(1)	1 (1)	2 (3)	(1)			1	9 (9)	
	航空機														
	その他	1 (1)	1	10 (3)	5 (9)	5 (15)	2 (2)	12 (1)	6 (4)	1 (1)	2 (3)	2 (1)	2	49 (40)	9
焼損棟数	合計	6 (8)	12 (4)	5 (2)	17 (10)	3 (23)	6 (4)	4 (4)	6 (3)	5 (4)	9 (7)	9 (3)	6 (10)	88 (82)	6
	全焼	2 (3)	2	1	4 (3)	(12)	1	1	2 (1)			1	1 (6)	15 (28)	△ 13
	半焼		2 (1)		1		2 (2)			1		1	1 (2)	8 (5)	3
	部分焼	1 (2)	3 (1)	2	2 (5)	1 (5)	(1)	1 (2)	(2)	1 (2)	4 (3)	(2)	1 (1)	16 (26)	△ 10
	ぼや	3 (3)	5 (2)	2 (2)	10 (2)	2 (6)	3 (1)	2 (2)	4	3 (2)	5 (1)	7 (1)	3 (1)	49 (23)	26
	(爆発)														
り災世帯数	合計	3 (3)	11 (12)	2 (1)	13 (4)	2 (11)	4 (2)	2	4 (1)	3 (3)	7 (4)	5 (2)	4 (4)	60 (47)	13
	全損	1 (1)	2 (1)	1	3 (2)	(5)	1		1 (1)		(3)	1	1 (3)	11 (16)	△ 5
	半損		1		1		1 (2)			1		1	(1)	5 (3)	2
	小損	2 (2)	8 (11)	1 (1)	9 (2)	2 (6)	2	2	3	2 (3)	7 (1)	3 (2)	3	44 (28)	16
り災人員		7 (6)	22 (12)	6 (3)	19 (14)	4 (34)	7 (4)	3	8 (1)	7 (10)	13 (5)	10 (6)	7 (8)	113 (103)	10
死傷者数	死者	1		1	1 (1)		1				1 (1)		(1)	5 (3)	2
	内自損										1			1	1
	負傷者	1 (2)	6 (2)	2	3 (3)	(5)	(1)	1	1 (2)	(2)	2 (1)	(1)	5	21 (19)	2
焼損面積	床面積 (㎡)	154 (266)	555 (81)	441	725 (676)	(1,451)	273 (86)	94	159 (77)	61 (2)	74 (231)	305 (25)	202 (862)	3,043 (3,757)	△ 714
	表面積 (㎡)	16 (10)	49 (1)	14	26 (147)	2 (187)	(67)	4 (36)	(18)	(4)	9 (74)	1 (113)	(113)	121 (770)	△ 649
	林野 (a)				12 (20)	(17)								12 (37)	△ 25
損害見積額(千円)	合計	4,203 (4,696)	28,326 (5,721)	104,207 (27)	23,949 (13,233)	829 (46,738)	18,233 (8,560)	5,519 (3,791)	4,172 (4,468)	20,295 (508)	12,109 (9,254)	22,686 (12,191)	15,036 (23,083)	259,564 (132,270)	127,294
	建物	4,145 (4,696)	28,312 (5,716)	104,046 (3)	23,882 (13,120)	752 (45,352)	18,209 (8,493)	3,475 (3,455)	3,807 (3,638)	18,970 (200)	12,007 (9,184)	19,686 (12,191)	12,488 (22,426)	249,779 (128,474)	121,305
	林野														
	車両			159 (24)	22	77 (1,049)	(24)	1,988 (336)	155 (700)			3,000	2,230 (80)	7,631 (2,213)	5,418
	航空機														
	その他	58	14 (5)	2	45 (113)	(337)	24 (43)	56	210 (130)	1,325 (308)	102 (70)		318 (577)	2,154 (1,583)	571

月別出火原因

令和7年／()内は令和6年

原 因	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	合 計
た ば こ		(1)	2 (1)	5	1 (2)	2 (1)	3			1	1		15 (5)
こ ん ろ	1 (1)	1			2		1 (1)			2	1 (1)		8 (3)
か ま ど		1											1
風 呂 か ま ど	(1)					(1)				1			1 (2)
炉													
焼 却 炉													
ス ト ー プ	(1)	5 (2)	1	2	(1)						1		9 (4)
こ た つ													
ボ イ ラ ー													
煙 突 ・ 煙 道					(1)	(1)							(2)
排 気 管			2				1						3
電 気 機 器			1		(1)		(1)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	(1)		5 (6)
電 気 装 置					1				1				2
電 灯 ・ 電 話 等 配 線	(1)				(1)	1 (1)	1	(1)	1 (1)			2	5 (5)
内 燃 機 関								1		(1)			1 (1)
配 線 器 具										1		(1)	1 (1)
火 遊 び					(1)								(1)
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー							(1)						(1)
た き 火	(1)		5 (1)	4 (9)	3 (9)	1 (1)	9	5 (2)	1 (1)	(2)	1 (1)		29 (27)
溶 接 ・ 切 断 機				(1)			1		(1)				1 (2)
灯 火	(1)							1	(1)			1	2 (2)
衝 突 の 火 花													
取 灰				1	(1)								1 (1)
火 入 れ	1			(2)	(2)			1					2 (4)
放 火	1	(1)	(1)	1	2		(1)			1	2	2	9 (3)
放 火 の 疑 い	2		(1)	2	1 (1)					2		(1)	7 (3)
不 明	1	1		1 (2)	(2)	1	(1)	2 (2)	1	(1)	1 (1)	1 (1)	9 (10)
調 査 中													
そ の 他		1	4 (2)	(1)	(3)	1 (2)	1 (1)	1 (3)	1 (1)	(2)	1	1 (1)	11 (16)
合 計	6 (6)	9 (4)	15 (6)	16 (15)	10 (25)	6 (7)	17 (6)	12 (9)	6 (6)	10 (7)	8 (4)	7 (4)	122 (99)

市町村別出火状況

令和7年／()内は令和6年

内 容		長野市		信濃町		飯綱町		小川村		合計		増減
出火件数	合計	111	(81)	1	(5)	9	(8)	1	(5)	122	(99)	23
	建物	59	(42)	1	(3)	3			(2)	63	(47)	16
	林野	1	(2)				(1)			1	(3)	△ 2
	車両	8	(9)			1				9	(9)	
	航空機											
	その他	43	(28)		(2)	5	(7)	1	(3)	49	(40)	9
焼損棟数	合計	82	(73)	2	(5)	4			(4)	88	(82)	6
	全焼	14	(23)	1	(2)				(3)	15	(28)	△ 13
	半焼	8	(4)		(1)					8	(5)	3
	部分焼	15	(24)		(2)	1				16	(26)	△ 10
	ぼや	45	(22)	1		3			(1)	49	(23)	26
	(爆発)											
り災世帯数	合計	56	(40)	2	(6)	2			(1)	60	(47)	13
	全損	10	(12)	1	(3)				(1)	11	(16)	△ 5
	半損	5	(2)		(1)					5	(3)	2
	小損	41	(26)	1	(2)	2				44	(28)	16
り災人員		105	(83)	3	(17)	5			(3)	113	(103)	10
死傷者数	死者	5	(3)							5	(3)	2
	内自損	1								1		1
	負傷者	18	(17)	1	(1)	2			(1)	21	(19)	2
焼損面積	床面積 (㎡)	2,764	(2,850)	255	(434)	24			(473)	3,043	(3,757)	△ 714
	表面積 (㎡)	121	(663)		(107)					121	(770)	△ 649
	林野 (a)	12	(17)				(20)			12	(37)	△ 25
損害見積額(千円)	合計	249,653	(103,455)	6,474	(16,154)	2,112	(35)	1,325	(12,626)	259,564	(132,270)	127,294
	建物	241,215	(100,653)	6,474	(15,814)	2,090			(12,007)	249,779	(128,474)	121,305
	林野											
	車両	7,609	(1,873)		(340)	22				7,631	(2,213)	5,418
	航空機											
	その他	829	(929)				(35)	1,325	(619)	2,154	(1,583)	571

市町村別出火原因

令和7年／()内は令和6年

原因	長野市	信濃町	飯綱町	小川村	合計
たばこ	15 (5)				15 (5)
こんろ	8 (3)				8 (3)
かまど	1				1
風呂かまど	1 (2)				1 (2)
炉					
焼却炉					
ストーブ	8 (3)	1 (1)			9 (4)
こたつ					
ボイラー					
煙突・煙道	(2)				(2)
排気管	2		1		3
電気機器	5 (5)	(1)			5 (6)
電気装置	2				2
電灯・電話等配線	4 (4)		1	(1)	5 (5)
内燃機関	1 (1)				1 (1)
配線器具	1 (1)				1 (1)
火遊び			(1)		(1)
マッチ・ライター	(1)				(1)
たき火	25 (22)		3 (3)	1 (2)	29 (27)
溶接・切断機	1 (1)	(1)			1 (2)
灯 火	2 (2)				2 (2)
衝突の火花					
取 灰	1	(1)			1 (1)
火 入 れ	2 (2)		(2)		2 (4)
放 火	9 (3)				9 (3)
放火の疑い	5 (3)		2		7 (3)
不 明	9 (10)				9 (10)
調 査 中					
そ の 他	9 (11)	(1)	2 (2)	(2)	11 (16)
合 計	111 (81)	1 (5)	9 (8)	1 (5)	122 (99)

覚知方法別出火件数

令和7年

覚知方法		建 物	林 野	車 両	そ の 他	計 (構成比)
119番 専用電話	加入回線	13			3	16 (13.1%)
	携帯電話	33	1	6	34	74 (60.7%)
加入電話	加入回線	1			1	2 (1.6%)
	携帯電話			1	4	5 (4.1%)
警察電話						()
駆け付け				2	1	3 (2.5%)
事後聞知		16			4	20 (16.4%)
そ の 他					2	2 (1.6%)
合 計		63	1	9	49	122 (100.0%)

初期消火実施状況

令和7年

区 分	件数(比率%)	火 災 種 別 内 訳			
		建物火災	林野火災	車両火災	その他火災
初期消火あり	75 (61.5%)	42 (66.7%)	1 (100.0%)	4 (44.4%)	28 (57.1%)
初期消火なし	47 (38.5%)	21 (33.3%)		5 (55.6%)	21 (42.9%)
合 計	122 (100.0%)	63	1	9	49

初期消火器具等の使用状況

令和7年

区 分	件 数(比率%)		効果あり(器具別効果ありの比率%)	
水道水・汲み置き等	36	(48.0%)	24	(66.7%)
衣類等をかける	2	(2.7%)		
もみ消した	8	(10.7%)	1	(12.5%)
水バケツ				
消火器	17	(22.7%)	13	(76.5%)
消防用設備等				
そ の 他	12	(16.0%)	7	(58.3%)
合 計	75	(100.0%)	45	(60.0%)

住宅用火災警報器による奏功事例

	原 因	奏 功 事 例
1	居室で喫煙中に、たばこの火種が布団類に落下し着火したもの	警報音を聞き、駆け付けると布団から煙が出ていることに気づき消火したため、「ぼや」で済んだ。
2	台所で油を加熱中にその場を離れ放置したため、油が発火し周囲の可燃物に着火・拡大したもの	警報音を聞き、台所に確認しに行くとフライパンから炎が出ていたため、消火器で消火し「ぼや」で済んだ。
3	鍋をガステーブルのにせ調理中、火に掛けたままその場を離れたため、煙が発生し住宅用火災警報器が作動したもの	家人が警報音を聞き、台所へ駆けつけガステーブルの火を消したため、火災には至らなかった。

署所別出火状況

令和7年

消防署所別		令和6年 出火件数	令和7年出火件数					比率(%)	死者	傷者	損害額(千円)
			計	建物	林野	車両	その他				
中央消防署	中 央 署	6	8	8				6.6		3	13,943
	安 茂 里 分 署	8	3	2			1	2.5			132
	七 二 会 分 署	1									
	飯 綱 分 署	1	1				1	0.8			
	鬼 無 里 分 署	4	3	1			2	2.5	1		2,788
	小 計	20	15	11			4	12.3	1	3	16,863
鶴賀消防署	鶴 賀 署	6	14	9		1	4	11.5		3	105,528
	若 槻 分 署	4	8	4		2	2	6.6		2	36,436
	柳 原 分 署	7	6	5			1	4.9			36
	東 部 分 署	14	9	5		1	3	7.4	1	1	1,288
	豊 野 分 署		6	3		1	2	4.9		1	4,374
	小 計	31	43	26		5	12	35.2	1	7	147,662
篠ノ井消防署	篠 ノ 井 署	4	12	7			5	9.8	1	4	8,569
	更 北 分 署	7	15	10		1	4	12.3			30,235
	塩 崎 分 署	9	3				3	2.5			
	小 計	20	30	17		1	12	24.6	1	4	38,804
松代消防署	松 代 署	4	13	2			11	10.7	1		1,336
	若 穂 分 署	4	5	1			4	4.1	1		13,289
	小 計	8	18	3			15	14.8	2		14,625
鳥居川消防署	鳥 居 川 署	8	9	3		1	5	7.4		2	2,112
	信 濃 町 分 署	5	1	1				0.8		1	6,474
	小 計	13	10	4		1	5	8.2		3	8,586
新町消防署	新 町 署	2	3		1	2		2.5		1	2,475
	小 川 分 署	5	3	2			1	2.5		3	30,549
	小 計	7	6	2	1	2	1	4.9		4	33,024
合 計		99	122	63	1	9	49	100.0	5	21	259,564

消防団管轄区域別出火状況

分 団			件 数		損害額(千円)	
			R 7	R 6	R 7	R 6
第1方面隊	中央	長野 第 1		1		8,182
		長野 第 2	3	4	4,550	7,928
		長野 第 3	9	2	1,384	780
		長野 第 4	1	2	4,106	282
		長野 第 5	5	3	104,049	54
		長野 第 6	3	7	42	71
		長野 第 7	4		5,382	
		長野 第 8	4		17,107	
	西部	浅 川		2		123
		安 茂 里	3	7	132	30,304
小 田 切			1		120	
芋 井		1	1		3,210	
七 二 会			1			
第2方面隊	東部	古 里	3	3	16	20
		柳 原	1	3		90
		大 豆 島	5	4	1,246	10,251
		朝 陽	1	3		274
		若 槻	4	2	19,329	12,408
		長 沼	2	1	20	
	豊野	豊 野 第 1	2			
		豊 野 第 2	1		151	
		豊 野 第 3				
		豊 野 第 4	1		3,257	
		豊 野 第 5	1		966	
		豊 野 第 6	1			
第3方面隊	篠ノ井・信更	篠ノ井 第 1	1	1	673	
		篠ノ井 第 2	4	1	22	
		篠ノ井 第 3	4	1	6,512	
		篠ノ井 第 4	1		1,221	
		篠ノ井 第 5	2	1	141	
		篠ノ井 第 6	1	2		584
		篠ノ井 第 7	2	6		3,691
		信 更		1		4,068
	大岡	大 岡 第 1	1	2	8	4,605
		大 岡 第 2				

分 団			件 数		損害額(千円)	
			R 7	R 6	R 7	R 6
第 4 方面隊	松代・若穂	松 代 第 1	4	2	1,334	1,022
		松 代 第 2				
		松 代 第 3	1	1		2,862
		松 代 第 4	4	1	2	
		松 代 第 5	4			
		松 代 第 6				
		若 穂 第 1				
		若 穂 第 2	2	1		
		若 穂 第 3	2	2	13,289	115
		若 穂 第 4	1	1		
第 4 方面隊	川中島・更北	川 中 島 第 1	3	2	3,436	3,958
		川 中 島 第 2	1	1	2,751	8
		川 中 島 第 3				
		更 北 第 1	5	1	108	
		更 北 第 2	2	1	22,294	4,124
		更 北 第 3	1	1	1,495	336
		更 北 第 4	3	1	151	3,360
第 5 方面隊	戸隠	戸 隠 第 1		1		
		戸 隠 第 2	1	1	2,787	
		戸 隠 第 3				
	鬼無里	鬼 無 里 1	1			
		鬼 無 里 2	1	2	1	625
第 6 方面隊	信州新町	信州新町第1				
		信州新町第2	2		2,467	
		信州新町第3				
		信州新町第4				
		信州新町第5				
	中条	中 条	2		29,224	
小 計			111	81	249,653	103,455
信 濃 町			1	5	6,474	16,154
飯 綱 町			9	8	2,112	35
小 川 村			1	5	1,325	12,626
合 計			122	99	259,564	132,270

※ 受託町村については消防団別

地区別出火状況（損害額・出火率）

地 区	人口	件 数		損害額(千円)		令和7年 出火率
		令和7年	令和6年	令和7年	令和6年	
第 1	5,211		1		8,182	
第 2	11,101	3	3	4,453	7,478	2.7
第 3	6,489	10	3	1,481	1,230	15.4
第 4	2,608	1	1	4,106	282	3.8
第 5	4,744	1	2	2		2.1
芹 田	27,000	4	2	104,047	54	1.5
古 牧	25,951	3	7	42	71	1.2
三 輪	15,377	3		5,382		2.0
吉 田	16,363	3		17,107		1.8
古 里	13,047	3	3	16	20	2.3
柳 原	6,543	1	3		90	1.5
浅 川	6,291		2		123	
大 豆 島	12,438	5	4	1,246	10,251	4.0
朝 陽	14,864	1	3		274	0.7
若 槻	19,741	5	2	19,329	12,408	2.5
長 沼	1,912	2	1	20		10.5
安 茂 里	19,473	3	7	132	30,304	1.5
小 田 切	731		1		120	
芋 井	1,880	1	1		3,210	5.3
篠 ノ 井	39,864	15	12	8,569	4,275	3.8
松 代	16,083	13	4	1,336	3,884	8.1
若 穂	11,429	5	4	13,289	115	4.4
川 中 島	26,777	5	3	6,201	3,966	1.9
更 北	33,274	10	4	24,034	7,820	3.0
七 二 会	1,233		1			
信 更	1,613		1		4,068	
豊 野	9,109	6		4,374		6.6
戸 隠	2,931	1	2	2,787		3.4
鬼 無 里	1,072	2	2	1	625	18.7
大 岡	764	1	2	8	4,605	13.1
信州新町	3,246	2		2,467		6.2
中 条	1,381	2		29,224		14.5
小 計	360,540	111	81	249,653	103,455	3.1
信 濃 町	7,462	1	5	6,474	16,154	1.3
飯 綱 町	10,217	9	8	2,112	35	8.8
小 川 村	2,198	1	5	1,325	12,626	4.5
合 計	380,417	122	99	259,564	132,270	3.2

※ 出火率とは人口1万人当たりの出火件数（人口は令和7年4月1日現在）

1日当たり及び1件当たりの火災の状況

区 分		令和7年		令和6年	
1 日 当 た り	全火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.33 (3日に1件)	0.27 (3.7日に1件)	
		損 害 額 (千円)	711	362	
		焼 損 棟 数 (棟)	0.24 (4.1日に1棟)	0.22 (4.5日に1棟)	
		建物焼損床面積 (㎡)	8.34	10.29	
		建物焼損表面積 (㎡)	0.33	2.11	
		林野焼損面積 (a)	0.03	0.10	
		り 災 世 帯 数 (世帯)	0.16 (6.1日に1世帯)	0.13 (7.8日に1世帯)	
		り 災 人 員 (人)	0.31 (3.2日に1人)	0.28 (3.5日に1人)	
		死 者 (人)	0.01 (73日に1人)	0.01 (121.7日に1人)	
		負 傷 者 (人)	0.06 (17.4日に1人)	0.05 (19.2日に1人)	
	建物火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.17 (5.8日に1件)	0.13 (7.8日に1件)	
	林野火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.00 (365日に1件)	0.01 (121.7日に1件)	
	車両火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.02 (40.6日に1件)	0.02 (40.6日に1件)	
	航空機火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	-	-	
1 件 当 た り	その他火災1日当たり	出 火 件 数 (件)	0.13 (7.4日に1件)	0.11 (9.1日に1件)	
	全火災1件当たり	損 害 額 (千円)	2,128	1,336	
	建物火災1件当たり	損 害 額 (千円)	3,965	2,733	
		建物焼損床面積 (㎡)	48.30	79.94	
		建物焼損表面積 (㎡)	1.92	16.38	
		焼 損 棟 数 (棟)	1.40	1.74	
		り 災 世 帯 数 (世帯)	0.95	1.00	
		り 災 人 員 (人)	1.79	2.19	
	林野火災1件当たり	損 害 額 (千円)	0	0	
		林野焼損面積 (a)	12	12	
	車両火災1件当たり	損 害 額 (千円)	848	246	
	その他火災1件当たり	損 害 額 (千円)	44	40	

過去 10 年間の火災概要

概要の推移

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
火災件数	124	113	159	135	100	100	94	136	99	122
死者数	8	1	9	8	5	5	8	6	3	5
焼損床面積 (㎡)	1,666	3,872	5,378	3,151	3,329	3,361	3,932	5,015	3,757	3,043
損害額 (百万円)	67	150	298	627	132	198	231	202	132	259

火災原因上位 5 位の推移

上段:火災原因 下段:件数

順位	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
	124	113	159	135	100	100	94	136	99	122
1	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火	たき火
	36	32	51	29	31	20	18	39	27	29
2	放火	たばこ	たばこ	放火	電気配線等	たばこ	放火	放火	電気機器・ 放火	放火
	11	12	13	12	11	7	12	13	各6件	16
3	たばこ	こんろ	放火	電気配線等	放火	ストーブ	たばこ	こんろ	電気配線等・ たばこ	たばこ
	11	9	12	10	9	5	7	12	各5件	15
4	取り灰	取り灰	こんろ	たばこ	ストーブ	こんろ	ストーブ	たばこ	火入れ・ ストーブ	ストーブ
	5	6	9	10	5	4	6	12	各4件	9件
5	こんろ	電気配線等	電気配線等 ストーブ	ストーブ こんろ	こんろ 取り灰 風呂かまど	放 火 ・ 火入れ 電気機器・ 電気配線・ 煙 突 ・ マッチ	こんろ	ストーブ	こんろ	こんろ
	5	6	各 6	各 6	各 3	各 3	6	9	3	8
不明	6	9	16	15	7	17	3	5	10	9

※放火については、「疑い」を含む

※令和6年の順位は電気配線等・たばこは4位となり、火入れ・ストーブは6位、こんろが8位

警

防

車両配置

令和8年4月1日現在

署所別車両数

単位:台

署 所	指 揮 車	消 防 ポ ン プ				特 救 助 工 作 車	殊				消 防 車										査 察 広 報 車 ・ 調 査 車	高 規 格 救 急 車	連 絡 車 ・ そ の 他 車 両	合 計
		水 槽 付 ポ ン プ 車	ポ ン プ 車	化 学 計 車	他 の 救 助 用 車 両		梯 子 車 屈 折 梯 子 車	10 ト ン 水 槽 車	そ の 他 の 消 防 車 両	総 支 援 車	務 資 機 材 搬 送 車	省 人 員 搬 送 車	貸 無 線 中 継 車	与 燃 料 補 給 車	車 両 風 水 害 対 策 車	水 防 計 車								
消 防 局	1															1	1			2	4		4	11
中 央 消 防 署	1		2		2	1	1	1						1					1	5	2	3	1	14
安 茂 里 分 署			1		1		1													1	1	1		4
七 二 会 分 署			2		2																1	1		4
飯 綱 分 署			1		1		1													1	1	1		4
鬼 無 里 分 署			1		1					1										1	1	1		4
鶴 賀 消 防 署	1		1		1			1												1	1	3		7
若 槻 分 署			2		2																	1	1	4
柳 原 分 署			2		2													1		1		1	1	5
東 部 分 署			1	1	2				1											1	1	1		5
豊 野 分 署			1		1																1	1		3
篠ノ井消防署	1		1		1	1		1	1											3	2	2		9
更 北 分 署		1	1		2						1	1								2	1	1		6
塩 崎 分 署			2		2																	1	1	4
松 代 消 防 署	1		1		1		1													1	1	2	1	7
若 穂 分 署			2		2																1	1		4
鳥居川消防署	1		1		1		1													1	1	2		6
信濃町分署			1		1		1													1	1	1		4
新町消防署	1		1		1		1													1	1	2		6
小 川 分 署			1		1																1	1		3
合 計	7	1	25	1	27	2	7	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22	22	27	9	114

消防活動

令和7年

消防署別消防隊活動状況

単位: 隊

消防署	火災	調査	救急支援	救助	危険排除	捜索	警戒出動	自然災害	その他出動	訓練演習	訓練指導	警防調査	警戒	広報	その他	合計
中央消防署	92	132	221	57	9	4	8	8	15	328	96	602	32	478	790	2,872
鶴賀消防署	165	258	488	108	24	22	2	1	4	491	164	688	10	407	1,054	3,886
篠ノ井消防署	104	114	232	52	12	8	1		14	242	146	421	1	387	332	2,066
松代消防署	52	72	67	10	2	2	1		21	85	98	354	2	359	313	1,438
鳥居川消防署	15	38	92	44	9	4	5	1	22	175	36	304	2	181	494	1,422
新町消防署	11	15	50	13	2		2		1	82	21	277	2	223	152	851
合計	439	629	1,150	284	58	40	19	10	77	1,403	561	2,646	49	2,035	3,135	12,535

消防隊火災活動状況

消防署	火災件数 (件)	出動件数 (件)	出動隊			最先着隊 平均到着時間 (分)	使用水量 (m³)		作業時間	
			隊数 (隊)	人員 (人)	1隊平均 (人)		署別合計	1隊平均	署別合計 (分)	1隊平均 (分)
中央消防署	15	11	92	308	3.3	7.0	415	5.0	160	115.5
鶴賀消防署	43	35	165	508	3.1	5.9	366	2.6	243	102.5
篠ノ井消防署	30	28	104	356	3.4	5.4	465	4.6	177	106.1
松代消防署	18	17	52	169	3.3	5.2	178	3.8	82	105.2
鳥居川消防署	10	9	15	40	2.7	9.1	53	3.5	34	137.9
新町消防署	6	6	11	33	3.0	13.0	46	4.2	45	246.5
合計	122	106	439	1,414	3.2	6.4	1,523	3.8	741	111.8

※出動件数には、事後聞知火災等を含んでいません。

※使用水量・作業時間の1隊平均は、出動途中に引き揚げた隊を含んでいません。

救急活動

令和7年

救急隊活動状況

事故別 件数	火 災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	転院 搬送	そ の 他	不 搬 送	合 計
総出動件数	75		2	1,010	166	108	3,831	64	183	16,186	1,813	301	-	23,739
総搬送件数	15		2	929	162	106	3,670	56	150	15,444	1,800		1,405	22,334
総搬送人員	21		2	993	162	106	3,679	57	150	15,457	1,801		-	22,428
市内	出動件数	70		945	151	104	3,586	64	178	15,419	1,717	280	-	22,514
	搬送件数	12		874	148	102	3,435	56	146	14,715	1,705		1,321	21,193
	搬送人員	18		935	148	102	3,443	57	146	14,727	1,706		-	21,282
市外	出動件数	5	2	65	15	4	245		5	767	96	21	-	1,225
	搬送件数	3	2	55	14	4	235		4	729	95		84	1,141
	搬送人員	3	2	58	14	4	236		4	730	95		-	1,146

市町村別救急出動件数

単位:件

市町村	火 災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	転院 搬送	そ の 他	合 計
長野市	70			945	151	104	3,586	64	178	15,419	1,717	280	22,514
信濃町	1		1	33	6	2	128		4	304	42	15	536
飯綱町	4		1	19	5	2	90		1	347	52	4	525
小川村				10	3		26			102	2	1	144
他市町村				3	1		1			14		1	20
合計	75		2	1,010	166	108	3,831	64	183	16,186	1,813	301	23,739

傷病程度別搬送人数

単位:人

傷病程度	火 災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	転院 搬送	そ の 他	合 計	構成 比 (%)
死亡							4		2	40	1		47	0.2
重症	7		2	65	21	8	539	4	80	1,975	384		3,085	13.8
中等症	3			138	40	11	996	3	20	6,092	1,263		8,566	38.2
軽症	11			790	101	87	2,140	50	48	7,350	153		10,730	47.8
その他														
合計	21		2	993	162	106	3,679	57	150	15,457	1,801		22,428	100

署所別救急件数

単位:件

中央消防署	安茂里分署	七二会分署	飯綱分署	鬼無里分署	鶴賀消防署	若槻分署	柳原分署	東部分署	豊野分署
2,753	1,197	266	305	199	4,896	2,441	1,358	1,605	652
篠ノ井消防署	更北分署	塩崎分署	松代消防署	若穂分署	鳥居川消防署	信濃町分署	新町消防署	小川分署	合 計
1,995	1,991	645	1,173	652	580	471	347	213	23,739

高度救急出動状況

単位:人

	火 災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	そ の 他	合 計
救命士搭乗隊				5	1		41	1	14	400	3	465
救命士未搭乗隊												
救命士＋医師同乗			1	5	1		4		1	5	1	18
救命士未搭乗隊＋医師同乗												
合 計			1	10	2		45	1	15	405	4	483
内 1 ヶ月後生存者										9		9

※傷病者に対し心肺蘇生を実施し、医療機関へ搬送した傷病者数(その他に転院を含む。)

ドクターカー運用状況

	火 災	自然 災害	水難 事故	交通 事故	労働 災害	運動 競技	一般 負傷	加 害	自損 行為	急 病	そ の 他	合 計
出 動 件 数	2		1	9	3		3		1	6		25
搬 送 人 員	2		1	9	3		3		1	6		25

救急救命士認定状況

令和8年4月1日現在(単位:人)

薬剤・拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 拡大二行為認定	薬剤・気管挿管認定 ビデオ・拡大二行為認定	その他	合計
31	83	36	18	168

※拡大二行為:「心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液」及び「心肺機能停止前の重度傷病者に対する血糖測定及び低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」

※ビデオ:「ビデオ硬性喉頭鏡を用いた気管内チューブによる気道確保」

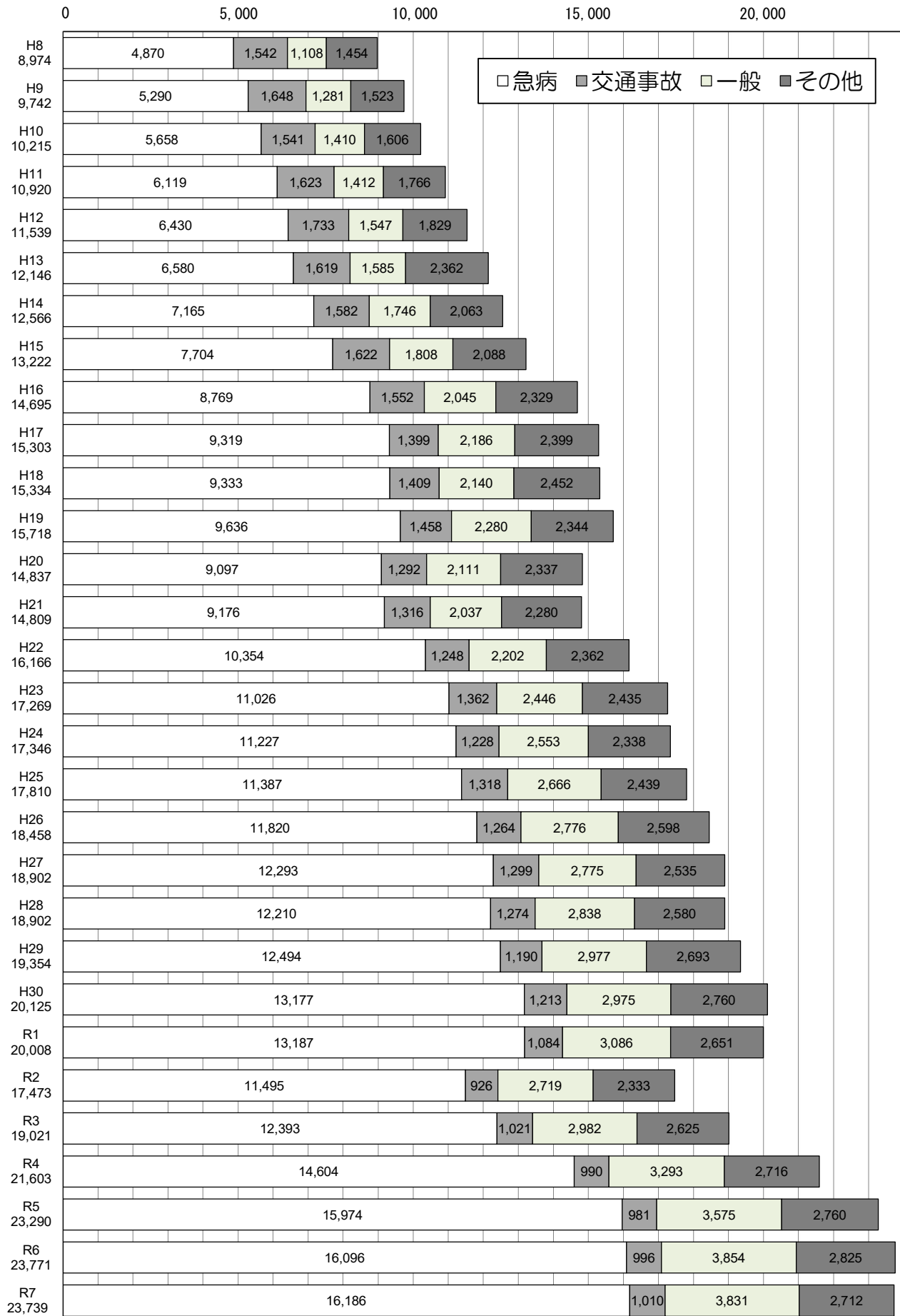
救急救命士の行なった特定行為の推移

単位:件

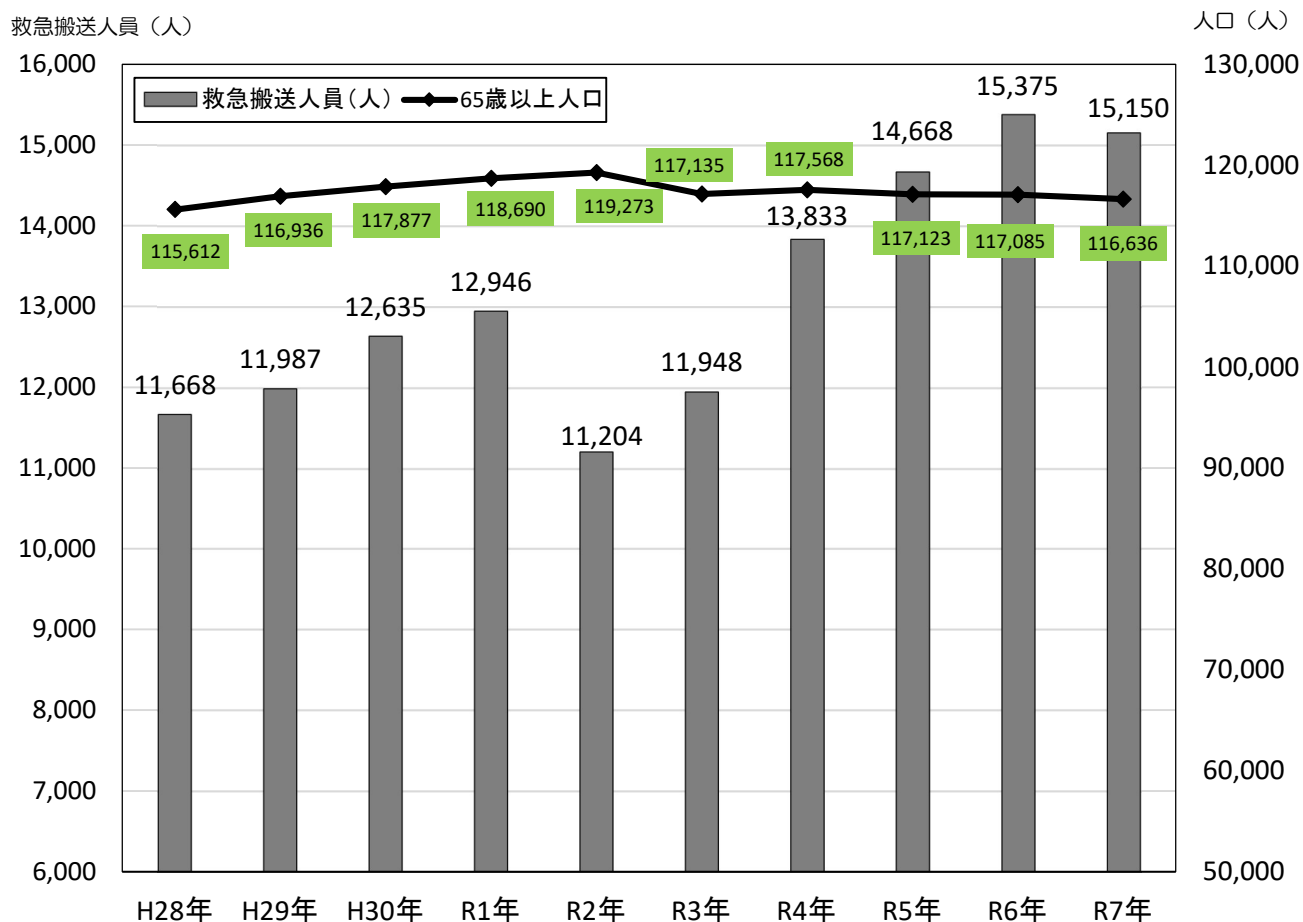
特 定 行 為	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
除 細 動	37	44	35	35	41
器具を用いた気道確保	73	66	38	41	29
気 管 挿 管	46	55	42	29	17
薬 剤 投 与	218	256	239	265	298
輸液処置(心肺停止後)	234	267	251	271	294
輸液処置(心肺停止前)	113	99	138	226	254
ブドウ糖投与	33	36	44	44	36
合 計	754	823	787	911	969

過去 30 年間の救急件数の推移

単位:件



高齢者（65 歳以上）の人口及び救急搬送人員の推移



患者等搬送事業認定状況

令和7年4月1日現在

事業者数	車両台数	適任証保有者数
3社	5台	9人

消防隊等の救急支援

救急需要が増加していく中、救急活動における搬送時間の短縮や救命率の向上等を図るため、消防隊による救急活動の支援を行なっています。

救急隊だけでは傷病者の搬送が困難な場合や、119 番通報の内容から心肺停止等が予想され、迅速な応急処置等が必要な場合には消防隊も出動し、救急隊と連携した活動を行っています。

ドクターヘリ等の活用

厚生連佐久総合病院が、平成 17 年9月から全国 10 番目、長野県では初のドクターヘリの運航を開始しました。また、平成 23 年 10 月からは、信州大学医学部附属病院が、長野県で2機目となるドクターヘリの運航を開始し2機体制となっています。

ドクターヘリの要請は、傷病者が重症であることを示唆する特定の言葉が含まれている場合に即座に出動要請を行う事ができる、「キーワード方式」が導入されています。これによりドクターヘリ等を効果的に活用し、中山間地等の救急傷病者の救命率向上を図っています。

応急手当普及啓発活動実施状況

消 防 署		中央消防署管内	鶴賀消防署管内	篠ノ井消防署管内	松代消防署管内	鳥居川消防署管内	新町消防署管内	合 計	
救急入門コース		回数	10	7	5	4	5	3	34
		参加人員	71	102	29	18	20	2	242
一般救急講習		回数	20	56	20	9	15	1	121
		参加人員	439	1,453	561	215	210	35	2,913
救命講習	普通救命Ⅰ(3 時間)	回数	4	16	4	4	2	2	32
		参加人員	66	158	31	46	26	21	348
	普通救命Ⅱ(4 時間)	回数	8	9	6	2	7	2	34
		参加人員	91	63	44	9	46	13	266
	普通救命Ⅲ(3 時間)	回数	1	4	3	1			9
		参加人員	12	35	34	14			95
	累計(H6 年～R6 年)	回数	1,340	497	519	308	390	254	3,308
		参加人員	24,908	6,805	7,311	4,804	5,543	3,691	53,062
上級救命講習 (8 時間)		回数	1	5	1	1	1	1	10
		参加人員	18	46	9	16	4	6	99
応急手当普及員講習 (24 時間)		回数	1	2	1	1	1	1	7
		参加人員	12	11	6	7	5	3	44
応急手当普及員講習 (再講習)		回数	1	1	1			1	4
		参加人員	5	1	1				7
応急手当指導員講習		回数	1		1	1		2	5
		参加人員	8		1	1		2	12
学校関係者指導者 養成講習会		回数	2	1	1		1		5
		参加人員	19	5	12		5		41
合計		回数	49	101	43	23	32	13	261
		参加人員	741	1,874	728	326	316	83	4,068

※eラーニングによる分割講習も含む

救助災害出動状況

	救 助 災 害								合 計
	交 通	水 難	自 然	機 械	建 物	ガス酸欠	破 裂	その他	
出 動 件 数	72	8		7	103	1		45	236
救 助 人 員	66	6		5	81	1		30	189

※消防局管内で発生した救助災害の数値

救助隊活動状況

	火 災	救 助 災 害								調 査	危険排除	捜 索	その他出動	合 計
		交 通	水 難	自 然	機 械	建 物	ガス酸欠	破 裂	その他					
出 動 件 数	53	55	5		5	86	1		32	40	2		1	280
出 動 隊 数	64	55	7		5	101	1		36	51	2		1	323
出 動 人 員	218	207	23		19	340	4		128	165	8		4	1,116
活 動 隊 数	52	29	6		3	65			27	30	2			214
活 動 時 間 (分)	4,783	1,139	455		110	1,656	19		908	592	67			9,729
救 助 人 員	4	20	2		2	31			14					73

※消防局管内で発生した災害の内、救助隊が出動した数値

※活動時間は、現場到着から引揚げまでの所要時間(捜索は、出動から帰署までの所要時間)

※救助人員は、救助隊が救出した人数

救助車両別活動状況

		火 災	調 査	救 急 支 援	救 助	危険排除	捜 索	警戒出動	自然災害	その他出動	演習訓練	訓練指導	警 防 調 査	警 戒	広 報	そ の 他	合 計
工作車Ⅲ型	件数	49	52		118	2			1		414		7		10	12	665
	人員	184	180		448	8			4		1,424		22		20	19	2,309
工作車Ⅱ型	件数	3	2		10						95		3		5	13	131
	人員	8	7		41						354		12		10	30	462
特殊作業車	件数	9	16		13						213				15	13	279
	人員	18	32		26						730				55	28	889
梯子車	件数	2	1	4	26	1					62	2	15		16	34	163
	人員	5	3	14	97	4					219	7	48		37	88	522
屈折梯子車	件数	1	2	1	4						69	2	1		4	41	125
	人員	2	6	2	10						234	4	2		8	101	369
その他車両	件数				39						458		4		7	67	575
	人員				127						2,138		13		25	253	2,556
合 計	件数	64	73	5	210	3			1		1,311	4	30		57	180	1,938
	人員	217	228	16	749	12			4		5,099	11	97		155	519	7,107

※主に救助隊が使用する車両毎の数値

相互応援協定等の締結状況

長野市消防局単独では対応が困難な大規模災害や特殊災害等に迅速・円滑な対応を図るため、相互応援協定等を締結しています。

また、国内における大規模災害に対する緊急消防援助隊や、国外における大規模災害に出動する国際消防救助隊に登録しています。

長野県消防相互応援協定

(消防組織法第 39 条)

県下 13 消防本部が、それぞれの消防力を活用して相互に応援することで、被害を最小限に防止するもの

長野県消防相互応援協定に基づく高速自動車国道における業務提携

(長野県消防相互応援協定第 10 条)

高速自動車国道で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応を図るために必要な事項を定めたもの

長野県消防相互応援協定書に基づく覚書

(長野県消防相互応援協定第 10 条)

北アルプス広域連合と大町市八坂の一部(国道 19 号線沿い)で発生した救急応援業務について定めたもの

長野市消防局・上越地域消防事務組合消防相互応援協定

(消防組織法第 39 条)

長野市消防局が信濃町の消防業務を受託したことに伴い、県境付近で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応ができるよう定めたもの

高速自動車国道上信越自動車道信濃町妙高高原間消防相互応援協定

(消防組織法第 39 条)

上信越自動車道が開通したことに伴い、信濃町インターチェンジ・妙高高原インターチェンジ間で発生した災害に対し、迅速・円滑な対応ができるよう定めたもの

緊急消防援助隊

(消防組織法第 44 条)

長野市は、総務省消防庁に県大隊指揮隊2隊、統合機動部隊指揮隊1隊、NBC 災害即応部隊指揮隊1隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊1隊、救急特別編成部隊統括救急隊1隊、消火小隊6隊、救助小隊3隊、救急小隊8隊、特殊災害小隊1隊、特殊装備小隊2隊、後方支援隊4隊及び通信支援小隊1隊の合計 31 隊に登録しているもの

※緊急消防援助隊は、「阪神・淡路大震災」を踏まえ、全国の消防機関相互による援助体制を構築するために創設された。国内のどこかで大規模災害が発生した場合、全国から消防部隊が被災地へ集中的に出動し、人命救助活動などにあたる。

国際消防救助隊

(国際消防救助隊出動体制の基本を定める要綱)

長野市は、総務省消防庁の国際消防救助隊編成協力市町村として、6 人の国際消防救助隊員に登録しているもの

防災に関する中心的な役割を担う防災指導員の育成や自主防災組織と消防団の連携強化を図るなど、自主防災組織の活動支援を行っています。

自主防災組織の状況

地 区	行政連絡区数	自主防災組織 結 成 数	結 成 率 (%)	防 災 指 導 員 数	連 絡 協 議 会
第1～第5	55	55	100	55	5
芹 田	17	17	100	17	1
古 牧	12	12	100	12	1
三 輪	9	9	100	9	1
吉 田	15	15	100	15	1
古 里	8	8	100	8	1
柳 原	5	5	100	4	1
浅 川	19	19	100	18	1
大 豆 島	7	7	100	7	1
朝 陽	8	8	100	8	1
若 槻	12	12	100	13	1
長 沼	4	4	100	4	1
安 茂 里	18	18	100	18	1
小 田 切	11	11	100	11	1
芋 井	15	34	100	32	1
篠 ノ 井	74	73	100	73	1
松 代	35	53	100	55	1
若 穂	12	38	100	38	1
川 中 島	13	13	100	13	1
更 北	24	22	100	24	1
七 二 会	10	10	100	10	1
信 更	14	14	100	14	1
豊 野	7	7	100	7	1
戸 隠	15	15	100	15	1
鬼 無 里	20	20	100	20	1
大 岡	10	10	100	10	1
信州新町	15	15	100	15	1
中 条	11	11	100	11	1
合 計	475	535	100	536	32

※自主防災組織結成数については、ひとつの行政連絡区を分割、又は複数の行政連絡区を統合し、自主防災組織を結成している地区があるため、行政連絡区数に対して増減のある地区があります

水防倉庫の状況

国土交通省管理	県 管 理	長野市管理	合 計
6		39	45

通信指令

通信指令の概要

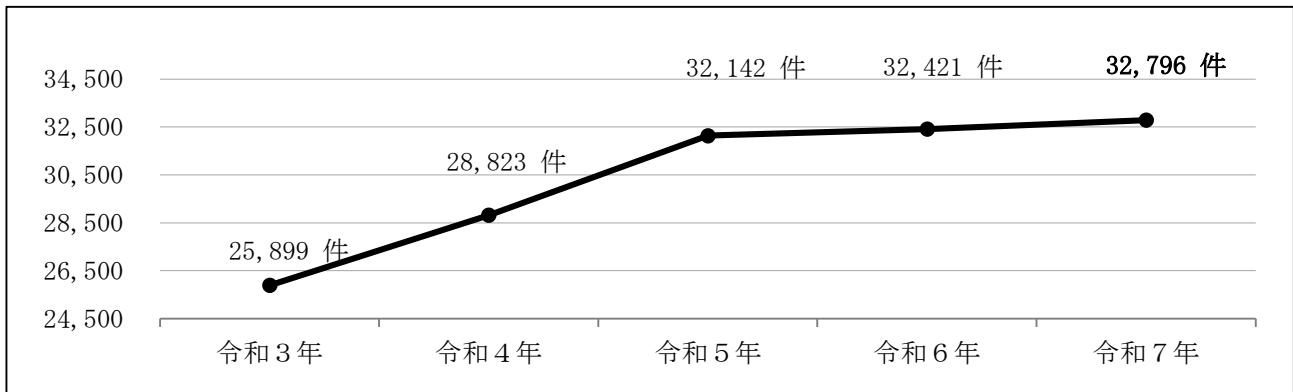
通信指令業務は、119 番通報の受付をし、消防隊や救急隊等への出動を指令するとともに、出動した隊や防災関係機関との支援情報の通信や防災行政同報無線を活用した市民への情報提供等を行っています。また、119 番通報の中で、最も通報件数が多い救急車の要請時には、傷病内容に応じた応急手当などの口頭指導を行っています。

119 番通報の適正利用については、広報ながのや広報番組等により啓発しています。

なお、令和 8 年 4 月 1 日からは、須坂市消防本部と長野須坂消防指令センターで通信指令業務の共同運用を行っています。本章では、長野市消防局の通信指令業務について記載しています。

119 番通報の受付状況

令和7年中の119番通報等の通報受付件数は、32,796件で前年より1.2%増加しています。



通報受付件数32,796件のうち、最も通報件数が多かった救急通報は23,620件で、全体の72.0%を占めています。また、火災や救助などの災害に係る通報と合わせると24,600件で、全体の75.0%を占めます。

そのほか、訓練や試験などの通報は3,917件、スマートフォンなどからの自動通報機能による誤発信や問合せなどの緊急性がない通報は4,050件ありました。

受付区分	令和 7 年		令和 6 年		前年比	
	受付件数	構成比	受付件数	構成比	増 減	比 率
火 災	298	0.9%	332	1.0%	▲34	▲10.2%
救 助	247	0.8%	226	0.7%	21	9.3%
救 急	23,620	72.0%	23,578	72.7%	42	0.2%
そ の 他 出 動	435	1.3%	444	1.4%	▲9	▲2.0%
小 計	24,600	75.0%	24,580	75.8%	20	0.1%
訓 練	2,221	6.8%	2,153	6.6%	68	3.2%
試 験	1,696	5.2%	1,767	5.5%	▲71	▲4.0%
小 計	3,917	11.9%	3,920	12.1%	▲3	▲0.1%
悪 戯	89	0.3%	47	0.1%	42	89.4%
問 合 せ	1,021	3.1%	1,123	3.5%	▲102	▲9.1%
間 違 い	1,635	5.0%	1,801	5.6%	▲166	▲9.2%
その他該当なし	1,305	4.0%	759	2.3%	546	71.9%
小 計	4,050	12.3%	3,730	11.5%	320	8.6%
転 送	229	0.7%	191	0.6%	38	19.9%
合 計	32,796	100.0%	32,421	100.0%	375	1.2%

※通報件数には、119 番、加入、内線、現認、無線を含む

※「その他該当なし」は、無音等の件数

※「転送」は、長野市消防局で受け付けしたが、他の消防本部の管轄であったため転送したもの

通信指令施設設置状況

施設区分	数量	概要
指令台	6	災害受付(1～6 番台拡張台)
指揮台	2	災害受付・指揮統制(単座式)
地図等検索装置	1	災害点地図検索
自動出動指定装置	1	出動隊編成・活動状況管理・事案管理
指令制御装置	1	119・加入・専用線・指令・無線制御(二重化)
指令装置署所端末	19	6 署、13 分署
指令情報伝送装置	1	出動指令情報を署所、消防車両などへ伝送
指令情報出力装置	19	6署、13 分署
出動車両運用管理装置	1	車両動態及び車両位置情報等表示盤に反映
多目的情報表示盤	1	(16 分割可能) 高所監視カメラ映像・各種出動情報を表示
署所用情報表示盤	20	1 局、6 署、13 分署
支援情報・検索表示装置	8	各種詳細支援情報の検索・表示
緊急通報 Fax	1	Fax での 119 番通報
NET119 緊急通報システム	1	音声での通報が困難な方を対象とした緊急通報システム
Live119 映像通報システム	1	通報現場の状況を撮影し、リアルタイムに伝送する通報システム
長時間録音装置	1	指令台・指揮台通話内容録音(24 時間通年)
システム監視装置	1	システム運用状況を監視
非常用指令設備	1	非常時の受付指令制御
119 番回線手動受付装置	12	非常時の 119 番受付
災害状況等自動案内装置	1	加入電話による問い合わせに対して案内
順次指令装置	1	招集指令等
高所監視カメラ	2	市内状況を早期に把握するため、市役所庁舎屋上(主管:危機管理防災課)・市営今井団地屋上に設置、
同報無線遠隔装置	1	火災時・災害時・捜索時室内、屋外に放送(主管:危機管理防災課)
災害対策室表示盤	2	各種映像情報を表示(55 インチ)
現場映像伝送装置 (スマートテレキャスター)	6	携帯型端末のテレビ電話機能を用いて災害映像をリアルタイムで送信
気象観測装置	1	風向・風速・温度・湿度・雨量・気圧の観測、記録
Eメール指令装置	1	災害発生時メールを用いて登録者へ一斉送信
緊急情報ネットワークシステム(Em-Net)	1	国と緊急情報を双方向通信するためのシステム
全国瞬時警報システム装置(Jアラート)	1	システムの二重化(危機管理防災課)のため設置 緊急情報が国から送信された際、市町村同報等を自動起動し住民に伝達するシステム(消防局は受信のみ)

無線局・携帯電話の配置状況

配置機器	無線通信施設・機器(無線局数)												I P 無線	I P 無線／署活動系無線(注4)	携 帯 電 話	衛 星 携 帯 電 話
	固 定 局	基 地 局	陸上移動局				防 災 相 互 波 用 無 線 (注2)	ヘ リ テ レ 連 絡 波	県 防 災 行 政 無 線	市 防 災 行 政 無 線	市 地 域 防 災 無 線 (注3)					
			車 載 型	可 搬 型	携 帯 型	署活動系無線(注1)										
消 防 局	1	1	15	8	27	20	3	2	1	1	5	3		5	5	
中 央 消 防 署			13	1	11	29	2				2	1	1	3	2	
安 茂 里 分 署			4	1	3	15					1			1	1	
七 二 会 分 署			4	1	3	11					1			1		
飯 綱 分 署			4	1	3	11					1			1		
鬼 無 里 分 署			3	1	4	11								1	1	
鶴 賀 消 防 署			6	1	7	23	2				1	1	1	4	2	
若 槻 分 署			4	1	3	15					1			1	1	
柳 原 分 署			5	1	3	16					1			1		
東 部 分 署			5	1	4	15					1			1	1	
豊 野 分 署			3	2	2	7					2			1	1	
篠ノ井消 防 署			9	1	8	21	2				3	1	1	3	2	
更 北 分 署			6	1	3	15					1			1	1	
塩 崎 分 署			4	1	3	11					1			1	1	
松 代 消 防 署			7	1	6	19	2				3	1	1	3	1	
若 穂 分 署			4	1	3	11					1			1	1	
鳥 居 川 消 防 署			6	1	6	18	2				1	1	1	3	1	
信 濃 町 分 署			4	1	3	11								1		
新 町 消 防 署			6	1	6	18	2				2	1	1	3	1	
小 川 分 署			3	1	2	7					1			1		
そ の 他 (注5)	2	8														
合 計	3	9	115	28	110	304	15	2	1	1	29	9	6	37	22	

注1	防災相互波を実装	
注2	150MHz 帯アナログ方式(基地局含む)	
注3	800MHz 帯マルチチャンネルアクセス(MCA)方式	
注4	ハイブリット型	
注5	固定局 2	坂中峠中継局、陣場平中継局
	基地局 8	坂中峠中継局、陣場平中継局、豊野簡易基地局、小川村保健センター 五里ヶ峯 TN、有明山 TN、熊坂 TN、薬師山 TN (トンネル)

各回線の設置状況

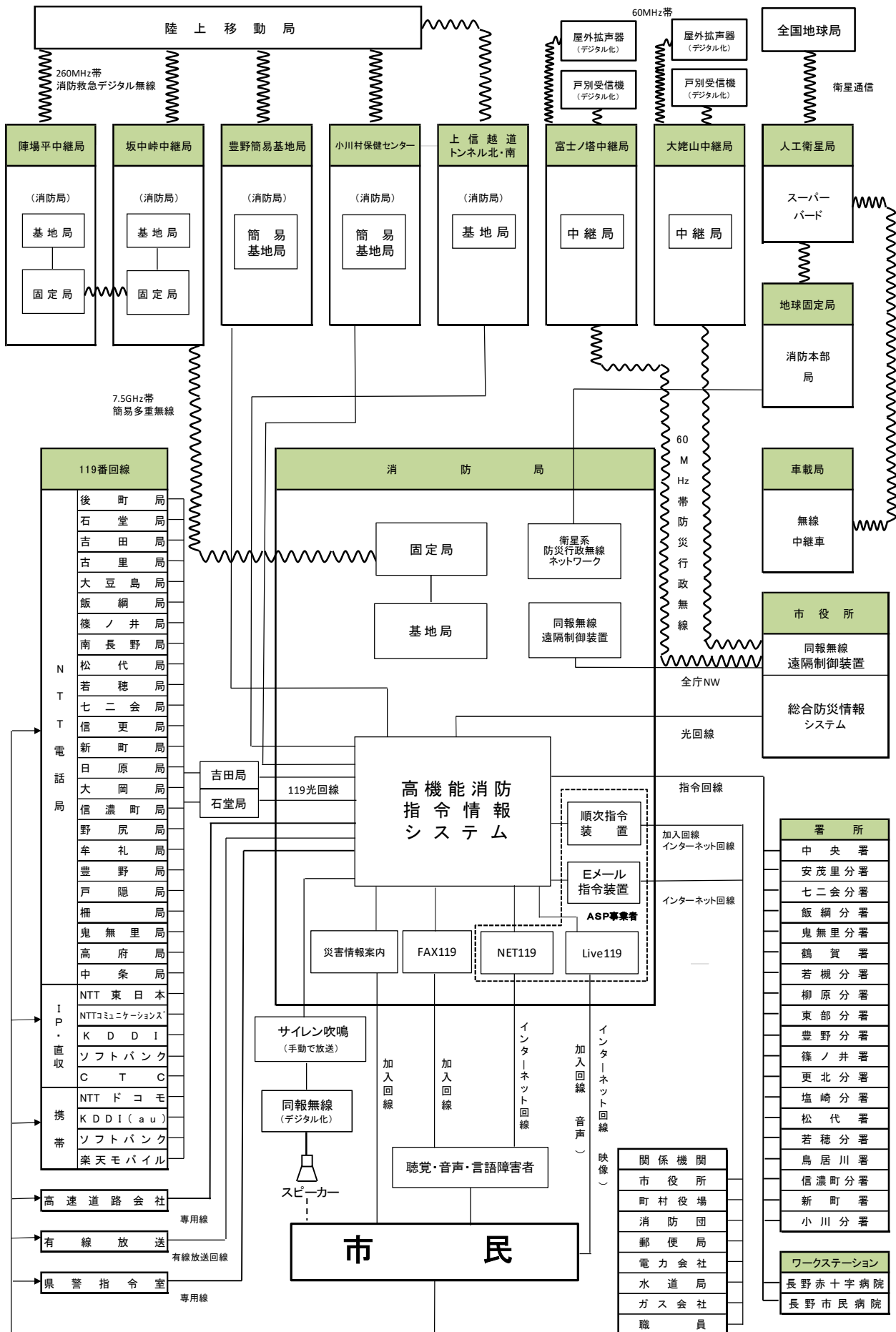
回線種別	容量	実装	概要
固定電話 119 受信回線	16	16 (16)	NTT(光IP契約)、IP 電話及び直収電話会社(NTT 東日本、NTT コミュニケーションズ、KDDI、ソフトバンク、CTC)
携帯電話 119 受信回線			携帯電話会社(NTT ドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク、楽天モバイル)
携帯電話 119 転送回線	2	2(2)	他消防本部への携帯電話 119 受信転送回線
衛星電話 119 受信回線	36	2(2)	衛星電話回線
長野市有線共設		3(3)	有線 119 回線
FAX 回線		1(1)	FAX119
専用回線		1(1)	高速道路会社
専用回線	4	1(1)	県警指令室
指令回線	20	19(19)	各署所への指令専用回線(6 署、13 分署)
順次指令装置回線	3	3(3)	招集指令等 NTT 加入電話回線
災害状況等自動案内回線	32	30(30)	災害状況等自動案内 NTT 加入電話回線

※実装()内の数字は、現在使用中の回線数

緊急通信指令施設保有データ

データ名称	概要
119 回線ファイル	119 番入電時の電話局識別
署所ファイル	署所識別
住所ファイル	住所表示・検索
車両ファイル	出動隊編成・車両状況の表示
目標物分類ファイル	目標物の分類
出動パターンファイル	各出動パターンの分類
連絡機関ファイル	関係機関別・災害種別ごとの連絡先の分類
警報・注意報ファイル	警報・注意報表示用等
病院ファイル	病院(診療科目)の状況把握

通信系統図



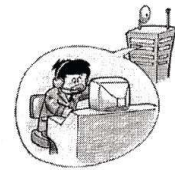
119 番通報から消防隊等の出動まで

長野市消防局管内からの 119 番通報は、全て消防局の通信指令室に繋がります。

119 番通報を受信すると、高機能消防指令情報システムにより通報場所の位置情報等を画面に表示し、災害場所に近い車両を自動的に編成することで、現場到着までの時間短縮を図っています。

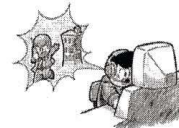
① 119 番受付

位置情報通知システム(統合型)により通報場所の位置情報等が画面に表示されます。



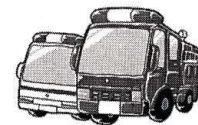
② 災害の内容を確認

- ・災害の場所
- ・災害の種類(火事、救急又は救助など)
- ・災害の規模



③ 出動する車両の決定

確認できた内容により、高機能消防指令情報システムが災害発生場所に近い車両を自動的に選択、決定します。



④ 出動指令

決定された出動車両及び出動署所に出動指令を出します。

指令後も、引き続き詳しく通報の内容を聞いて、聞いた内容を出動車両に無線で連絡します。



高機能消防指令情報システムの特徴

119 番通報の受付から災害地点の特定、出動部隊の自動選定・指令、現場支援までを一体的かつ高度に行い、現場到着までの時間短縮が図れる最新の消防指令システムです。

位置情報通知システム(統合型)

119 番通報で災害発生場所の住所が不明な場合も、携帯電話の位置情報等を取得して、迅速に災害場所の特定を行います。

出動車両運用管理装置

消防車や救急車の位置を GPS で管理し、災害現場に一番近い車両を選択します。

音声合成装置

通報者から内容を聞き取り中であっても、災害の種別と災害場所等が確認でき次第、各署所及び車両に対し合成音声により出動を指令しています。

NET119 緊急通報システム・緊急通報 Fax

聴覚や発話等の障害によって、音声での緊急通報が困難な方を対象としたシステムで、スマートフォンなどの携帯電話、Fax を使った緊急通報を受信します。

Live119 映像通報システム

通報者がスマートフォンを使用し、映像等を送受信することにより、災害現場の詳細を把握し、現場に向かう消防隊、救急隊と情報共有することができます。また、応急処置動画を通報者に送信し、口頭指導を行うことができます。

119 番のかけ方

通報の際には、ゆっくり落ち着いて、はっきりと質問にお答えください。

119 番通報5つのポイント

○ 火災・救急の別

「火事です。」又は「救急車です。」とはっきり言ってください。

○ 場所

住所は、正しく、詳しく言ってください。

○ 火災・事故等の状況

「〇階建てのビルの△階が火事です。」又は「〇〇歳の男性が急に倒れ、意識・呼吸がありません。」など、何が(誰が)どうしたかを正確にわかりやすく言ってください。

○ 通報者の氏名連絡先

「私の名前は、〇〇〇〇です。電話番号は、△△△－□□□□です。」と通報者を明らかにしてください。

○ スマートフォン・携帯電話による通報の場合

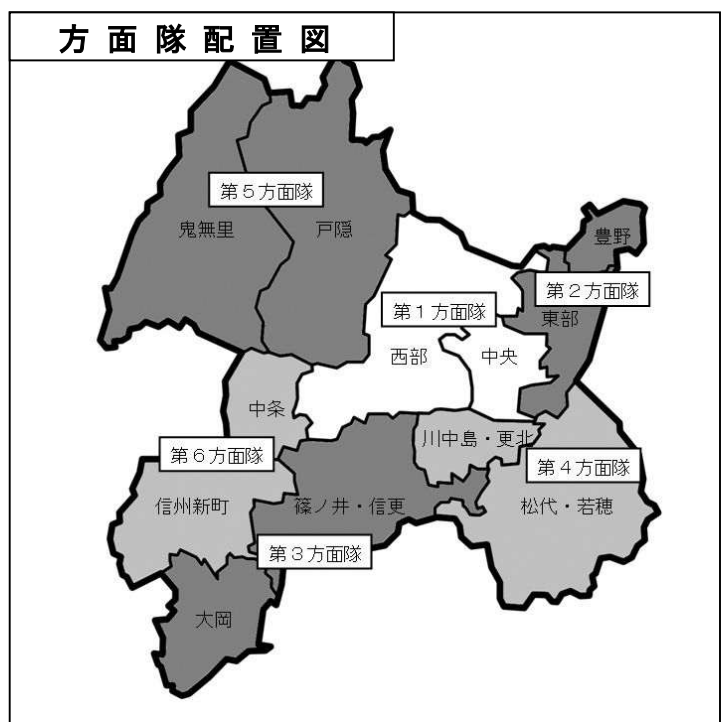
通報後しばらくの間は、電源を切らずに現場の近くで安全な場所にいてください。(再確認する場合があります。)通報内容を聴取しながら、消防車・救急車を出動させていますので、落ち着いて、受付係員の質問にお答えください。

※消防車・救急車は、法律によりサイレンを鳴らさないと緊急走行できません。助かる命を救うため、ご理解をお願いします。

消 防 団

長野市消防団

管轄区域図



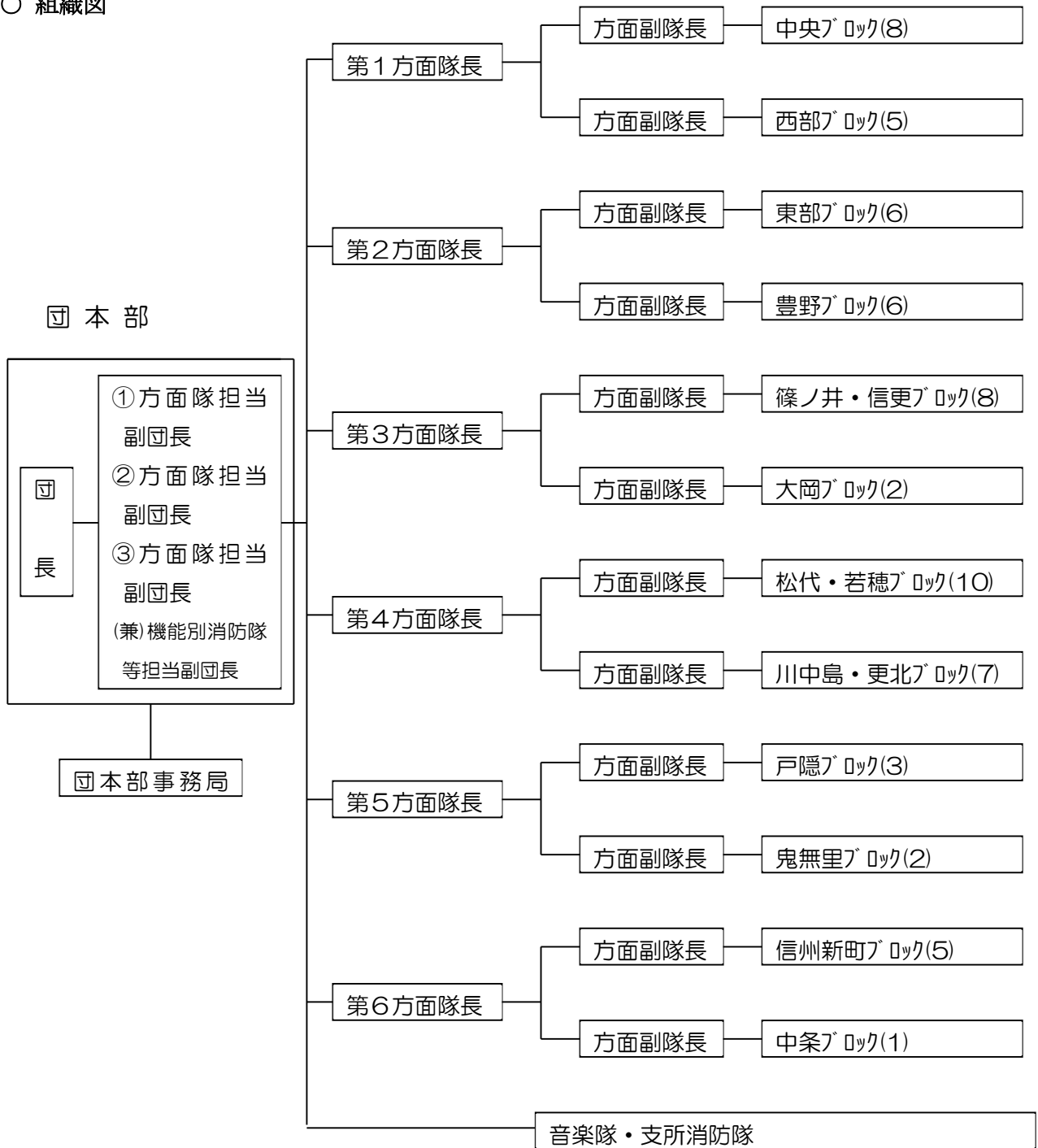
消防団の組織

長野市消防団は、1団6方面隊 63 分団、定員 3,000 人の体制で、火災・風水害等の災害防御にあたり、火災予防広報や自主防災組織の育成指導等を行うなど地域防災上重要な役割を果たしています。

また、災害対応力の強化を図るため、経験豊富な消防団員OB等が災害時のみ対応する大規模災害団員制度を導入し、災害時の消防団員の活動支援を行うほか、勤務時間中に限り、豊野支所、戸隠支所、鬼無里支所、大岡支所、信州新町支所及び中条支所に勤務する職員が、一般機能別団員として、支所管轄区域内の火災対応を行っています。

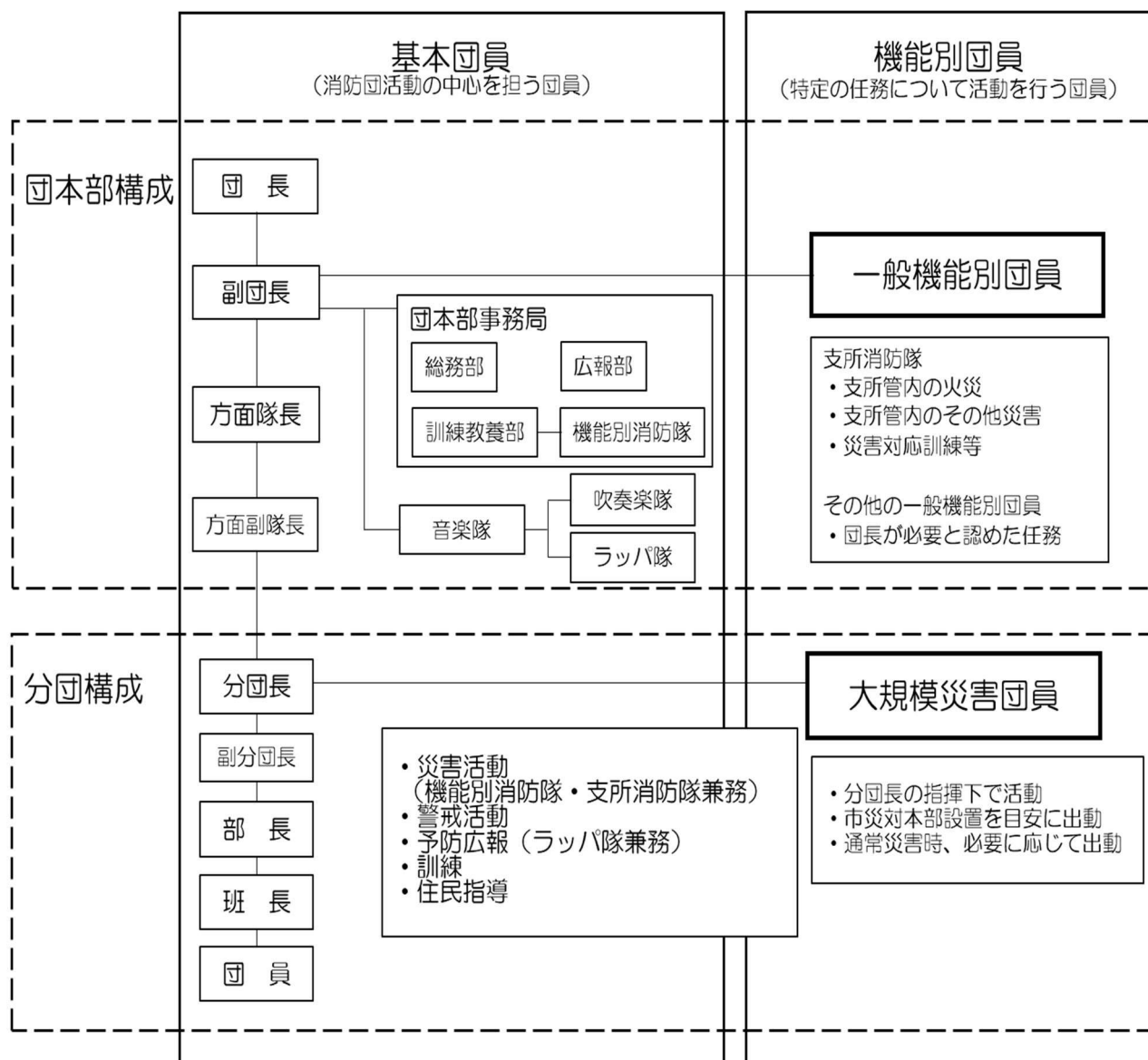
そのほか、女性消防団員や音楽隊員を積極的に任用し、消火・応急手当ての指導や広報活動を行うなど、活性化を図っています。

○ 組織図



()内は分団数

○ 基本団員・機能別団員



消防団員数・装備及び施設状況

消 防 団			消 防 団 員								装 備					施 設				
			総 数	団 長	副 団長	方面 隊長	分 団長	副 分団長	部 長	班 長	団 員	指 揮 広 報 車	ポ ン プ 車	小型 動力 ポン プ 付 き 普 通 積 載 車	小型 動力 ポン プ 付 き 軽 積 載 車	小型 動力 ポン プ	警 鐘 楼	詰 所	器 具 置 場	
条 例 定 数			3,000	1	3	6	77	69	182	440	2,222									
団 本 部			53	1	3	6	13	3	1	5	21	2								
音 楽 隊			37				1	4		5	27									
機 能 別 団 員			30								30									
大規模災害団員			169								169									
第1方面隊	中 央	長野第一分団	149	16				1	1	1	5	8				1		2	1	1
		長野第二分団		19				1	1	2	4	11				1		1	1	
		長野第三分団		12				1	1	2	3	5				1		1	1	
		長野第四分団		17				1	1	2	4	9				1			1	
		長野第五分団		23				1	1	2	4	15				1		1	1	
		長野第六分団		20				1	1	2	4	12				1		1	1	
		長野第七分団		23				1	1	2	4	15				1		1	1	
		長野第八分団		19				1	1	2	4	11				1		1	1	
	西 部	浅川分団	296	69				1	1	6	12	49				1	3	8	1	9
		安茂里分団		54				1	1	5	5	42				1	3	6	1	5
		小田切分団		52				1	1	3	8	39				1	7	10	1	12
		芋井分団		55				1	1	4	10	39			1	1	8	7	1	14
		七二会分団		66				1	1	8	13	43			1	1	6	18	1	11
第2方面隊	東 部	古里分団	290	54				1	1	3	5	44				1	2	4	1	3
		柳原分団		44				1	1	2	4	36				1	2	4	1	2
		大豆島分団		45				1	1	4	7	32				1	3	1	1	3
		朝陽分団		53				1	1	2	4	45				1	3	2	1	4
		若槻分団		53				1	1	3	7	41				1	4	8	1	6
		長沼分団		41				1	1	2	5	32				1	2	4	1	3
	豊 野	豊野第一分団	229	65				1	1	1	8	54				2	3	3	1	9
		豊野第二分団		34				1	1	1	6	25				1	1	4	1	4
		豊野第三分団		32				1	1	1	4	25				1		2	1	1
		豊野第四分団		30				1	1	1	6	21				1	2	1	1	4
		豊野第五分団		35				1	1	1	4	28				1	2	3	1	4
		豊野第六分団		33				1	1	1	4	26				1	1	5	2	7
	第3方面隊	篠ノ井・信更	篠ノ井第1分団	432	33				1	1	3	11	17				1	4	5	1
篠ノ井第2分団			32					1	1	3	6	21				1	2	3	1	3
篠ノ井第3分団			41					1	1	2	11	26				1	2	8	1	3
篠ノ井第4分団			60					1	1	2	13	43				1	3	5	1	9
篠ノ井第5分団			56					1	1	4	12	38				1	10	11	2	12
篠ノ井第6分団			43					1	1	2	8	31				1	2	4	1	3
篠ノ井第7分団			66					1	1	4	10	50				1	2	4	1	6
信更分団			101					1	1	10	18	71				2	12	25	1	22
大岡		大岡第1分団	58	33				1	1	4	12	15		1		5		17	1	5
		大岡第2分団		25				1	1	3	8	12				5		13	1	4

消 防 団			消 防 団 員									装 備				施 設					
			総 数	団 長	副 団 長	方 面 隊 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	指 揮 広 報 車	ポ ン プ 車	付 き 普 通 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 き 軽 積 載 車	小 型 動 力 ポ ン プ	警 鐘 楼	詰 所	器 具 置 場		
第4方面隊	松代・若穂	松代第1分団	319	35				1	1	3	6	24				1	2	5	1	3	
		松代第2分団		34				1	1	2	8	22				1	2	6	1	4	
		松代第3分団		28				1	1	3	6	17				1	2	2	1	4	
		松代第4分団		26				1	1	3	7	14				1	1	3	1	4	
		松代第5分団		29				1	1	2	6	19				1	3	1	1	4	
		松代第6分団		28				1	1	2	5	19				1	2	4	1	4	
		若穂第1分団		44				1	1	3	7	32				1	3	12	1	4	
		若穂第2分団		34				1	1	3	3	26				1	3	11	1	3	
		若穂第3分団		36				1	1	3	5	26				1	1	3	1	1	
		若穂第4分団		25				1	1	2	4	17				1	2	3	1	4	
	川中島・更北	川中島第1分団	248	49				1	1	3	6	38				1	1	5	1	5	
		川中島第2分団		33				1	1	3	2	26				1	2	4	1	4	
		川中島第3分団		24				1	1	1	6	15				1	1	3	1	2	
		更北第1分団		36				1	1	3	6	25				1	2	1	1	2	
		更北第2分団		44				1	1	2	6	34				1	3	2	1	3	
		更北第3分団		41				1	1	2	4	33				1	1	2	1	2	
		更北第4分団		21				1	1	2	4	13				1	1	3	1	2	
第5方面隊	戸隠	戸隠第1分団	182	56				1	1	2	4	48				4		4	2	2	
		戸隠第2分団		72				1	1	4	6	60			1	4		13	3	5	
		戸隠第3分団		54				1	1	4	6	42				6		23	5	5	
	鬼無里	鬼無里第1分団	77	46				1	1	2	4	38			3	1		14	6	2	
		鬼無里第2分団		31				1	1	2	4	23			3	1		9	7		
第6方面隊	信州新町	信州新町第1分団	161	41				1	1	3	3	33				2	2	1	5	1	5
		信州新町第2分団		30				1	1	2	6	20				2	2		13	1	3
		信州新町第3分団		29				1	1	3	8	16				2	3		17	1	5
		信州新町第4分団		22				1	1	2	4	14				2	2	1	10	1	5
		信州新町第5分団		39				1	1	3	7	27				3	2		12	1	5
	中条	中条分団	108	108					1	1	5	22	79		1	1	8	1	36	5	8
合 計			2,838	1	3	6	77	70	175	428	2078	2	2	21	97	124	419	87	274		

※方面隊長は、副団長の階級

※方面副隊長及び音楽隊長は、分団長階級

※副音楽隊長は、副分団長の階級

※団員階級に機能別団員を含む

※長沼分団詰所は、東日本台風災害により被害を受けたため、復旧までの間、近隣の仮設庁舎を利用中

消防団員の出動状況

令和7年

	火 災	救 急 救 助	自 然 災 害	演 習 訓 練	広 報 指 導	特 別 警 戒	捜 索	誤 報 等	そ の 他	合 計
出動件数	160	1	1	407	657	312		25	189	1,752
出動人数	786	2	3	4,157	2,431	3,947		146	1,437	12,909

消防団員の年齢状況

令和8年4月1日現在

20 歳 未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳 以上	合計	平均 年齢
5	24	78	181	340	521	610	1,079	2,838	46.6

消防団員の勤続年数状況

令和8年4月1日現在

5 年未満	5 年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上	合計	平均 勤続 年数
482	552	519	414	322	221	328	2,838	14.3

長野市消防団協力事業所認定件数

令和8年4月1日現在

長野市消防団協力事業所実施要綱(平成 19 年長野市告示第 485 号)第4第1項に定める認定基準に基づき、「消防団協力事業所」として認定した事業所

認 定	基 準	事業所数
第 1 号	消防団員として 1 年以上消防団活動に従事し、事業所等に 1 年以上勤続する者が 2 人以上いる事業所	14
第 2 号	従業員が消防団員として消防団活動に従事する場合に、従業員に対する勤務条件上の配慮が行なわれている事業所	27
第 3 号	災害発生時等において事業所等の資材、機材等を消防団に提供する等の協力をしている事業所	10
第 1 号、2 号及び 3 号		3
第 1 号及び 2 号		14
第 2 号及び 3 号		14
合計		82

信濃町消防団（消防事務受託町村）

消防団員の出動状況

令和7年

	火 災	救 急 救 助	自 然 災 害	演 習 訓 練	広 報 指 導	特 別 警 戒	捜 索	誤 報 等	そ の 他	合 計
出動件数	1			6		4		4	2	17
出動人数	72			478		841		137	48	1,576

消防団員の年齢状況

令和8年4月1日現在

20 歳 未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳 以上	合計	平均 年齢
1	16	23	26	44	47	42	55	254	41.4

消防団員の勤続年数状況

令和8年4月1日現在

5年未満	5年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上	合計
43	46	44	45	33	25	18	254

団員数及び装備状況

令和8年4月1日現在

	消 防 団 員 数								装 備 等		
	総 数	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポ ン プ 車	積 載 小 型 動 力 ポン プ 付 車	小 型 動 力 ポン プ
定 員	260	1	1	4	12		40	202	-	-	-
団 本 部	23	1	1				1	20			
第 1 分 団	48			1	3		7	37	1	2	5
第 2 分 団	86			1	3		14	68	2	1	9
第 3 分 団	63			1	3		8	51	1	3	5
第 4 分 団	34			1	3		6	24	1	2	7
合 計	254	1	1	4	12	0	36	200	5	8	26

飯綱町消防団（消防事務受託町村）

消防団員の出動状況

令和7年

	火 災	救 急 救 助	自 然 災 害	演 習 訓 練	広 報 指 導	特 別 警 戒	捜 索	誤 報 等	そ の 他	合 計
出動件数	6		1	22	13	5	2		6	55
出動人数	41		4	1,028	166	251	92		49	1,631

消防団員の年齢状況

令和8年4月1日現在

20 歳 未 満	20 歳以上 25 歳未 満	25 歳以上 30 歳未 満	30 歳以上 35 歳未 満	35 歳以上 40 歳未 満	40 歳以上 45 歳未 満	45 歳以上 50 歳未 満	50 歳 以 上	合計	平均 年 齢
3	17	57	82	103	82	68	23	435	37.6

消防団員の勤続年数状況

令和8年4月1日現在

5年未 満	5年以上 10 年未 満	10 年以上 15 年未 満	15 年以上 20 年未 満	20 年以上 25 年未 満	25 年以上 30 年未 満	30 年以上	合計
100	82	91	69	58	28	7	435

団員数及び装備状況

令和8年4月1日現在

	消 防 団 員 数								装 備 等		
	総 数	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポ ン プ 車	積 載 小 型 動 力 ポン プ 付 車	小 型 動 力 ポン プ
定 員	485	1	1	8	8	5	80	382	-	-	-
団 本 部	2	1	1								
第 1 分団	77			1	1		12	63		8	1
第 2 分団	48			1	1		9	37		5	
第 3 分団	54			1	1		10	42		6	
第 4 分団	46			1	1	1	6	37		3	
第 5 分団	33			1	1	1	5	25		1	2
第 6 分団	45			1	1	1	7	35		2	
第 7 分団	40			1	1	1	9	28		2	
第 8 分団	53			1	1		10	41		5	3
自動車部	37					1		36	1		
喇叭 部	(48)										
救 護 部	(86)										
交 通 部	(87)										
機 械 部	(104)										
合 計	435	1	1	8	8	5	68	344	1	32	6

小川村消防団（消防事務受託町村）

消防団員の出動状況

令和7年

	火 災	救 急 救 助	自 然 災 害	演 習 訓 練	広 報 指 導	特 別 警 戒	捜 索	誤 報 等	そ の 他	合 計
出動件数	1		3	2						6
出動人数	10		51	146						207

消防団員の年齢状況

令和8年4月1日現在

20 歳 未満	20 歳以上 25 歳未満	25 歳以上 30 歳未満	30 歳以上 35 歳未満	35 歳以上 40 歳未満	40 歳以上 45 歳未満	45 歳以上 50 歳未満	50 歳 以上	合計	平均 年齢
0	14	6	14	17	30	38	44	163	43.2

消防団員の勤続年数状況

令和8年4月1日現在

5年未満	5年以上 10 年未満	10 年以上 15 年未満	15 年以上 20 年未満	20 年以上 25 年未満	25 年以上 30 年未満	30 年以上	合計
33	28	23	21	17	17	24	163

団員数及び装備状況

令和8年4月1日現在

	消 防 団 員 数								装 備 等		
	総 数	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	ポ ン プ 車	積 載 小 型 動 力 ポン プ 付 車	小 型 動 力 ポン プ
定 員	180	1	1	8	6		46	118	-	-	-
団 本 部	15	1	1	2	1		1	9		1	
雲井分団	29			1	1		5	22		1	
高府町分団	28			1	1		5	21	1		
上野分団	26			1	1		6	18		1	
小根山分団	25			1	1		6	17		1	
飯縄分団	19			1	1		4	13		1	
北西分団	21			1	1		4	15		1	
合 計	163	1	1	8	7	0	31	115	1	6	0

消 防 年 報

令和 8 年度版

令和 8 年 6 月 発行

編集
発行

長 野 市 消 防 局

〒380-0901 長野市大字鶴賀 1730 番地 2

TEL (026) 227 - 8000 FAX (026) 226 - 8461

長野市消防局ホームページ

<https://www.city.nagano.nagano.jp/shobo/index.html>



長野市市章

市章は、長野市の頭文字「長」を単純化し、円形図案化したもので、新しい都市のイメージを、重みと格調をもって、近代的な形で表している。

これは、市民の融和と団結により未来に向かって飛躍発展する大長野市の姿を象徴するもので、青竹色は、長野市の美しい青空と清らかに澄んだ水を表す「青」と、人々に安らぎを与える木々や花々を表す「緑」が融合した色で、美しく豊かな自然との共生を表現したものである。